

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月25日
【事業年度】	第123期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	昭和産業株式会社
【英訳名】	Showa Sangyo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 塚越 英行
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内神田2丁目2番1号
【電話番号】	03(3257)2036
【事務連絡者氏名】	財務経理部アカウンティング室長 萩尾 勇一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内神田2丁目2番1号
【電話番号】	03(3257)2036
【事務連絡者氏名】	財務経理部アカウンティング室長 萩尾 勇一
【縦覧に供する場所】	昭和産業株式会社大阪支店 （大阪市北区天満橋1丁目8番30号） 昭和産業株式会社名古屋支店 （名古屋市西区那古野1丁目36番6号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第119期	第120期	第121期	第122期	第123期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	254,017	255,997	287,635	335,053	346,358
経常利益 (百万円)	10,160	9,213	6,576	6,525	16,558
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	6,764	10,115	4,006	7,776	12,358
包括利益 (百万円)	5,917	12,815	4,926	9,339	19,112
純資産額 (百万円)	88,721	103,080	109,089	116,362	133,253
総資産額 (百万円)	173,451	213,309	231,306	247,770	262,238
1株当たり純資産額 (円)	2,738.26	3,079.85	3,161.88	3,378.49	3,875.58
1株当たり当期純利益 (円)	216.45	319.67	120.61	232.59	369.44
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	199.52	299.41	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.2	46.7	45.7	45.6	49.4
自己資本利益率 (%)	8.0	10.9	3.9	7.1	10.2
株価収益率 (倍)	14.8	9.7	21.7	10.9	9.5
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	15,634	13,769	1,334	2,930	23,751
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	7,599	26,376	11,729	6,155	12,401
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	4,686	13,800	8,405	6,136	9,435
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	9,885	11,160	9,170	6,221	8,136
従業員数 (名)	2,421 (2,144)	2,899 (2,353)	2,870 (2,198)	2,863 (1,878)	2,858 (2,059)

(注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しております。従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員を示し、外書であります。

2 第121期、第122期及び第123期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第121期の期首から適用しており、第121期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第119期	第120期	第121期	第122期	第123期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	163,575	157,392	178,078	218,339	223,135
経常利益 (百万円)	7,686	6,906	3,343	4,022	9,904
当期純利益 (百万円)	4,084	4,973	2,284	6,693	7,559
資本金 (百万円)	12,778	12,778	14,293	14,293	14,293
発行済株式総数 (株)	32,969,979	32,969,979	33,985,420	33,985,420	33,985,420
純資産額 (百万円)	67,549	75,712	79,436	84,886	94,952
総資産額 (百万円)	132,224	158,058	173,123	189,196	191,891
1株当たり純資産額 (円)	2,167.85	2,340.49	2,375.94	2,537.64	2,837.04
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	65.00 (30.00)	65.00 (30.00)	60.00 (30.00)	65.00 (30.00)	80.00 (30.00)
1株当たり当期純利益 (円)	130.69	157.16	68.74	200.18	225.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	120.47	147.20	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.1	47.9	45.9	44.9	49.5
自己資本利益率 (%)	6.0	6.9	2.9	8.1	8.4
株価収益率 (倍)	24.6	19.8	38.1	12.7	15.5
配当性向 (%)	49.7	41.4	87.3	32.5	35.4
従業員数 (名)	1,202 (130)	1,244 (138)	1,269 (156)	1,276 (153)	1,270 (153)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	109.2 (90.5)	107.9 (128.6)	93.7 (131.2)	93.1 (138.8)	127.9 (196.2)
最高株価 (円)	3,265	3,645	3,140	2,673	3,605
最低株価 (円)	2,853	3,000	2,590	2,359	2,515

- (注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しております。従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員を示し、外書であります。
- 2 第121期、第122期及び第123期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第121期の期首から適用しており、第121期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 4 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

当社は、1936年2月18日肥料、小麦粉、植物油等の製造販売を目的として創立いたしました。引続き飼料、水飴、精麦、大豆蛋白繊維等の製造販売を目的に加え、事業を開始いたしました。

創立後今日までの経過の概要は、下記のとおりであります。

1936年2月	昭和産業株式会社創立（資本金250万円） 本店を登記上宮城県宮城郡に設置、実際の業務は東京営業所（京橋区）にて開始
1936年5月	鶴見工場建設
1936年8月	赤塚（後に水戸と改称）工場建設
1937年10月	関西工場建設
1937年12月	上尾工場建設
1938年3月	日本加里工業(株)、日本肥料(株)、昭和製粉(株)を吸収合併し、藤沢、横浜、船橋、太田、大島の5工場が加わる
1938年7月	一之宮工場建設
1942年～	戦時統制の強化、企業整備令、戦災などにより、一之宮、関西、横浜、藤沢、大島の5工場を失い、
1945年	肥料、大豆蛋白繊維の各事業を廃止
1948年8月	ぶどう糖の製造販売を目的に追加 本格的発売
1949年5月	東京証券取引所市場第一部に上場
1949年5月	鶴見工場復興
1950年12月	本店を東京都千代田区に移転
1953年11月	当社グループの販売網形成を目的に昭産商事(株)を設立
1955年5月	精麦事業廃止
1961年10月	大阪証券取引所市場第一部に上場
1964年4月	船橋新工場建設 旧工場は閉場、売却
1967年4月	神戸工場建設
1973年5月	本社現社屋完成 一部を賃貸し不動産の賃貸事業本格化
1973年11月	太田工場閉場
1973年12月	鹿島工場建設
1976年11月	中京地区における澱粉、ぶどう糖の製造販売を目的に敷島スターチ(株)へ資本参加
1980年5月	不動産の賃貸を目的に昭産開発(株)を設立
1981年4月	上尾工場閉場
1985年12月	九州産業(株)と九州昭産飼料(株)を合併し、九州地区における配合飼料製造販売を目的に九州昭和産業(株)を設立
1988年3月	水戸工場閉場
1988年6月	(株)コピトを吸収合併
1989年11月	冷凍・冷蔵倉庫を擁する(株)ショウレイを設立
1991年4月	神港製粉(株)を吸収合併
1991年12月	鶏卵の購入販売を目的に昭和鶏卵(株)を設立
1992年10月	北海道の小麦粉製造販売会社である木田製粉(株)へ資本参加
1993年1月	当社関係会社への経営コンサルティングを目的に(株)昭産ビジネスサービスを設立
1993年2月	冷凍食品の製造販売を目的に新潟エリート食品(株)を設立
1993年12月	中京地区の小麦粉製造販売会社である(株)内外製粉へ資本参加
2002年8月	当社の冷凍食品販売業務を新潟エリート食品(株)へ移管 新潟エリート食品(株)は昭和冷凍食品(株)に名称変更
2003年5月	鶴見工場閉場
2005年3月	パンの製造販売を目的に(株)スウィングベーカリーを設立
2009年11月	関西地区の小麦粉製造販売会社である奥本製粉(株)へ資本参加
2014年3月	中京地区の小麦粉製造販売会社であるセントラル製粉(株)へ資本参加
2015年5月	冷凍パン生地の製造販売を目的にグランソールベーカリー(株)を設立
2018年4月	関東地区の冷凍パン生地の製造、焼成体制の強化を目的にガーデンベーカリー(株)および同社子会社であるタワーベーカリー(株)並びにスターベーカリー(株)へ資本参加
2020年7月	植物油の製造販売会社であるポーソー油脂(株)および同社子会社5社へ資本参加
2020年12月	糖化品、乳酸菌の製造販売会社であるサンエイ糖化(株)へ資本参加
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

2023年4月 抜本的な営業組織改編を実施
2024年4月 ベトナムにおけるプレミックス及び調製糖の製造販売を目的にShowa Sangyo International Vietnam Co., Ltd.を設立

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社28社および関連会社15社により構成されており、小麦粉、植物油、糖化製品等の食品と飼料の製造販売を主要な内容とし、他に倉庫業、不動産の賃貸、運輸、外食等の事業を行っております。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1) 食品事業

製粉カテゴリ

当社は小麦粉及びプレミックス等の製造販売を行っており、連結子会社昭産商事(株)は当社製品を購入して販売しております。連結子会社奥本製粉(株)、木田製粉(株)、(株)内外製粉、セントラル製粉(株)、非連結子会社1社及び関連会社5社は小麦粉等の製造販売を行い、当社はそれらの製品の一部を購入して販売しております。(株)スウィングベーカリー、グランソールベーカリー(株)、ガーデンベーカリー(株)、タワーベーカリー(株)、連結子会社1社はコンビニエンスストア向けのパン類の製造販売を行っております。

製油カテゴリ

当社は植物油・業務用食材・二次加工食品等の製造販売を行っており、連結子会社昭産商事(株)は当社製品を購入して販売しております。連結子会社ポーソー油脂(株)他5社及び関連会社辻製油(株)は油脂、脱脂粕等の製造販売を行っております。連結子会社昭和冷凍食品(株)及び関連会社2社は冷凍食品等の製造販売を行っております。連結子会社(株)オーバンはたい焼き等を中心にチェーン展開を行うとともに、FC店へ業務用食材の卸売りを行っております。

糖質カテゴリ

当社は糖化製品及びコーンスターチ等の製造販売を行っており、連結子会社昭産商事(株)は当社製品を購入して販売しております。連結子会社敷島スターチ(株)及びサンエイ糖化(株)は糖化製品及びコーンスターチ等の製造販売を、関連会社新日本化学工業(株)は食品用酵素等の製造販売を行っており、当社はその製品の一部を購入しております。

(注) 製粉カテゴリ、製油カテゴリ、糖質カテゴリに属さない食品等の販売を行う「その他食品カテゴリ」は重要性が乏しいため、事業の内容の記載及び事業の系統図への記載を省略しております。

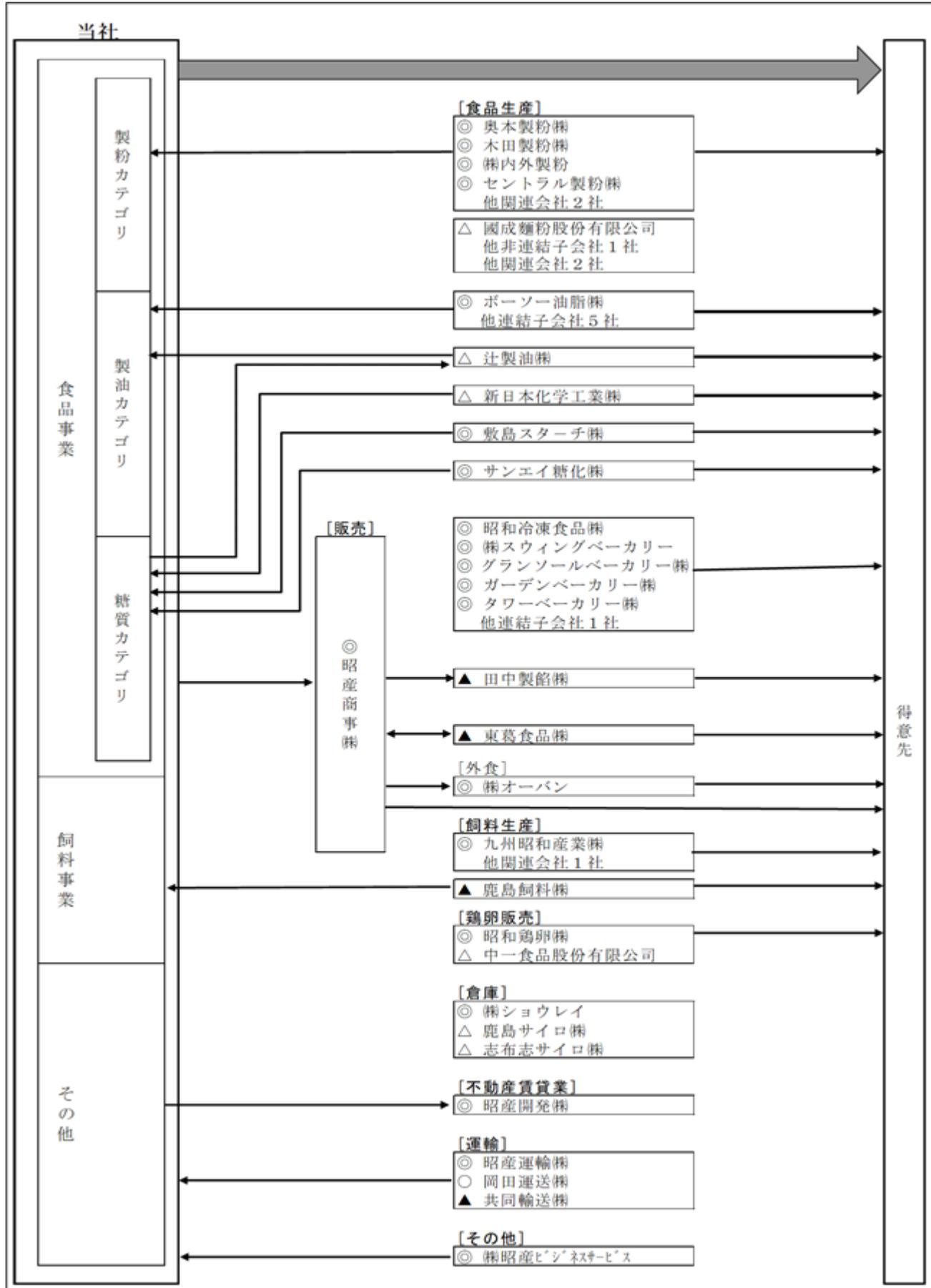
(2) 飼料事業

当社は配合飼料の生産を委託して販売しており、委託先に関連会社鹿島飼料(株)を含んでおります。連結子会社昭産商事(株)は当社製品を購入して販売しております。連結子会社九州昭和産業(株)及び関連会社1社は、配合飼料の製造販売、畜産物等の販売を行っており、連結子会社昭和鶏卵(株)及び関連会社1社は洗卵・選別による鶏卵の販売等を行っております。

(3) その他

当社及び関連会社鹿島サイロ(株)他1社は当社他穀物の荷役・保管、連結子会社(株)ショウレイは当社グループ他の冷凍食品等の保管、当社及び連結子会社昭産開発(株)は建物等の賃貸事業、連結子会社昭産運輸(株)、非連結子会社1社及び関連会社1社は当社製品等の輸送、連結子会社(株)昭産ビジネスサービスは当社の関係会社に対して金銭の貸付を含むコンサルタント業を行っております。

事業の系統図は次の通りであります。



◎ = 連結子会社 ○ = 非連結子会社 △ = 持分法適用会社 ▲ = 関連会社
 → 製品および役務の流れを示しております

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任等	営業上の取引	資金援助
昭産商事(株)	東京都板橋区	391	食品事業 飼料事業	100.0	有	当社製品の販売	貸付金
奥本製粉(株)	大阪府貝塚市	101	食品事業	81.0	有	同社製品を購入し販売	-
木田製粉(株)	北海道札幌市 北区	222	食品事業	100.0	有	同社製品を購入し販売	貸付金
㈱内外製粉	三重県三重郡 川越町	100	食品事業	100.0	有	同社製品を購入し販売	貸付金
セントラル製粉(株)	愛知県知多市	100	食品事業	54.9	有	同社製品を購入し販売	貸付金
㈱スウィングベーカリー	千葉県印西市	100	食品事業	100.0	有	固定資産の賃貸	貸付金
グランソールベーカリー(株)	茨城県神栖市	100	食品事業	100.0	有	固定資産の賃貸	貸付金
ガーデンベーカリー(株)	東京都昭島市	100	食品事業	100.0	有	-	貸付金
タワーベーカリー(株)	埼玉県越谷市	100	食品事業	80.0 (80.0)	有	当社製品の購入	貸付金
ポーソー油脂(株)	千葉県船橋市	100	食品事業	100.0	有	同社製品を購入し販売	貸付金
昭和冷凍食品(株)	新潟県新潟市 南区	100	食品事業	100.0	有	固定資産の賃貸	貸付金
㈱オーバン	東京都板橋区	36	食品事業	100.0 (100.0)	有	当社製品の販売	-
敷島スターチ(株)	三重県鈴鹿市	100	食品事業	100.0	有	同社製品を購入し販売	貸付金
サンエイ糖化(株)	愛知県知多市	400	食品事業	100.0	有	当社製品の購入 同社製品を購入し販売	貸付金
九州昭和産業(株)	鹿児島県 志布志市	300	飼料事業	78.7	有	固定資産の賃貸	貸付金
昭和鶏卵(株)	埼玉県入間郡 三芳町	100	飼料事業	100.0	有	固定資産の賃貸	貸付金
㈱ショウレイ	千葉県船橋市	101	その他	100.0	有	当社及び関係会社の製品 等の一部の保管 固定資産の賃貸	-
昭産開発(株)	埼玉県上尾市	101	その他	100.0	有	固定資産の賃貸	貸付金
昭産運輸(株)	千葉県船橋市	10	その他	100.0	有	当社製品等の輸送	-
㈱昭産ビジネスサービス	東京都千代田 区	10	その他	100.0	有	関係会社に対する金銭の 貸付	-
その他6社							

(2) 持分法適用会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任等	営業上の取引	資金援助
名古屋埠頭サイロ㈱	愛知県名古屋市 昭和区	195	食品事業	44.6 (11.2)	有	関係会社の穀物の一部 の荷役・保管	-
國成麵粉股份有限公司	台湾 桃園市	百万NT\$ 610	食品事業	40.0	有	-	-
新日本化学工業㈱	愛知県安城市	96	食品事業	30.9	有	同社製品の購入	-
辻製油㈱	三重県松阪市	30	食品事業	20.0	有	同社製品を購入し販売	-
中一食品股份有限公司	台湾 台南市	百万NT\$ 1,200	飼料事業	35.0	有	-	-
鹿島サイロ㈱	茨城県神栖市	450	その他	33.3	有	当社及び関係会社の穀 物の一部の荷役・保管	-
志布志サイロ㈱	鹿児島県 志布志市	1,200	その他	25.0	有	関係会社の穀物の一部 の荷役・保管	-

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。
 2 「当社の議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。
 3 上記の子会社のうち、昭産商事㈱は特定子会社であります。
 4 上記の会社は、有価証券届出書及び有価証券報告書を提出していません。
 5 資金援助のうち、貸付金は連結子会社の㈱昭産ビジネスサービスからの貸付によるものであります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
食品事業	2,192 (1,903)
飼料事業	183 (123)
その他	132 (33)
全社	351
合計	2,858 (2,059)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員を示し、外書であります。
 3 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,270 (153)	40.8	16.5	7,320,699

セグメントの名称	従業員数(名)
食品事業	849 (136)
飼料事業	31 (12)
その他	39 (5)
全社	351
合計	1,270 (153)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
 3 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員を示し、外書であります。
 4 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(3) 労働組合の状況

特記事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
 提出会社

当事業年度					
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)1		労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
	正規雇用労働者	パート・ 有期労働者	全労働者	うち正規 雇用労働者	うちパート・ 有期労働者
9.2	58.1	*	75.2	78.9	48.5

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「*」は男性の育児休業取得の対象となる従業員が無いことを示しております。

連結子会社

当事業年度						
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注)1		労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
		正規雇用労働者	パート・ 有期労働者	全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・ 有期労働者
ガーデンベーカリー(株)	-	-	-	81.3	79.7	97.2
タワーベーカリー(株)	-	*	*	75.6	72.0	91.5

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「*」は男性の育児休業取得の対象となる従業員が無いことを示しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営戦略（長期ビジョン・中期経営計画）

当社グループは「人々の健康で豊かな食生活に貢献する」ことをグループ経営理念とし、1936年の設立以来、小麦、大豆、菜種、トウモロコシなどの穀物を、小麦粉、プレミックス、植物油、糖化製品、配合飼料などに加工し、「食」を通じた社会への貢献を志してまいりました。一層の発展のため、創立90周年にあたる2025年度のありたい姿（長期ビジョン）「SHOWA Next Stage for 2025」を策定し、その実現に向けて3年間の中期経営計画を三次にわたり展開しております。

1st Stageである「中期経営計画17-19」では「ありたい姿の実現に向けた足場固め」を基本方針として、収益基盤の強化に取り組んでまいりました。2nd Stageとなる「中期経営計画20-22」は「確立」のステージとして位置付け、当社グループならではの新しい価値をステークホルダーの皆様にお届けすべく、基本コンセプト「SHOWA New Value Creation」を掲げ、基盤事業の盤石化と成長事業の育成に取り組むと共に、事業活動を通してESG経営を推進するCSV戦略を展開してまいりました。

2023年4月よりスタートした3rd Stage「中期経営計画23-25」は、継続が見込まれる厳しい事業環境やニューノーマルへの変化に適切に対応し、引き続き安全・安心な「食」を安定的に供給するという社会的使命をしっかりと果たしながら、当社グループの「ありたい姿」の実現に向けて成長し続けるため、1st Stage及び2nd Stageの成果を「収穫」すると共に各施策を着実に遂行し、創立100周年を見据えた持続的成長のための基盤作りに取り組んでおります。

「SHOWA Next Stage for 2025」の内容

ありたい姿	全てのステークホルダーに満足を提供する “穀物ソリューション・カンパニー Next Stage” ~ 幹を太くし、枝葉を広げ、世の中のためになる果実を育てる ~
方針	昭和産業グループならではの複合系シナジーソリューションを進化させると共に、ESG視点での取り組みも強化し、企業価値の向上に努めてまいります。



「中期経営計画23-25」について

長期ビジョン「SHOWA Next Stage for 2025」の最終ステージである「中期経営計画23-25」は、創立90周年を迎える2025年度に当社グループのありたい姿を実現すべく、基本コンセプト「SHOWAの“SHIN-KA”宣言～90年、そしてその先へ～」を掲げ、穀物のプロ集団として穀物ソリューションを「進化」させ、素材の「真価」を追求することで人々の健康に貢献し、環境負荷の低減に向けた取り組みなどを通じてサステナビリティ経営の「深化」に取り組んでおります。

〔 5つの基本戦略 〕

基本戦略	主な取り組み
基盤事業の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ワンストップ型営業組織への変革による販売力強化 ・グループ連携による事業拡大と収益力強化 ・商品構成の最適化や差別化戦略による収益力強化 ・原料、資材の安定調達の強化
事業領域の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・海外事業、冷凍食品事業の拡大 ・新規事業への挑戦
環境負荷の低減	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ環境目標達成に向けた継続的取り組み ・容器包装プラスチックの削減 ・カーボンニュートラル実現に向けたロードマップの検討
プラットフォームの再構築	<ul style="list-style-type: none"> ・ROIC導入による事業ポートフォリオマネジメントの高度化 ・人的資本経営の推進 ・デジタル戦略の推進 ・RD&E戦略の推進
ステークホルダー エンゲージメントの強化	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員エンゲージメントの向上 ・株主戦略に基づくIRの推進 ・SNS活用による発信力強化と企業認知度の向上

〔 財務目標 〕

	2022年度 実績 (2nd Stage)	2025年度 計画 (3rd Stage)	2022年度実績に対する 2025年度計画の差異
連結経常利益 (億円)	65	130	200%
ROE (%) (1)	7.1	7.0以上	-
ROIC (%) (2)	1.8	4.0以上	2.2ポイント増加
CCC (日) (3)	91	75	16日短縮
NET D/Eレシオ	0.5	0.6以下	-

(1) : 2022年度は、ショーサン上尾ビルの売却により約52億円の固定資産売却益 (特別利益) が発生

(2) : ROICの定義

$$ROIC = \text{税引後営業利益} \div \text{投下資本 (有利子負債 (Net) + 自己資本)}$$

税引後営業利益は、法人税等を営業利益の30%として計算

(3) : キャッシュ・コンバージョン・サイクル

〔 非財務目標 〕

	項目	2025年度目標
グループ環境目標	CO2排出量の削減 (1)	30%以上削減 (2013年度比)
	食品ロスの削減 (2)	30%以上削減 (2018年度比)
	水使用量の削減 (原単位) (3)	9%以上削減 (2019年度比)
	プラスチック使用量の削減 (原単位) (4)	7%以上削減 (2013年度比)
人的資本経営	女性管理職比率	10%以上
	リスク投資額	2倍以上 (2021年度比)

(1) 対象 : 当社及び連結子会社

(2) 対象 : 当社及び食品ロス発生量が100t/年以上のグループ会社

(3) 対象 : 当社及び子会社9社 (水質汚濁防止法、下水道法による特定施設を有する事業者)

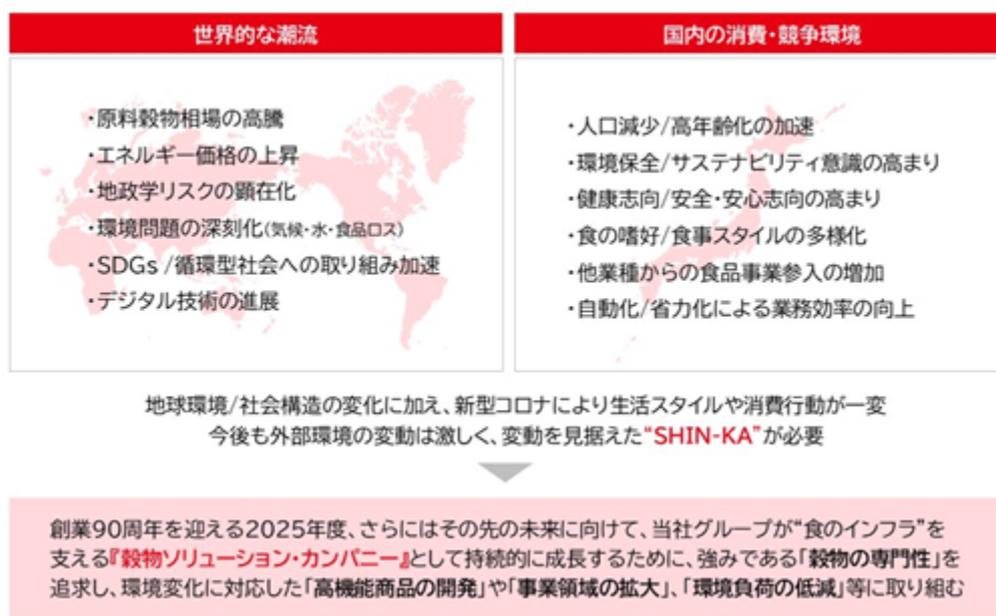
(4) 化石燃料由来容器包装材に使用するワンウェイプラスチック

(2) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、行動制限が緩和され、インバウンド需要も回復基調となり、日本国内の経済活動及び社会活動の正常化が進む一方で、緊迫した世界情勢に加え、為替相場の円安基調などにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。

今後も、国内人口の減少に伴う労働人口の減少、地球温暖化に伴う異常気象、地政学リスクの顕在化、脱炭素化の動きによるバイオ燃料の需要増などから、原料穀物価格の変動や製造コストの上昇が見込まれております。

このような状況の中、当社グループも環境変化に対応した商品の開発や、事業領域の拡大に努め、環境変化に左右されにくい収益構造への変革に取り組むため、新たに「中期経営計画23-25」を策定し、5つの基本戦略に沿って「ありたい姿」の実現に向けて取り組んでおります。



「中期経営計画23-25」の進捗状況

〔基本戦略 基盤事業の強化〕

・2023年4月に創業以来初となる抜本的な営業組織改編を実施いたしました。これにより、従来の「プロダクトアウト型」の組織から業態別・顧客別の「ワンストップ型」の組織に変革し、顧客のニーズを的確かつ迅速に把握するとともに、当社グループが取り扱うすべての商品をワンストップで提供できる体制に改編いたしました。初年度となる今年度は、業態別・顧客別営業体制を生かした販路の拡大や、すべてのカテゴリの販売チャネルに対する提案の強化として課題解決型営業に取り組んでまいりました。

今後も、業態別・顧客別営業体制を生かした販路の拡大や高付加価値商品の提案強化により、複数のカテゴリに跨る商品を有する当社グループの強みを最大化してまいります。

・2023年5月に辻製油株式会社と資本業務提携を行いました。本業務提携により、当社グループで製造しコーン油の原料となるコーンジャーム（とうもろこし胚芽：糖質製造の副産物）の有効活用や、両社の製造設備を相互に活用することにより、事業規模の拡大、製造の効率化、コスト削減、糖質・コーン油製品の安定供給を図ります。さらに、原料・資材の共同調達や物流拠点等の共同活用、研究・開発・技術における相互協力を実施してまいります。

・物流業界における労働力不足やドライバーの労働時間に上限規制が適用されることなどによる「物流の2024年問題」や、輸送拠点の集約などによるCO₂排出量の削減を目指す「グリーン物流」へ対応するため、神戸工場内の製粉立体自動倉庫を更新し、新設いたします。これにより、現在は人手を要している作業を自動化・省人化し、積み込み時間・待機時間を短縮し、物流機能の改善、効率化を図ります。設備投資金額は約35億円、2026年2月の完成、稼働開始を予定しております。

・糖質カテゴリのグループ3社（当社/敷島スターチ株式会社/サンエイ糖化株式会社）が一体となり、生産拠点の最適化や、商品カテゴリの選択と集中を含む事業構造改革を推進することにより収益改善を図りました。今後もグループシナジーの発揮に向けた取り組みを継続してまいります。

〔基本戦略 事業領域の拡大〕

・2023年4月に実施いたしました組織改編により、従来の組織では複数の部署で担当していた輸出業務を海外営業部に集約いたしました。これにより、輸出事業の基盤を強化するとともに全社的な輸出戦略に基づいて販売国ならびに販売数量の拡大を推進しております。

・プラントベースフード事業の推進の一環として、株式会社フードテックワンに参画いたしました。同社は、サステナブルな食品を開発し、国内外の消費者に競争力のある品質と価格で提供することを目的に設立され、植物由来の代替肉などの共同開発を行い早期の商品化を目指すとともに、フードテックに関する多様な取り組みを実施しています。株式会社フードテックワンに参画することにより、当社グループのプラントベースフード事業の拡大に向けた取り組みを加速いたします。

・当社、ポーソー油脂株式会社、サンエイ糖化株式会社の3社合同で、当社グループが持つ米や高オレイン酸ひまわり油由来の油脂製品、でん粉由来の機能性粉末水あめ及びマルトピオン酸含有水あめを化粧品原料として化粧品産業技術展に出展いたしました。植物由来の機能性素材の開発を強化し、化粧品分野などのファインケミカル事業の拡大を図ってまいります。

〔基本戦略 環境負荷の低減〕

当社グループは、環境目標としてCO₂排出量を2025年度までに2013年度比で30%以上、2030年度までに46%以上削減する目標を掲げております。目標の達成に向け、省エネの推進、燃料転換など環境負荷の低減のための施策を推進しております。

・当社の主力工場である鹿島工場に、木質チップなどの再生可能エネルギーを活用したバイオマス発電ボイラを新たに導入いたします。バイオマス発電ボイラ導入に伴い、既存の都市ガスを燃料としたコージェネレーション設備の一部役割を置換いたします。これにより、年間約3.7万tのCO₂排出量を削減し、グループ全体で累計37%以上（対2013年度比）の削減となる見込みです。設備投資金額は約35億円、2025年度中の完成、2026年度の運転開始を予定しております。

・2024年4月より、当社グループのプレミックス製品の主要な製造拠点である鹿島工場潮来ミックス分工場及び家庭用品の主要な製造拠点である船橋工場（併設するRD&Eセンターを含む）で使用する電力を実質100%再生可能エネルギーといたしました。両工場では、従前から施設内にPPAモデル（Power Purchase Agreement：電力販売契約）による太陽光発電設備を設置していましたが、本太陽光発電で賄っている以外の使用電力について、全てCO₂フリー電力（発電時にCO₂を排出しない再生可能エネルギーの証書を活用した電力）に切り換えました。これにより、両工場合計で年間約7,600tのCO₂排出量の削減となる見込みです。

・2024年4月より、インターナルカーボンプライシング制度を導入いたしました。対象となる設備投資案件のCO₂排出量に対し、1t当たり5,000円の社内炭素価格を適用して金額換算したものを投資判断の参考といたします。本制度の導入により、CO₂排出量削減に資する投資や施策を推進いたします。

〔基本戦略 プラットフォームの再構築〕

・経営資源を有効活用し資金効率の改善を図るため、2024年4月に本八幡ビルの譲渡を実施いたしました。また、政策保有株式の保有基準を見直し、保有意義が希薄と認められる株式の売却を進めております。今後も政策保有株式の保有の適否を的確に評価し、保有に妥当性が認められない銘柄については適切に縮減を図り資金効率の改善に努めてまいります。

〔基本戦略 ステークホルダーエンゲージメントの強化〕

・企業経営において、株主にとどまらず、お客様、取引先、投資家、地域社会、従業員をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、従業員への還元や取引先への配慮など、様々なステークホルダーとの関係構築の方針として、2024年1月に「マルチステークホルダー方針」を策定し公表いたしました。マルチステークホルダーとの適切な協働により、「穀物ソリューション・カンパニー」として人々の健康で豊かな食生活に貢献し続けてまいります。

・「物流の2024年問題」への対応を加速する必要性を鑑み、物流の適正化・生産性向上に向けた「自主行動計画」を2024年3月に策定し公表いたしました。社内プロジェクトを立ち上げ、自主行動計画に基づき継続的に課題の発掘、改善を推進してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当社グループが有価証券報告書提出日現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の結果とは様々な要因により異なる可能性があります。

サステナビリティ基本方針

昭和産業グループは、グループ経営理念「人々の健康で豊かな食生活に貢献する」を実現するために、多種多量の穀物を扱う「穀物ソリューション・カンパニー」として食の源である穀物を生み出す大地とその環境を守り、穀物を余すことなく最大限に有効活用していくことが社会的使命であり、責任であると考えています。

社会の公器としてこの責任を果たしていくために、サステナブルな社会の実現と当社グループの持続的な企業価値成長の両立を目指し、ESG経営を推進してまいります。

当社グループは、こうしたサステナビリティの取り組みとともに、すべてのステークホルダーの皆様とのエンゲージメント深化を通して社会との共生を目指してまいります。

サステナビリティ重点課題

穀物を生み出す大地とその環境の維持

- 1)脱炭素社会の実現
- 2)水資源の有効活用
- 3)食品ロスの削減

食を通じた社会的課題解決への貢献

健康・時短・簡便・おいしさなどの多様なニーズに対応する製品開発

ステークホルダーとのエンゲージメント推進

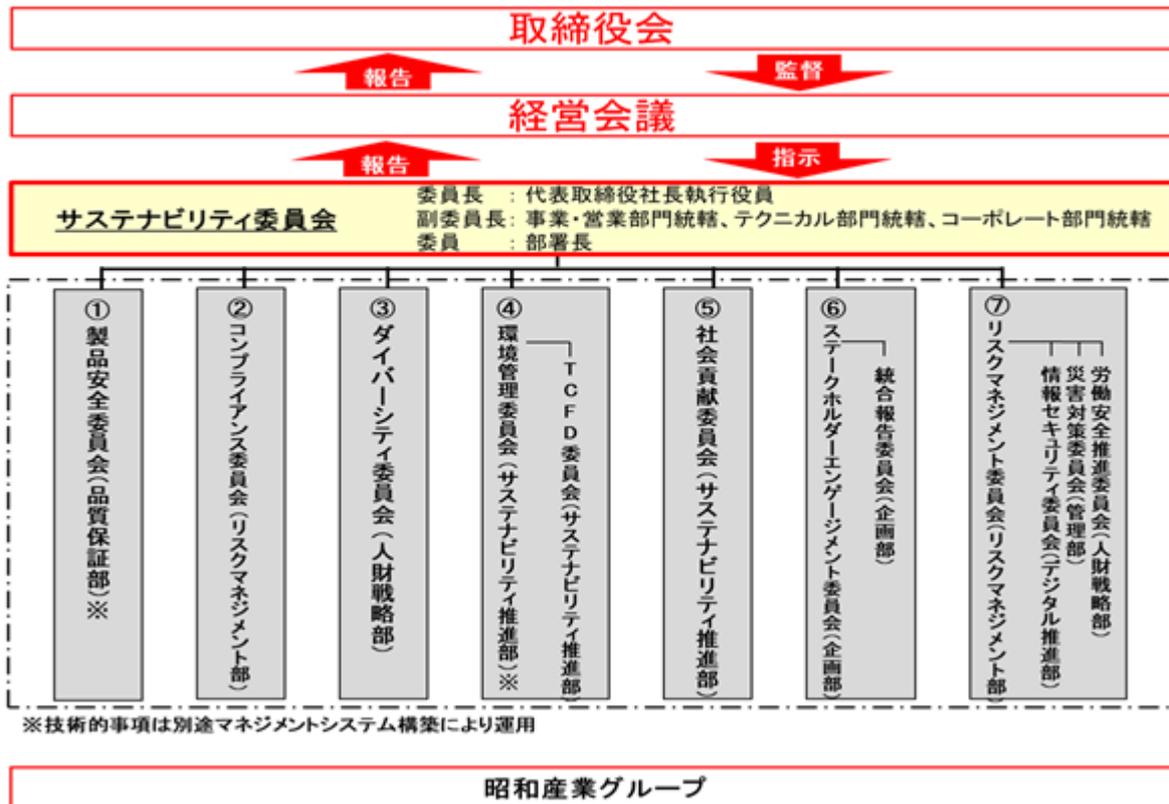
企業の根幹をなす従業員の活躍に向けたダイバーシティと健康経営の推進

(1) ガバナンス及びリスク管理

<サステナビリティ推進体制>

代表取締役社長執行役員を委員長とし、全ての部署長を委員とする「サステナビリティ委員会」を設置しています。サステナビリティ委員会の傘下に、当社グループが重要と考える6つの社会的課題（安全・安心で高品質な製品の提供、公正な企業活動、人権尊重、環境への配慮、社会への貢献、ステークホルダーとの対話・情報開示）に加えて、注力しているリスクマネジメントに関わる委員会を設置しています。なお、リスクマネジメント委員会には専門部会としての災害対策委員会と情報セキュリティ委員会を置き、頻発する自然災害への対策や増加するサイバー攻撃への対応を進めています。

また、サステナビリティ委員会での決議事項は、経営会議、取締役会へ報告され、取締役会の監督を受けております。



(2) 戦略

気候変動及び人的資本に関する当社グループの「戦略」につきましては、後述の（気候変動への対応・TCFD提言への取り組み）及び（人的資本経営）をご参照ください。

(3) 指標及び目標

気候変動及び人的資本に関する当社グループの「指標及び目標」につきましては、後述の（気候変動への対応・TCFD提言への取り組み）及び（人的資本経営）をご参照ください。

(気候変動への対応・TCFD提言への取り組み)

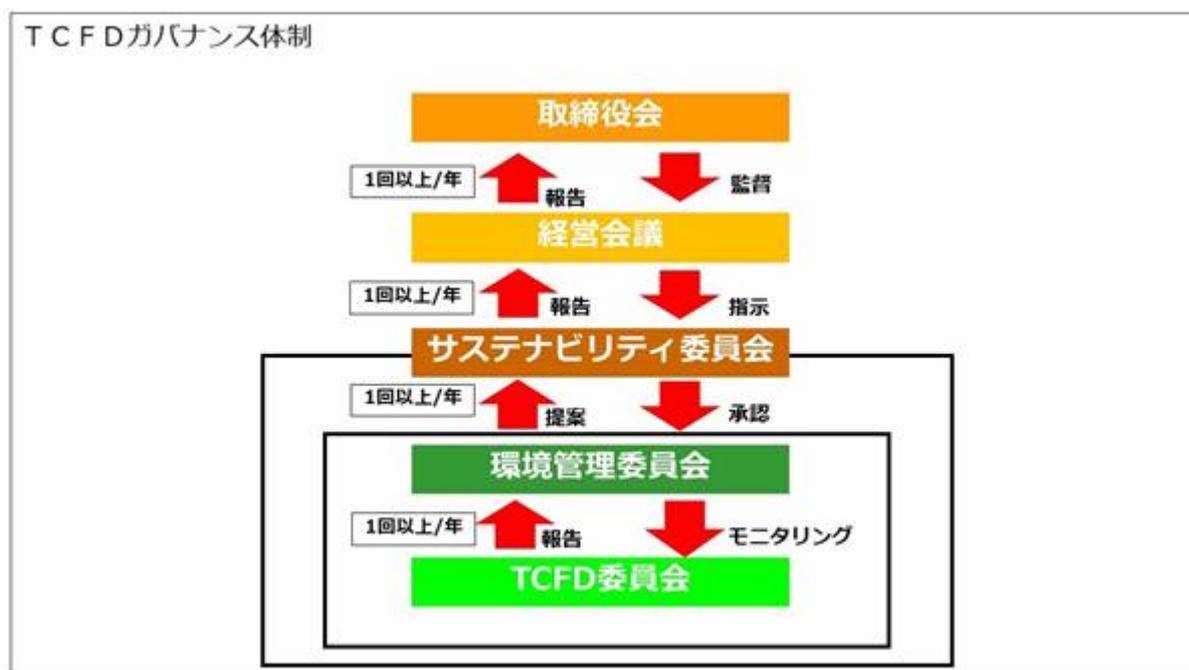
昨今、気候変動が社会、企業活動に与える影響は非常に大きくなっており、当社グループは「穀物ソリューション・カンパニー」として、大地の恵みである穀物を多種多量に取り扱っており、気候変動は社会が直面し、対応が急務である最も重要な課題の一つと認識しております。

当社グループは「人々の健康で豊かな食生活に貢献する」を経営理念とし、1936年の創業以来「安全・安心な食品を安定的に供給する」という社会的使命のもと、企業の社会的責任を果たす経営に取り組んできております。ステークホルダーの皆様からの期待や社会からの要請に適宜適切に応えるべく、2023年度より新たに設定した「中期経営計画23-25」の5つの基本戦略の「環境負荷の低減」においても、「環境目標達成に向けた継続的取り組み」「カーボンニュートラル実現に向けたロードマップの検討」を経営のマテリアリティ(重要課題)として設定し、取り組んでおります。

2021年12月に「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」の提言に賛同を表明し、合わせて同提言に賛同する国内企業等により構成される「TCFDコンソーシアム」にも参画しております。気候変動による事業への影響の低減とともに、気候変動に伴う社会的課題の解決に向けた活動を推進してきており、TCFD提言に則った「ガバナンス」、「戦略」、「リスク管理」、「指標及び目標」の4項目の情報開示を積極的に進め、ステークホルダーの皆様との対話を進めてまいります。

a. ガバナンス

重要な気候関連のリスク及び機会を特定し、適切にマネジメントするために、代表取締役社長執行役員が委員長を務め全役員が委員またはオブザーバー、全部署長が委員となっているサステナビリティ委員会傘下の環境管理委員会に、専門委員会としてTCFD委員会を設置しております。TCFD委員会は、TCFD提言に基づくシナリオ分析を実施するとともに、関連する委員会やグループ会社各社と緊密に連携し、每期それらの対応に関する計画を策定し、遂行状況については環境管理委員会に報告し承認を得ております。環境管理委員会はTCFD委員会の活動状況のモニタリングとともにグループ環境目標の進捗管理を実施しており、その結果はサステナビリティ委員会及び経営会議の承認を経て、取締役会に年1回以上報告しています。取締役会は当社グループの環境課題への対応及び実行した施策についての監督を行っております。



b. 戦略

当社グループはIPCC（気候変動に関する政府間パネル）で示されている気候変動のシナリオを参照し、その中から3つのシナリオ（1.5、2、4）について財務的影響及び事業戦略への影響を評価するとともに、気候関連リスク及び機会に対する当社グループの戦略のレジリエンスの確認と追加施策の必要性の検討を目的として、シナリオ分析を実施しております。

2022年3月期はTCFDが提言する気候変動の「リスク」と「機会」の選定、財務インパクトの定性・定量評価、「リスク」と「機会」に対する当社グループの取り組み方針を策定するとともに、当社グループにおいて環境負荷が最も大きい「糖質事業（1）」を対象として分析・評価を行いました。

2023年3月期は2022年3月期に続き「糖質事業」の分析・評価を継続するとともに、次に環境負荷が大きい「製油事業（2）」についての分析・評価を行いました。

2024年3月期は「製油事業」「糖質事業」の分析・評価を継続するとともに、「製粉事業（3）」の分析・評価を行い、グループ全体での気候変動に対する対応力向上を図りました。

これにより、当該3事業で当社グループ全体のCO2排出量（Scope1・2）、水使用量ともに95%以上（2019年度にて算出）についての分析・評価を行ったこととなります。

- 1 当社グループの報告セグメントである「食品事業」のうち、糖化製品、コーンスターチ、乳酸菌等の製品・サービスを取り扱う事業範囲を指します。
- 2 当社グループの報告セグメントである「食品事業」のうち、業務用及び家庭用の食用油、大豆たん白、脱脂大豆、菜種粕、脱脂米ぬか等の製品・サービスを取り扱う事業範囲を指します。
- 3 当社グループの報告セグメントである「食品事業」のうち、業務用及び家庭用の小麦粉、プレミックス、パスタ、ベーカリー類、ふすま等の製品・サービスを取り扱う事業範囲を指します。

当社のシナリオ分析にあたっては、TCFD委員会と各事業に関わる各部門やグループ会社が一体となり議論を行いました。（管理体制の詳細は「c. リスク管理」を参照）

前年度までに実施した糖質事業及び製油事業の分析・評価で培った手順や手法を、当年度に実施した製粉事業の分析・評価に活用し複数の事業間やグループ会社間で情報を共有することで、本取り組みを当社グループのレジリエンスの強化にも繋げております。

当社が実施するシナリオ分析のステップ

気候変動が当社グループにもたらす「リスク」と「機会」を特定し、事業に与えるインパクト（事業インパクト）をナラティブに表現。

事業インパクトの大きさを軸に、「研究開発」「原料調達」「輸送・保管」「製造」「販売・マーケティング」「配送」のサプライチェーンの6項目それぞれに「リスク」と「機会」の重要度を優先順位付け。

シナリオを定義し、ステップで抽出した重要度の高い「リスク」と「機会」を踏まえ、PEST分析や5 forces分析等によりシナリオごとの当社グループの世界観を整理。

社内外のデータを活用し、ステップの世界観も踏まえつつ事業インパクトを定量化し、気候変動が及ぼす影響を可視化。

当社グループの「リスク」と「機会」に関する対応状況を整理し、中期経営計画等の事業戦略に反映すべく検討を継続中。

当社のシナリオ分析の前提

評価・分析に使用した3つの気候変動シナリオ

- ・ 1.5 シナリオ（IPCC第6次評価報告書における SSP1-1.9シナリオ）

脱炭素社会の実現に向けた気候変動政策の導入等により、2100年までの世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べ1.5以下に抑えるシナリオ

- ・ 2 シナリオ（IPCC第6次評価報告書における SSP1-2.6シナリオ）

脱炭素社会の実現に向けた気候変動政策の導入等により、2100年までの世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べ2未満に抑えるシナリオ

- ・ 4 シナリオ（IPCC第6次評価報告書における SSP5-8.5シナリオ）

世界的に気候変動対策が十分に進展せず、2100年までの世界の平均気温が産業革命以前に比べ4上昇するシナリオ

対象事業

- ・ 当社グループの「製粉事業」「製油事業」「糖質事業」

影響度評価の手法

- ・ 想定されるリスク及び機会について、事象が発生した際の財務的影響の大きさからその影響度を評価

対象年

- ・ 2030年及び2050年までの期間

当社グループのシナリオ分析に基づく、当社グループが想定する2050年の世界観

		1.5 シナリオ	2 シナリオ	4 シナリオ
		世界規模でのカーボンニュートラルの達成に向けて低炭素化が2 シナリオよりも強く推進された結果、2100年までの世界の平均気温が1.5 程度の上昇に抑えられる将来予測。	世界規模でのカーボンニュートラルの達成に向けて低炭素化が強く推進された結果、2100年までの世界の平均気温が2 程度の上昇に抑えられる将来予測。	気候変動対策への取り組みは現行の政策や規制以上の進展がなく、温室効果ガス排出量が増大し、2100年までの世界の平均気温が4 以上上昇する将来予測。
各シナリオの主な移行リスクの影響	<ul style="list-style-type: none"> ・ 炭素税の導入 ・ 低炭素製造設備の導入 ・ 穀物のバイオ燃料需要の増加による価格上昇 	○(すべての企業) ○(すべての企業) ○	○(大半の企業) ○(大半の企業) ○	- - ○
各シナリオの主な物理的リスクの影響	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平均気温上昇による穀物収量減少 	○	○	○

前述の手続きによるシナリオ分析の結果を受けて、下記のとおり各事業における重要なリスクと機会の抽出、財務的評価を行いました。

分類 1	リスク		製粉 事業	製油 事業	糖質 事業	社会の変化と当社グループが認識する重要なリスク	
	分類 2	項目					重要なリスクのうち、特に 影響が大きいリスクの内容
移行リ スク	政策及 び法規 制	炭素 税・炭 素価格				<ul style="list-style-type: none"> ・規制強化により、当社グループの製造工程やサプライチェーン全体のCO2排出に対し炭素税が課され、コストが増加する。 ・製造工程において、再生可能エネルギーへの転換やCO2削減が求められ、追加の設備投資によりコストが増加する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・製造工程に対して炭素税が課される ・低炭素製造を実現するための設備投資額の増加
		脱炭素 を促進 する新 規制				<ul style="list-style-type: none"> ・石油由来プラスチックへの規制強化により、代替品への移行が発生しコストが増加する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境負荷の少ない包装材料の切り替えコストの増加
	市場	低炭素 需要へ の対応				<ul style="list-style-type: none"> ・環境意識の高まりによる顧客行動の変化。 ・環境意識の高まりにより小麦、大豆・菜種、トウモロコシ由来のバイオ燃料需要が増加し、原料調達コストが増加する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・サステナブルな商品の市場シェア増加による当社製品のシェア低下 ・バイオ燃料需要の増加による原料調達コストの増加
	評判	投資家 からの 評価				<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動への対応や情報開示の遅れにより、企業価値が低下し、資金調達コストが増加する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・信用格付悪化に伴う資金調達コストの増加
物理的 リスク	急性的	異常気 象の激 甚化				<ul style="list-style-type: none"> ・風水害の頻発により穀物生産地や工場操業、サプライチェーンに悪影響を与え、操業の停止や穀物生産地への悪影響により収量が減少、品質悪化し、製造・調達コストが増加する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・風水害の頻発による工場操業の困難化 ・穀物生産地への悪影響（品質悪化）による生産効率の低下
		慢性的	平均気 温上昇				<ul style="list-style-type: none"> ・世界的な気候変動により小麦、大豆・菜種、トウモロコシの収量減少や品質の悪化で製造・調達コストが増加する可能性がある。 ・海上での暴風雨の発生頻度が増加することにより、穀物輸入ルートの変更を余儀なくされ調達コストが増加する。
		水不足				<ul style="list-style-type: none"> ・慢性的な水不足により穀物生産地が悪影響を受けた結果、原料調達コストの増加により収益が低下する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・穀物生産地への悪影響による原料調達コストの増加

リスク			社会の変化と当社グループが認識する重要なリスク	財務影響箇所	財務的影響				重要なリスクに対する対応策 「」内は2024年3月までに実施した主な取り組み
分類1	分類2	項目	重要なリスクのうち、特に影響が大きいリスクの内容		1.5 2030年	/ 2 2050年	4 2030年	2050年	
移行 リスク	政策及び 法規制	炭素税・炭素価格	・製造工程に対して炭素税が課される ・低炭素製造を実現するための設備投資額の増加	売上原価増加（間接費の増加） 設備投資 売上原価増加（経費の増加）	製粉：C 製油：B 糖質：A	製粉：C 製油：A 糖質：A	-	-	・省エネ・再生可能エネルギー購入・燃料転換等によるCO2排出量削減「2021年鹿島工場コージェネレーション設備の燃料を石炭から都市ガスに変更」 ・自社設備による低炭素エネルギー調達比率の増加「2009年導入の鹿島工場バイオマスボイラの継続使用」 ・低コストな低炭素エネルギーの調達
		脱炭素を促進する新規制	・環境負荷の少ない包装材料の切り替えコストの増加	売上原価増加（直接費の増加）	製粉：C 製油：C 糖質：C	製粉：C 製油：C 糖質：C	-	-	・代替素材の利用検討 ・容器の軽量化「食用油向けボトル形状変更等」
	市場	低炭素需要への対応	・サステナブルな商品の市場シェア増加による当社製品のシェア低下 ・バイオ燃料需要の増加による原料調達コストの増加	売上高減少（販売数量減少） 売上原価増加（直接費の増加）	製粉：A 製油：C 糖質：C （ ） （ ） 製粉：C 製油：A 糖質：A	製粉：A 製油：C 糖質：B （ ） （ ） 製粉：B 製油：A 糖質：A	-	製粉：B 製油：C 糖質：C	・サステナブルな商品の開発「調理工程におけるエネルギー消費の少ない商品の開発」 ・先物原料相場のプライシングと為替予約によるヘッジ
			評判	投資家からの評価	・信用格付悪化に伴う資金調達コストの増加	営業外費用の増加（資金調達コスト増加）	共通：C	共通：C	共通：C
物理的 リスク	急性的	異常気象の激甚化	・風水害の頻発による工場操業の困難化 ・穀物生産地への悪影響（品質悪化）による製造効率の低下	売上原価増加（経費の増加） 売上原価増加（直接費の増加）	- 製粉：C 製油：- 糖質：C	共通：C 製粉：C 製油：- 糖質：C	-	共通：C 製粉：C 製油：- 糖質：B	・風水害発生時に操業の継続を可能にするための設備投資 ・製造効率向上（原料処理・製造時間の短縮）のための製造技術開発
			慢性的	平均気温上昇	・穀物生産地への悪影響による原料調達コストの増加	売上原価増加（直接費の増加）	製粉：A 製油：A 糖質：C （ ）	製粉：A 製油：A 糖質：C （ ）	製粉：A 製油：A 糖質：C （ ）
	水不足	・穀物生産地への悪影響による原料調達コストの増加		売上原価増加（直接費の増加）	製粉：- 製油：- 糖質：C	製粉：- 製油：- 糖質：C	製粉：- 製油：- 糖質：C	製粉：- 製油：- 糖質：C	

2024年3月期に財務的影響算出の前提及び方法の一部を見直したため、財務的影響評価を変更しております。

財務的影響評価

A：財務的影響が20億円以上と想定されるもの

B：財務的影響が10億円以上20億円未満と想定されるもの

C：財務的影響が10億円未満と想定されるもの

重要なリスクに対する対応策に関連しませんが、「中期経営計画23-25」の5つの基本戦略の「環境負荷の低減」を目的として2024年3月期に実施した内容は主に下記のとおりです。

取り組み	・サステナビリティ・リンク・ファイナンス・フレームワーク策定及びサステナビリティ・リンク・ローンの契約締結
------	---

分類 1	機会		製粉 事業	製油 事業	糖質 事業	社会の変化と当社グループが認識する重要な機会	
	分類 2	項目				重要な機会のうち、特に影響が大きい機会の内容	
機会	市場	消費者嗜好の変化	-	-	-	・消費者の持続可能性に配慮した購買行動の高まりにより、プラントベースフードの市場が拡大し、植物性たん白等の需要が増加する。	・プラントベースフード市場における植物性たん白等の需要増加
		取引先要望の変化	-	-	-	・植物油の多目的用途での需要が高まり、環境負荷を抑えて製造した植物油製品への需要が増加する。	・環境負荷を抑えた植物油製品の需要増加
			-	-	-	・低炭素エネルギーとしてバイオ燃料素材の需要が増加する。	・バイオ燃料素材の需要増加

機会			社会の変化と当社グループが認識する重要な機会	財務影響箇所	財務的影響				重要な機会に対する対応策
分類 1	分類 2	項目			1 . 5 / 2		4		
			重要な機会のうち、特に影響が大きい機会の内容		2030年	2050年	2030年	2050年	
機会	市場	消費者嗜好の変化	・プラントベースフード市場における植物性たん白等の需要増加	売上高増加 (販売数量増加)	製油：C	製油：C	-	-	・プラントベースフード市場への拡販と安定供給
		取引先要望の変化	・環境負荷を抑えた植物油製品の需要増加	売上高増加 (販売数量増加)	製油：C	製油：C	-	-	・製品ライフサイクル全体での環境負荷を抑えて製造した植物油製品の販売
			・バイオ燃料素材の需要増加	売上高増加 (販売数量増加)	製油：C	製油：C	製油：C	製油：C	・製造工程副産物のバイオ燃料への有効利用の推進及び販売

財務的影響評価

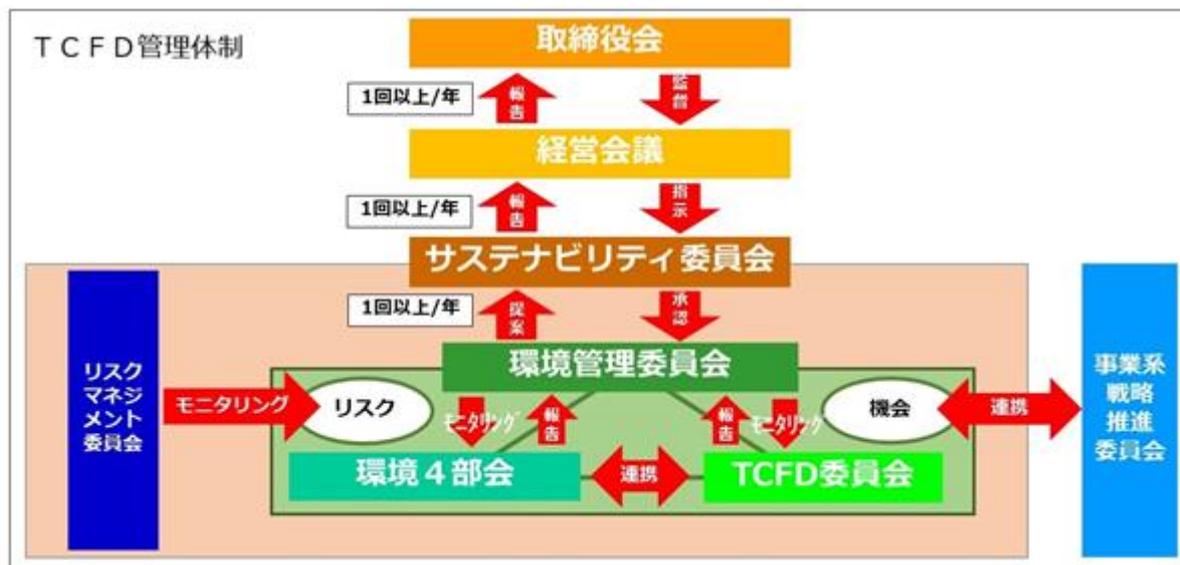
- A：財務的影響が20億円以上と想定されるもの
- B：財務的影響が10億円以上20億円未満と想定されるもの
- C：財務的影響が10億円未満と想定されるもの

「財務影響箇所」記載の損益計算書イメージ

売上高
売上原価(直接費、間接費、経費)
売上総利益
販売費及び一般管理費
営業利益
営業外収益
営業外費用
経常利益
特別利益
特別損失
税引前当期純利益
法人税等
当期純利益

c. リスク管理

TCFD委員会が特定した気候変動に関連する当社グループ全体の重要なリスクの評価及び対応計画については、「a. ガバナンス」に記載のとおり、取締役会に報告され監督を受けております。「a. ガバナンス」で記載した体制に加え、TCFD委員会は環境管理委員会内の環境4部会及び事業系戦略推進委員会と連携し、重要なリスク及び機会の特定を行います。また、サステナビリティ委員会傘下のリスクマネジメント委員会は全社のリスク管理を行う委員会であり、TCFD委員会で特定されたリスクの影響額と発生頻度の2軸からリスクをモニタリングし、リスク低減のためのPDCAサイクルと当社グループ全体の目標進捗を確認しております。



- ・「サステナビリティ委員会」（1年に1回以上）
 サステナブルな社会の実現と当社グループの持続的な企業価値向上の両立を目指し、「安全・安心で高品質な製品の提供」「公正な企業活動」「人権尊重」「環境への配慮」「社会への貢献」「ステークホルダーとの対話・情報開示」「リスクマネジメント」等の課題への対応を包括的に推進する委員会。委員長は代表取締役社長執行役員。
- ・「環境管理委員会」（1年に1回以上）
 サステナビリティ委員会傘下の委員会で、主に環境に関する経営課題に取り組む。当社グループの環境基本方針に基づき毎年の環境目標、中長期目標、施策等の決定、進捗管理とともに環境関連データの管理を行う。委員長はコーポレート部門統轄の取締役常務執行役員。
- ・「リスクマネジメント委員会」（1年に1回以上）
 サステナビリティ委員会傘下の委員会で、主に長期ビジョン達成を阻害する全社リスクについてモニタリングを行う。企業活動のあらゆる場面におけるリスクを継続的に分析し、企業経営及び社会、環境等に対して影響額・発生頻度の観点からグループ全体に大きな影響をおよぼすリスクを適切かつ迅速に評価・対応することで、社会から信頼の得られる企業グループとして、持続的に発展していくことを目指す。委員長はコーポレート部門統轄の取締役常務執行役員。
- ・「TCFD委員会」（随時開催）
 気候変動のリスクと機会をTCFD提言に基づいて整理し、“経営戦略”及び“リスク管理”に適切に反映させる。その上で、この対応状況をステークホルダーに発信し、当社グループが、企業として持続的に成長可能なことを示す。委員長はコーポレート部門統轄の取締役常務執行役員で、副委員長は事業・営業部門の執行役員。
- ・「環境4部会」
 環境管理委員会内に当社グループのサステナビリティ推進の観点から設置した「CO2排出量削減部会」「食品ロス削減部会」「水使用量削減部会」「プラスチック使用量削減部会」の4つの部会。当社及びグループ会社の実務担当レベルのメンバーで構成され、グループ環境目標達成の取り組みを行う。
- ・「事業系戦略推進委員会」
 中期経営計画推進にあたり、中長期的な事業毎の課題に対して組織的に対応し、PDCAマネジメントサイクルを確実に回していくことを目的とする。委員長は事業・営業部門統轄の取締役専務執行役員。

d. 指標及び目標

当社グループは、CO2排出量削減については2021年10月22日に我が国の温室効果ガス削減目標が46%削減（地球温暖化対策推進本部）に合わせて、当社グループのCO2排出量削減目標を2030年度に2013年比46%削減に設定しております。

また、食品メーカーである当社グループとしましては、環境目標としてCO2排出量削減だけでなく、独自に「食品ロス発生量削減」「水使用量削減（原単位）」「容器包装材プラスチック使用量削減（原単位）」を目標設定しております。環境目標達成のためのさらなる施策の検討と取り組みを引き続き進めてまいります。

CO2削減目標進捗状況（製粉事業及び製油事業並びに糖質事業）

目標値	項目	基準年の対象範囲	基準年度	目標年度	基準年度の排出量	2023年度の排出量	評価
CO2排出量 46%以上削減	Scope1,2 (1)	<製粉事業> 当社の製粉工場、ミックス工場、パスタ工場、奥本製粉(株)他7社 (2)	2013年	2030年	6.7万t (2)	5.3万t (基準年度比20.6%削減)	「b. 戦略」に記載のとおりです。
CO2排出量 46%以上削減	Scope1,2 (1)	<製油事業> 当社の製油工場、ポーソー油脂(株)他6社 (2)	2013年	2030年	10.7万t (2)	7.3万t (基準年度比31.6%削減)	
CO2排出量 46%以上削減	Scope1,2 (1)	<糖質事業> 当社の糖質工場、敷島スターチ(株)、サンエイ糖化(株) (2)	2013年	2030年	26.6万t (2)	19.5万t (基準年度比26.8%削減)	

CO2削減目標進捗状況（上記の事業も含む「当社及び子会社」）

目標値	項目	基準年の対象範囲	基準年度	目標年度	基準年度の排出量	2023年度の排出量	評価
CO2排出量 46%以上削減	Scope1,2 (1)	当社及び子会社 (2)	2013年	2030年	46.1万t (2)	33.7万t (基準年度比27.0%削減)	製造設備及びユーティリティ設備の更新・増強等の取り組みによりScope1,2の排出量は減少しております。

食品ロス削減目標進捗状況

目標値	項目	基準年の対象範囲	基準年度	目標年度	基準年度の発生量	2023年度の発生量	評価
食品ロス発生量 30%以上削減	-	当社及び子会社5社 (3)	2018年	2025年	4.2千t	2.8千t (基準年度比33.6%削減)	製造における需要予測精度の向上、製造品目の切り替え時のロス削減推進により減少しております。

水使用量削減（原単位）目標進捗状況

目標値	項目	基準年の対象範囲	基準年度	目標年度	-	2023年度迄の削減率	評価
水使用量（原単位） 12%以上削減	-	当社及び子会社9社 (4)	2019年	2030年	-	基準年度比 8.3%削減	製造工程での使用水及び洗浄水等の削減活動により減少しております。

容器包装材プラスチック使用量削減（原単位）目標進捗状況

目標値	項目	基準年の対象範囲	基準年度	目標年度	-	2023年度迄の削減率	評価
容器包装材プラスチック使用量（原単位） 25%以上削減	-	当社及び子会社1社 (5)	2013年	2030年	-	基準年度比 6.2%削減	食用油向けボトルの軽量化、業務用油脂製品のフィルム構成変更による薄肉化により減少しております。

- 1 Scope3については、引き続き集計・目標設定に取り組んでまいります。
 Scope1：事業者自らの温室効果ガスの直接排出
 Scope2：他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出
 Scope3：Scope1、Scope2以外の間接排出（事業者の活動に関連する他社の排出）
- 2 実績値集計における電気事業者からの購入電力の排出係数については、毎年直近の調整後排出係数を使用しております。また、併せてデータ集計対象範囲も毎年度見直しておりますので、数値がこれ以前に公表したものと異なる場合があります。
- 3 食品ロス発生量が100t/年以上のグループ会社
- 4 水質汚濁防止法、下水道法による特定施設を有するグループ会社
- 5 プラスチック資源循環促進法による多量排出事業者であるグループ会社

(人的資本経営)

当社グループでは、2025年度のありたい姿(長期ビジョン)「SHOWA Next Stage for 2025」を実現するため、「中期経営計画23-25」の5つの基本戦略のうちの1つである「基本戦略：プラットフォームの再構築」の一環として、人的資本経営の推進に取り組んでおります。当社グループでは、“人財”は企業の持続的成長を支える最も重要な経営資本と位置付けており、“人財”への戦略的な投資を積極的かつ継続的に行うことで、「企業の持続的成長」と「従業員のウェルビーイング向上」を実現します。

a. 戦略

「人財育成方針」

・基本方針

事業環境の急激な変化に対応し、当社の強みで競争を勝ち抜くためには、穀物ソリューション・カンパニーとして「顧客の課題の真因を捉えその解決に最適なソリューションを提供する力」と「不確実な未来と向き合い未来志向で新たな価値を創造する力」が必要不可欠であります。この二つの力を更に高めていくため、「課題解決力の深化」と「イノベーションの促進」を当社の人財育成におけるコンセプトとして設定し、事業の担い手となる次世代リーダーを計画的に育成していきます。

・具体的な取り組み

人事制度

当社の人事制度は、当社グループの強みである「課題解決力の深化」と、未来志向で新たな価値を創造する「イノベーションの促進」の2つのコンセプトを軸として、等級・評価・報酬の各制度や教育・研修プログラムを通じ、効果的な人財育成と経営目標達成に向けた行動の促進を図っております。

「イノベーションの促進」では、当社グループの事業領域を広げる活動や企業価値の源泉を開拓する活動など、「中長期視点の課題設定と新たな強みの創出」を牽引する人財の輩出と活躍を後押しするための職位「P等級(Planning、Pioneer)」を設けております。P等級は新規事業を立ち上げ、イノベーションを起こしたいという意欲のある従業員が選出される職位で、2022年4月から3名がP等級に選出され、「中期経営計画23-25」の「基本戦略：事業領域の拡大」を目指した新しい試みに挑戦しております。

上司・部下間の対話を重視した人財開発

当社では、評価制度を部下の能力開発のためのマネジメントツールと位置付けております。期首に経営戦略や部門目標に沿った個人目標を設定し、四半期ごとに実施する上司との面談を通じて、従業員一人ひとりの目標達成に向けた行動を促進し、成長を支援します。また、自身のキャリア(ありたい姿、やりたい仕事)を考える機会として、「わたしのキャリア(経験してきた仕事と自身の強み・弱みを棚卸しするキャリアシート)」の作成と上司との「キャリアデザイン面談」を実施しております。

研修制度により人財の成長をサポート

当社の研修制度の中心は階層別研修で、「自律型人財の成長をサポートし、次世代リーダーを育成すること」を目的に行っております。各研修は、人事制度や他のキャリア開発諸施策と相互に連動しており、自身及び部下のキャリア開発を行う上での道標の役割を果たしております。また、階層別研修とは別に、経営方針の理解や当社の従業員として必要な知識の習得を目的に、グループ会社を含めた全従業員教育として「昭和塾」を毎年開催しております。これらに加え、2023年度は40歳代及び50歳代従業員を対象としたキャリア研修を新たに実施し、従業員の学び・学び直しの機会を提供しております。

「指標と目標」に定めるリスキル投資額は2023年度では1.4倍(2021年度比)と推移しております。

2024年度教育体系図

目的		次世代リーダーの育成			自律的キャリアのサポート	
目的	研修	階層別研修	指名研修	指定通信教育	年代別研修	自己啓発
管理職	マネジメント力	新任マネージャー研修	ビジネススクール(経営)			
		新任管理職研修	ビジネススクール(次世代リーダー)			
		評価者研修				
選抜期	革新力	新任リーダー研修		リーダーシップ開発 マネジメントの基本	40歳代キャリア研修 50歳代キャリア研修	各種通信教育
習熟期	価値創造力		ビジネススクール(単科コース)			各種通信教育
	課題発見力	中堅社員研修				
開発期	ビジネス基本スキル	3年目研修		ビジネス基本スキル(書く力/Excel)		
		2年目研修				
		新入社員フォロー研修				
		新入社員研修				

「社内環境整備方針」

・基本方針

当社グループでは、2018年に策定した「昭和産業グループダイバーシティ経営宣言」のもと、「中期経営計画23-25」の「基本戦略：ステークホルダーエンゲージメントの強化」の重点項目として、「ダイバーシティ&インクルージョン(以下、D&I)のドラスティックな推進」を位置付けております。多様な人材が安心して働き、互いに影響し合うことで、個々の能力を發揮しやすい環境を提供し、従業員のウェルビーイング向上と個人・チームとして高い成果を追求できる組織風土を醸成します。

・具体的な取り組み

INCポリシーの制定

当社グループでは、従業員一人ひとりが健康で生き生きと働けるよう、「昭和産業グループダイバーシティ経営宣言」を策定し、様々な取組みを行っております。「昭和産業グループダイバーシティ経営宣言」では3つの基本的な考え方である「INCポリシー」を掲げ、従業員一人ひとりの行動基準としております。

- ・Inclusion : 従業員一人ひとりの多種多様な価値観や考え方を受け入れ、その違いを活かし、イノベーションを生み出していきます。
- ・Normalization : 従業員一人ひとりの個性を尊重し、特別ではなく、全てが当たり前のこととし平等に輝ける職場を実現します。
- ・Co-operation : 従業員一人ひとりが互いに対等な立場で企業理念を共有し、同じ目標に向かい、共に力を合わせて積極的に成長します。

女性活躍の推進

当社では、女性活躍推進を経営の重要課題の一つと位置付け、「一人ひとりが能力を最大限発揮し、貢献することのできる職場環境の構築」と「女性従業員の経営参画の多様化実現」を目標に、施策の検討やイベントの実施など、様々な取り組みを行っております。2023年度は会社が指名した女性管理職及び管理職候補者を、実務から離れて視野を広げる機会として女性従業員向け講座に派遣しました。

「指標と目標」に定める女性管理職比率は2022年3月末7.2%、2023年3月末7.9%、2024年3月末9.2%と推移しております。

障がい者雇用の推進

当社では、2019年1月にダイバーシティ経営推進の専任組織である「INC推進室」（現「D&I推進室」）を人事部内（現 人材戦略部内）に設置し、その活動の第一弾として障がい者雇用のさらなる推進に取り組んできました。障がいのある従業員が働きがいを持って、日々そして末永く当社グループで活躍できるよう、一人ひとりに適した職場への配属や職域開発を行っております。

2024年3月末の障がい者雇用率は2.9%と昨年度に引き続き法定雇用率の達成を実現しました。

多様な従業員が働きやすい環境のために

「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」に基づき、就業環境の整備・啓発教育・相談窓口の設置を行うべく2023年度は就業規則や労働協約を含めた各種規程において多様な性的指向・性自認を持ち得る従業員へ配慮した変更を行うとともに、「人権に関する取り組み基本方針」においても「性的指向や性自認」を盛り込んだ内容に変更しました。また、昭和産業グループ従業員を対象としたLGBTQ+の教育をEラーニングで行い、LGBTQ+について知ること、アンコンシャスバイアスによるSOGIハラスメントやアウティング防止を啓蒙し、担当窓口を人材戦略部内に設置しました。

健康経営の推進

「従業員の健康は会社の礎である。」という思いのもと、当社では2017年に「昭和産業健康宣言」を発表し、「従業員の健康ファーストの企業風土醸成（セルフケアの促進）」と「働き方改革の推進（職場環境の改善）」に取り組んでおります。2023年度は、スマートフォンを使用した「スマ歩ウォーク」を開催し、設定した歩数の達成度合いを昭和産業グループ従業員244名が参加し競い合いました。また、朝食の大切さに気付き、食習慣への関心をより一層高めるため、昭和産業グループ従業員を対象とした「SHOWA健康朝食フォトコンテスト」を開催し、145名の従業員が参加しました。

上記の取り組みが評価され3年連続で健康経営優良法人に認定されました。

働き方改革の推進

多様な働き方を提供し、働く意欲と能力を引き出せるように、従来の在宅勤務規程を見直し、「SHOWAテレワーク制度」を制定しております。生産性の向上とともに、仕事と育児・介護・療養の両立を支援する制度としております。

従業員エンゲージメントの向上

当社では、毎年のエンゲージメントサーベイの結果を基に、各部門にて行動計画を策定・実行しております。心理的安全性の高い職場づくり、それらを促すマネジメント層のマネジメントスキルの習得を通じ、従業員一人ひとりのウェルビーイングを高め、会社に対する貢献意欲の向上を図ります。

全社及び部門ごとにエンゲージメントスコアと連動する重要指標を分析し、中期経営計画23-25期間中にエンゲージメントスコアの目標値を確定し公表してまいります。

b. 指標と目標

当社は、「中期経営計画23-25」の「基本戦略：プラットフォームの再構築」及び「基本戦略：ステークホルダーエンゲージメントの強化」において、以下のKPIを設定しております。目標達成のため、更なる施策の検討と取り組みを引き続き進めてまいります。

なお、各指標の進捗状況はa.戦略の「人財育成方針」及び「社内環境整備方針」の「具体的な取り組み」に記載しております。

		KPI
① D&Iの ドラスティックな推進	<p>【多様性を「活かす」組織への変革】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 「ダイバーシティ経営宣言」に基づいた施策を遂行するD&Iの専門組織を設置 ■ 健康経営を推進し、単なる多様性確保に留まらず、高い個人成果・組織成果を追求できる組織風土を醸成 	<p>女性管理職比率： 2025年度 10%以上</p>
② 戦略的 人的資本投資の促進	<p>【戦略的投資の促進および人財マネジメントの高度化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 事業戦略に基づいた要員計画に沿って、個々のキャリア構築を尊重しながら、採用配置～教育研修～評価のサイクルを適切に回し、人財マネジメントの高度化を図る 	<p>リスキル投資額： 2025年度 2倍以上（2021年度比）</p>
③ 従業員 エンゲージメントの向上	<p>【高エンゲージメント組織への変革】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 従業員エンゲージメントを人的資本経営の総合的な指標と捉え、スコア向上を図る ■ 高エンゲージメント組織への変革により、人的資本の持続的な価値向上に繋げる 	<p>エンゲージメントスコア： 中計23-25期間中に目標値公表</p>

(注) 指標と目標及び進捗状況は、昭和産業㈱を対象としております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が経営成績等に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下の通りであります。

当社グループでは、「リスクマネジメント基本方針」に基づきリスクマネジメント委員会を設置し、企業経営に対する重大なリスクへの適切かつ迅速な対応の強化に取り組んでおります。年1回、経営目標の達成を阻害する可能性のあるリスクを洗い出し、「経営への影響度」と「発生可能性」の両面で評価を行いリスクの重要度を決定します。重要度の高いリスクについては、部門統轄の管理の下で主管部署が対策を講じることによりリスクの最小化に取り組んでおります。こうした取り組みは、リスクマネジメント委員会での審議を経て、取締役会に報告され、経営層からの継続的な監督を受けております。また万が一、危機が発生した場合は、対策本部を設置し、迅速かつ的確に対応することで、影響の極小化に努めてまいります。

認識しているリスクのうち、当社グループの経営成績、株価及び財政状態等に影響を及ぼす可能性が特に高いと判断しているリスクには以下のようなものがあります。

また、各リスク項目の文末における[]については、リスクが顕在化した際、当社グループが掲げております、長期ビジョンの3rd Stageである 中期経営計画23-25の基本戦略のうち、主に影響を受ける戦略を示しております。(基本戦略については「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 「中期経営計画23-25」の5つの基本戦略」をご参照下さい。)

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 原料穀物調達（穀物相場・為替の変動等）

当社グループにおける主要製品の原料となる小麦、大豆、菜種、トウモロコシ等の穀物は、主に海外から調達しております。そのため、原料コストは、穀物相場、為替相場及び海上輸送運賃の変動による影響を受けます。また、小麦については主に国の政策に基づく売渡制度により調達していることから、国際貿易交渉の進展等により、その管理手法に大幅な変更があった場合には影響を受ける可能性があります。

穀物相場や為替相場、エネルギーコストの急激な高騰は、製品原価を押し上げ、当社グループの経営成績を大きく左右する可能性があります。影響を最小限に抑えるべく原料価格に見合った適正な製品価格への転嫁、コスト削減施策の実施等に努めております。加えて、為替相場の変動リスクを軽減するために、予め決められたルールに基づき先物為替予約取引を含むデリバティブ取引を一部利用しております。

原料穀物を継続的に確保するために、生産地での異常気象や輸出国の物流障害等に備えて調達地域の分散を図っております。また、小麦については我が国の主要食糧の安定供給を図る観点から国が一元的に輸入しておりますが、不測の事態に備えて2.3ヶ月分の備蓄在庫を保有しております。飼料用穀物は、災害発生等の緊急時の復旧期間を3週間と想定して当社関連会社の穀物サイロ会社において備蓄在庫を保有しております。

[長期ビジョンへの影響:基本戦略]

(2) 製品安全

食品の安全性に対する消費者の意識は年々高まっており、法律や国からの指導、安全基準は一段と厳しくなっております。

当社グループでは、食品の安全・安心を確実に実行していくためのシステムとして、当社独自の「食品安全・品質マネジメントシステム（FSQMS）」を運用し、予防的な対策と継続的な改善を行っております。FSQMSは、HACCPを柱としてISO22000、GFSI認証スキームであるFSSC22000、ISO9001、AIBフードセーフティシステムの仕組みを導入し、効率的な運用ができるように再構築したものであります。また、万が一、製品の安全・安心に懸念が生じた場合に備えて、製品回収の仕組み・手順を構築しております。

健康被害や法令違反が疑われる場合は、緊急製品安全委員会では対応を検討の上で製品の回収を決定し、社告やホームページ等で開示する体制をとっております。ただし、これらの想定範囲を超えた事象が発生した場合、例えば、食品安全上の不具合により原材料が調達不能となったことによる操業停止、製品回収によるコストアップ、一時的な出荷不能に伴う売上高の減少、信用低下に伴う顧客離れによる中長期的な売上高の減少等が発生した場合には、当社グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

また、配合飼料についても安全・安心を確実にしていくためにISO22000の仕組みを構築しており、不具合が発生した場合は、食品と同等の体制で対応いたします。

ただし、想定を超える規模の家畜伝染病（BSE、口蹄疫、鳥インフルエンザ、豚熱等）が発生した場合、配合飼料販売への影響及び当社グループを含む飼料畜産業界全体に影響を与える可能性があります。

[長期ビジョンへの影響:基本戦略 /]

(3) 災害・事故・感染症

将来発生が想定される大型地震（南海トラフ巨大地震、首都直下地震等）や近年多発している風水害（台風・大雨等）等の自然災害、火災・爆発等の事故や国家的警戒レベルの感染症の流行は、当社グループとしても重大なリスクと認識しております。

当社グループは、生産拠点として全国各地に工場を有しております。これら工場設置地域においては、安全管理体制の確立や設備補強等の対策を講じておりますが、想定以上の大規模災害、事故、感染症が発生した場合は従業員の出勤不能、サプライチェーンの断絶、工場の操業停止による製品供給体制の停滞等を招き、当社グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

災害対策として、各拠点では定期的な災害訓練の実施により有事対応力を強化すると共に、災害対策委員会を定期的に開催し、災害発生時の情報ルートや連絡手段等の見直し、災害備蓄物資等の整備を行っております。万が一、災害が発生した場合、先ず従業員とその家族の安否を確認の上、災害対策規程に基づき、災害にかかる応急措置を迅速・的確に実施し、被害の軽減を図ってまいります。また、事業継続の観点から各工場のBCPを整備し、訓練等を通じて検証と改善を実施し、BCPの実効性を高めております。さらに、必要となる業務システムについては、データセンターの複数拠点化やシステムダウン時に直ちに予備機に切り替えるなど業務を継続できる体制を整えております。

火災・爆発等の事故対策として、管理体制の強化や事故発生を防止する設備の充実、定期的な訓練や安全巡視の実施、教育・啓蒙活動を行うとともに緊急事態発生時に対応するためのマニュアルの整備等を行っております。

感染症対策として、感染者が出た場合あるいはその蓋然性が高まった場合には、感染症対策本部を設置し、感染症のまん延防止及び事業継続に向けて、国・自治体等の指針に沿って適宜適切に対応する体制を整えております。

当社グループとしましては、今後も引き続き、お取引先様、お客様及び当社グループ従業員・家族の安全と健康を最優先に、食品メーカーとして安全・安心・安定供給の責任を果たすべく、事業の継続に努めてまいります。

[長期ビジョンへの影響:基本戦略 / /]

(4) 情報セキュリティ

ICTの発展に伴いサイバー攻撃の手口も年々高度化・巧妙化するなど、当社グループを取り巻く経営環境において、サイバーリスクは高まっております。

当社グループでは、リスクマネジメント委員会傘下の部会として情報セキュリティ委員会を開催し、セキュリティ対策の検討・見直しを継続的に実施しております。また、パソコンの不審なプログラムの動作を検知し、実行を防止する「ゼロトラスト」の考えに基づいたセキュリティシステムを導入すると共に、基幹システムのデータバックアップ方法を見直し、復旧可能な仕組みの構築を進めております。さらに、近年では年々増加する標的型メール攻撃に対するeラーニング、各部署に配置した「IT推進者」への教育の徹底や人的対応力強化に注力しております。ただし、当社グループの想定を上回る新手のサイバー攻撃を受けた場合、システム停止による製品供給の遅れ、情報漏洩による損害賠償、信用低下による顧客離れ等による売上高の減少など、当社グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

[長期ビジョンへの影響:基本戦略 / /]

(5) 気候変動

当社グループは大地の恵みである多種多量の穀物を扱っており、穀物の生育は気候変動に大きな影響を受けることから、重大なリスクであると認識しております。

気候変動に起因する自然災害の発生や気温上昇が穀物の生育過程に悪影響を及ぼし、穀物の品質悪化や収量の減少が想定されます。これは、原料の高騰ばかりか当社グループが安定的に製品を供給することが困難となり、ステークホルダーからの信頼と事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

気候変動リスクは、環境管理委員会傘下のTCFD委員会で分析を進めております。また、2021年12月にはTCFD提言への賛同を表明しました。当社グループの事業には大地の恵みである穀物は必要不可欠であることから「地球環境への配慮」をマテリアリティの一つに位置付け、気候変動への対応に取り組んでおります。TCFD委員会では、移行リスクと物理的リスクに分けてシナリオ分析し、気候変動が事業活動に与える影響を定量面と定性面で整理しております。

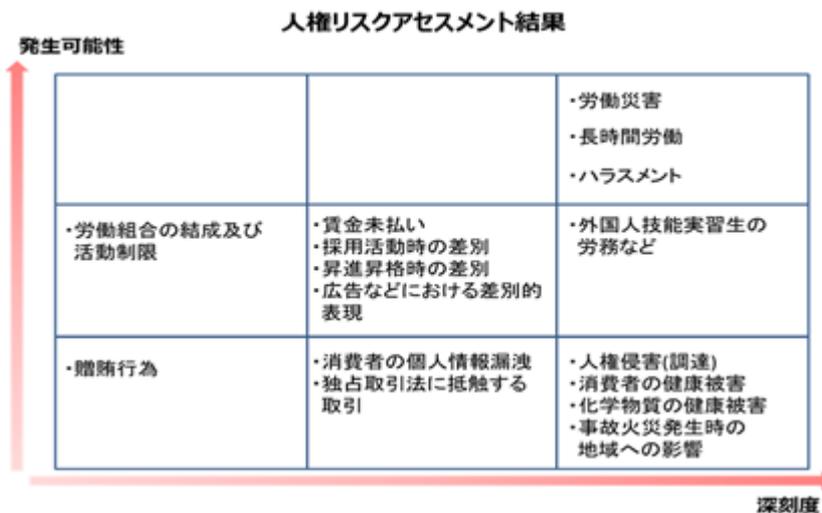
この分析したリスク対応の一部を「昭和産業グループ 環境目標」と連動させ、食品メーカーとして特に重要と考えるCO2、食品ロス、水、プラスチックに関する目標として設定しました。環境管理委員会の傘下に設置したCO2排出量削減部会、食品ロス削減部会、水使用量削減部会、プラスチック使用量削減部会が中心となり、この目標達成に向けた取り組みを進めております。

[長期ビジョンへの影響:基本戦略 / /]

(6) 人権

多種多様な事業ポートフォリオを有する当社グループにとって、不当な職場待遇、強制労働、ハラスメント等の人権諸課題への対応及び従業員の人権保護と関連法規制の遵守は非常に重要な課題と認識しております。あらゆる差別や偏見を排除し、従業員一人ひとりの多様な個性・人格・能力を尊重し合う多様性に配慮した職場づくりが実現できない場合には、当社グループ及びブランドのイメージが失墜するとともに、従業員の生産性の低下、優秀な人材の獲得が困難になるなど、当社グループの競争力が低下する可能性があります。

当社グループでは「人権に関する取り組み基本方針」を制定し、この人権尊重の方針を土台として、互いを尊重し従業員一人ひとりが自らの強みを最大限発揮できる職場づくりに取り組んでおります。また、2020年に「昭和産業グループ調達方針」を制定し、人権尊重の考えをサプライヤーの皆様と共有しております。2023年度は人権リスクアセスメントを全グループ会社に行い、人権侵害のリスクを深刻度と発生可能性の観点から評価した結果、「長時間労働」「労働災害」「ハラスメント」の3つが優先的に対処すべき人権リスクとして見出されました。アセスメント結果を基に、将来的には重点領域の特定を行い、是正・予防措置、追跡調査による効果の検証、情報開示及び従業員のリテラシー向上といった人権デューデリジェンスの更なる取組強化へ繋げていく予定であります。



[長期ビジョンへの影響:基本戦略 /]

(7) 企業買収及び合併事業

当社グループは、長期ビジョンの基本戦略となる「基盤事業の強化」及び「事業領域の拡大」を実現するための手段として、国内外の企業買収や海外現地パートナーとの合併等の可能性を常に検討しております。

企業買収や合併事業の実施にあたっては、当社グループ独自に策定したガイドラインに基づいた検証・審査プロセスを実施するとともに、外部専門家を活用することでリスクの低減を図っております。しかし、対象となる事業の環境変化等により、当初の想定通りにシナジー効果等が創出できない場合、当社グループの期待する成果が得られない可能性があります。また、企業買収等に伴い計上したのれん及び顧客関連資産については、それぞれの事業価値及び将来の収益力を適切に反映したものと考えておりますが、対象となる事業において当初想定していた収益力が低下する等の理由により減損損失が発生し、当社グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

[長期ビジョンへの影響:基本戦略 /]

(8) 人材確保

国内における少子高齢化に伴う労働人口の減少により、必要とする人材の確保や育成ができない場合には、当社グループの経営状況や事業継続に影響が与えられる可能性があります。

当社グループでは「従業員のウェルビーイング向上」を目指し、多様な従業員が心理的安全性の高い職場で意欲高く、スキルや知識を身につけて成長していくことのできる環境整備に努めております。具体的には、研修の充実化や、毎年実施するエンゲージメントサーベイの結果を基に各セクションにてスコア改善へ向けた行動計画を策定・実行しております。また、「昭和産業健康宣言」に基づき、産業医・健康保険組合と連携を取りながら全社一体で従業員の健康増進に取り組んでおり、3年連続で「健康経営優良法人」に認定されました。

[長期ビジョンへの影響:基本戦略 / /]

(9)少子高齢化・人口減少

日本国内においては人口減少及び少子高齢化が進んでおり、中長期的には国内需要の低下が懸念され、当社グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

こうした市場環境の変化に対応するために、当社グループでは大規模な組織改編を行い、提案型営業による顧客ニーズに沿った製品提供、差別化戦略による付加価値商品の拡販やグループ連携による収益力強化、オレオケミカルなど非食品分野も視野に入れた新規事業創出などの事業領域の拡大にも取り組み、販路および収益の拡大に努めてまいります。また、人口が増加傾向にある海外にも注力し、需要が旺盛なASEAN地域を中心に事業展開や輸出の強化を図ってまいります。

[長期ビジョンへの影響：基本戦略 /]

(10)コンプライアンス

当社グループが事業活動を行う上で、食品衛生法、独占禁止法、下請法、景品表示法、個人情報保護法等、国内外の様々な法的規制や社会的規範を遵守することが求められております。

重大なコンプライアンス違反を起こした場合、民事上の責任（損害賠償等）、刑事上の責任（刑事罰）、行政上の責任（行政処分）といった法的責任の追及だけでなく、社会的信用やブランドイメージが大きく低下し、当社グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループは、経営理念である「人々の健康で豊かな食生活に貢献する」の具現化に向け、「コンプライアンス基本方針」の下、従業員一人ひとりが企業市民としての自覚を持ち、コンプライアンスの実践者となり透明性の高い組織としていくため、コンプライアンス委員会を中心に、抑止及び検知に向けた活動を推進しております。具体的には、必要な規程類の整備や、社会情勢によって変化する課題抽出とその対策として研修等の教育・啓蒙活動の展開、内部通報制度を通じた不正行為の早期発見や再発防止策の検討等を実施しております。

[長期ビジョンへの影響：基本戦略 / /]

(11)知的財産

当社グループが知的財産権の取得、維持、防衛、保護を計画通りに実行できなかった場合、当社グループ独自の技術による競争優位性を維持できなくなる可能性があります。適切な知的財産権を取得し、その維持と防衛に努めることと、秘匿技術の保護に取り組んでおります。

また、当社グループの知的財産権が第三者に侵害される可能性や、当社グループが意図せず第三者の知的財産権を侵害し、販売差止請求や損害賠償請求を受ける可能性があります。第三者による侵害製品や冒認出願について調査し、それに対応することで知的財産権とブランドイメージを保護するとともに、継続して教育活動を実施することで第三者の知的財産権を尊重する風土の醸成に取り組んでおります。

このような取り組みを通じて、当社グループの経営成績が悪影響を受けるリスクや、当社グループ及びブランドのイメージが毀損するリスクの低減を図っております。

[長期ビジョンへの影響：基本戦略 /]

(12)物流に関するリスク

運送・物流業界においては、ドライバーや構内作業員の減少、ドライバーの労働時間の上限規制の適用開始などにより運送能力が不足することが懸念されており、「物流の2024年問題」として社会的な課題となっております。これらは原材料の調達と製品の供給の両面に影響することから、結果としてお客さまへの商品の供給が滞る可能性があること、また物流コストが上昇することが想定されることから、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性が大きいと考えております。

これに対し、当社は従来から「ホワイト物流」推進運動へ賛同し、拠点物流倉庫の整備、モーダルシフトによりトラックによる長距離輸送の削減、デザイン・フォー・ロジスティクス(物流を配慮した製品・包装設計)によるパレット積載効率の向上などに取り組んでおります。また、経済産業省、農林水産省、国土交通省から示された「物流の適正化・生産性向上に向けた荷主事業者・物流事業者の取組に関するガイドライン」に従い、当社としての自主行動計画を策定し、公開しております。

今後も持続可能な物流の実現のため、当社グループでは物流事業者や得意先様のご理解・ご協力をいただきつつ、トラック待機時間の削減、配送頻度の適正化、パレット輸送の促進、配送業務外の付帯作業の改善、適切な物流料金の設定などの対策を進めてまいります。また、神戸工場の製粉立体自動倉庫の更新(2026年完成予定)を始め、物流分野への投資を実施します。更に行政の動向を注視し、様々な法規制の変更や追加へも適切に対応してまいります。

[長期ビジョンへの影響：基本戦略 /]

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

1) 経営成績の状況

当連結会計年度の我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類移行後、インバウンド需要も回復基調となり、経済活動および社会活動の正常化が進みました。一方で、緊迫した世界情勢に加え、為替相場の円安基調等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社は創立90周年を迎える2025年度のありたい姿（長期ビジョン）「SHOWA Next Stage for 2025」の実現に向け、3rd Stage「中期経営計画23-25」を2023年4月にスタートし、基本コンセプト『SHOWAの“SHIN-KA”宣言～90年、そしてその先へ～』を掲げ、新たな財務指標とともに5つの基本戦略「基盤事業の強化」「事業領域の拡大」「環境負荷の低減」「プラットフォームの再構築」「ステークホルダーエンゲージメントの強化」の各施策を推進しております。

当連結会計年度では、「基盤事業の強化」において、食品事業における製油・糖質カテゴリのより一層の製品供給の安定化、コスト低減、付加価値向上に向けて国内での事業の展開を加速させるため、辻製油株式会社と2023年5月に資本業務提携を行い、サプライチェーンをより強固なものへと発展させました。

また、創業以来初となる抜本的な営業組織改編を実施し、これまで「プロダクトアウト型」であった当社の組織を2023年4月よりマーケットイン志向の業態別・顧客別の「ワンストップ型」組織に変革し、お客様のニーズに合致する最適なソリューションを迅速に提供する販売機能に特化した組織体制に改編しております。初年度となる当連結会計年度では、業態別・顧客別営業体制を生かした販路の拡大や、すべてのカテゴリの販売チャネルに対する課題解決型営業に取り組んでまいりました。

当連結会計年度の経営成績は、連結売上高が346,358百万円と前年同期に比べ11,304百万円（3.4%）の増収となりました。営業利益は13,146百万円と前年同期に比べ8,962百万円（214.2%）の増益、経常利益は16,558百万円と前年同期に比べ10,033百万円（153.8%）の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は12,358百万円と前年同期に比べ4,581百万円（58.9%）の増益となりました。

セグメントの経営成績を示すと、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、組織改編による事業管理の変更に伴い報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析してまいります。

詳細は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

< 食品事業 >

食品事業は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う人流の回復等により外食や飲料用途等の需要が回復してきた一方で、コンビニエンスストア向け需要においては厳しい状況が続きました。このような市場環境の中、当社の強みであるマーケット分析力を生かし、昨年4月より導入した顧客別営業組織によるターゲット業態ごとのワンストップ型提案営業の強化に取り組んでまいりました。

製粉カテゴリは、輸入小麦の政府売渡価格が昨年4月に平均5.8%（税込価格）引き上げられ、10月に平均11.1%（税込価格）引き下げられたことを受け、小麦粉製品の価格改定を実施いたしました。小麦粉の販売数量は前年同期並みとなりましたが、プレミックスの販売数量については、前年同期を下回りました。パスタの販売数量は外食市場中心に好調であったため、前年同期を上回りました。ふすまの販売数量については、前年同期並みとなりました。なお、家庭用の小麦粉の販売数量については前年同期を下回りましたが、プレミックスの販売数量は前年同期並み、パスタの販売数量は前年同期を上回りました。製粉カテゴリの売上高は、価格改定に注力したことにより前年同期を上回りました。

製油カテゴリは、コストを踏まえた適正価格での販売活動と、長寿命オイルや油染みの少ないベーカリー用オイルなど機能的に価値のある商品提案や課題解決型営業に取り組んでまいりました。業務用油脂については、需要の回復とその好機を捉えた販売施策の実行により、販売数量は前年同期を上回りました。家庭用油脂についても、汎用油の販売が伸長したため、販売数量は前年同期を上回りました。製油カテゴリの売上高は、適正価格での販売に努めましたが前年同期を下回りました。

糖質カテゴリーは、当社連結子会社である敷島スターチ株式会社やサンエイ糖化株式会社との連携を図り、上昇したコストを踏まえた適正価格での販売活動に取り組んでまいりました。糖化品の販売数量については、低分解水あめ、粉あめなど独自性のある商品群の拡販に加え、飲料用途等の需要が増加し、前年同期を上回りました。コーンスターチの販売数量については、ビール用途等の需要が増加し、前年同期を上回りました。加工でん粉の販売量については、工業用途の需要が減少し、前年同期を下回りました。糖質カテゴリーの売上高は、価格改定に注力したことにより前年同期を上回りました。

これらの結果、食品事業の売上高は282,328百万円と前年同期に比べ11,773百万円(4.4%)の増収、営業利益は12,849百万円と前年同期に比べ8,874百万円(223.2%)の増益となりました。

< 飼料事業 >

飼料事業は、顧客のニーズに対する提案型営業や畜産物の販売支援による畜産生産者との取り組み強化、高付加価値商材の拡販に努めてまいりました。2022年10月に感染が確認された鳥インフルエンザの感染拡大や猛暑が配合飼料の販売に影響を及ぼし、配合飼料および鶏卵の販売数量については前年同期を下回り、売上高は前年同期並みとなりました。

これらの結果、飼料事業の売上高は59,462百万円と前年同期に比べ35百万円(0.1%)の増収、営業利益は713百万円と前年同期に比べ311百万円(77.4%)の増益となりました。

< その他 >

倉庫業につきましては、貨物獲得競争が激化する中、商社や主要顧客との取り組みを強化し荷役量の増加に努めてまいりましたが、貨物取扱量は前年同期を下回りました。

これらの結果、不動産業、保険代理業、自動車等リース業、運輸業、植物工場等をあわせたその他の売上高は4,567百万円と前年同期に比べ504百万円(10.0%)の減収、営業利益は1,320百万円と前年同期に比べ77百万円(5.5%)の減益となりました。

2) 財政状態の状況

総資産は、262,238百万円と前連結会計年度に比べ14,468百万円増加しております。主な増加要因は、投資有価証券が10,883百万円増加したこと、売上債権が6,192百万円増加したことであります。

負債は、128,985百万円と前連結会計年度に比べ2,421百万円減少しております。主な減少要因は、有利子負債が6,980百万円減少したことであります。一方、主な増加要因は、設備関係債務が2,740百万円増加したことであります。

純資産は、133,253百万円と前連結会計年度に比べ16,890百万円増加しております。主な増加要因は、親会社株主に帰属する当期純利益12,358百万円の計上により増加したこと、その他有価証券評価差額金が5,142百万円増加したことであります。一方、主な減少要因は、配当金の支払による2,174百万円の減少であります。

これらの結果、自己資本比率は45.6%から49.4%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益16,657百万円、減価償却費10,214百万円、棚卸資産の減少及び未払消費税等の増加等による資金の増加がありましたが、法人税等の支払3,527百万円、売上債権の増加及び仕入債務の減少等があった結果、合計では23,751百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出10,815百万円及び関係会社株式の取得による支出1,711百万円等で資金を使用した結果、合計では12,401百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ6,245百万円(101.5%)支出が増加しました。

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、これらで得たフリー・キャッシュ・フロー11,350百万円を原資として、借入金の返済や配当金2,174百万円の支払等を行った結果、9,435百万円の支出となりました。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は8,136百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,915百万円(30.8%)の増加となりました。

生産、受注及び販売の実績

1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりとなります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
食品事業	224,778	2.1%
飼料事業	34,217	9.1%
その他	142	14.9%
合計	259,137	3.1%

(注) 1 金額は製造原価によっており、セグメント間取引については相殺消去しております。

2 当該内容は、製品ベースの生産実績によっております。

3 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前年同期比については前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

詳細は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

2) 受注実績

当社グループは、受注生産を行っておりません。

3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりとなります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
食品事業	282,328	4.4%
飼料事業	59,462	0.1%
その他	4,567	10.0%
合計	346,358	3.4%

(注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。

2 総販売実績に対する主要な取引先の販売実績の割合が10%未満のため、記載を省略しております。

3 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前年同期比については前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

詳細は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表等は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準等に基づき作成されております。この連結財務諸表等の作成にあたっては、期末日における資産および負債、会計期間における収益および費用に影響を与えるような仮定や見積りを必要とします。過去の経験および状況下において妥当と考えられた見積りであっても、仮定あるいは条件の変化等の不確実性により、実際の結果と異なる場合があります。

また、連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。

当社グループはこの仮定のもと、会計上の見積り（固定資産の減損、棚卸資産の評価、繰延税金資産の見積り等の検討）を行っておりますが、翌連結会計年度の経営成績および財政状態に与える影響については、現時点において重要な影響はありません。

財政状態及び経営成績の分析・検討内容

「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照下さい。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性の分析

1) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

2) 財務政策

当社グループは、経済環境や金利動向を考慮しながら、「金利優位性の高い資金を、必要な金額だけ、安定的に調達すること」を基本方針とし、事業運営上必要な資金の確保及び経済環境の急激な変化に耐えうる流動性の維持に努めております。

当連結会計年度末における自己資本比率は49.4%ですが、この水準を維持するとともに、(株)日本格付研究所における格付（A -、安定的）の維持、向上を目指してまいります。

3) 資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、当社グループ製品製造のための原材料の購入等の製造費並びに販売費及び一般管理費等の営業費用によるものです。営業費用の主なものは人件費及び発送配達費です。

投資資金需要のうち主なものは、製造工場の設備新設、維持、更新等、基盤事業における生産効率向上のための設備投資です。

また、長期ビジョン実現のための資金需要として、将来の企業価値の源泉となる投資については、財務健全性の維持と資本効率性の向上を考慮しながら積極的且つ継続的に実施していく方針です。

4) 資金調達

当社グループの調達手段として、長期運転資金及び設備投資資金については、原則営業活動により得られたキャッシュ・フロー及び金融機関からの長期借入を基本とし、必要に応じて社債等による資金調達も実施してまいります。短期資金調達については、営業活動により得られたキャッシュ・フロー、コマーシャル・ペーパーの発行及び金融機関からの短期借入を基本としております。

また、当社グループは、当社及び国内連結子会社にキャッシュ・マネジメント・システム（CMS）を導入し、グループ内資金を一元管理しております。グループ内の余剰資金を集中、配分することで、コスト低減に努めつつ資金の流動性確保、資金効率の向上及び金融負債の極小化を図っております。さらに、緊急時の流動性確保への備えとして、複数年のコミットメントライン契約を締結しております。

5【経営上の重要な契約等】

(固定資産の譲渡)

当社は、2024年2月9日開催の取締役会において、以下のとおり固定資産の譲渡について決議を行い、2024年2月14日に譲渡契約を締結いたしました。

(1) 譲渡の理由

経営資源を有効活用し資金効率の改善を図るため、以下の資産について譲渡いたしました。

(2) 譲渡資産の内容

資産の内容及び所在地	現況
本八幡ビル 千葉県市川市東大和田2丁目4番地10号 (土地)約1,922㎡ (建物)約3,661㎡(延床面積)	複合ビル (賃貸用不動産)

(注) 譲渡価額及び帳簿価額につきましては、譲渡先との取り決めにより公表を差し控させていただきますが、市場価格を反映した適正な価格での譲渡となります。

(3) 譲渡先の概要

譲渡先につきましては、国内の事業法人であります。譲渡先との取り決めにより公表を差し控させていただきます。なお、譲渡先と当社との間には、記載すべき資本関係、人的関係及び取引関係はありません。また、譲渡先は当社の関連当事者には該当しません。

(4) 譲渡の日程

取締役会決議日	2024年2月9日
契約締結日	2024年2月14日
物件引渡日	2024年4月11日

(5) 業績に与える影響

本固定資産譲渡に伴い、2025年3月期第1四半期の連結財務諸表及び個別財務諸表において、固定資産譲渡益約26億円を特別利益に計上する見込みです。

(その他の経営上の重要な契約)

会社名	契約締結先	契約内容	契約締結年月日	有効期間
当社	鹿島飼料(株)	配合飼料受委託加工製造契約	2021年9月1日	2022年3月31日まで、以降1年毎延長。但し、期間満了3ヶ月前までに書面による申出によって終了できる。

(注) 1992年4月1日に締結した契約の内容を一部変更し、2021年9月1日に再締結しております。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、基盤事業の持続的成長、事業領域の拡大に貢献するため、新製品開発や新たな分野への挑戦に繋がる創造的な新技術の開発に注力しております。また、生産技術力向上、食品の安全・安心を確保する技術の確立に取り組んでいます。

RD&Eセンターを主な研究開発拠点として、お客様とのコミュニケーションを通じてとらえたニーズや研究開発者が洞察する潜在ニーズを起点とした「マーケットイン」と、当社グループの技術力や開発力を起点とした「プロダクトアウト」の融合により、当社グループだからこそできる高付加価値な商品とサービスの提供に努めております。さらに、研究開発力、事業化推進力などの強化を図るため、大学や公的研究機関との連携のほか、他業種との交流を行っております。

セグメントごとの研究開発活動は以下のとおりであります。

< 食品事業 >

小麦粉やプレミックス製品、油脂製品、糖質製品への新たな機能の付与や最適な利用方法の研究と提案を行い、当社グループのシナジー効果を生かすことに努めております。

製粉カテゴリについては製粉工程の効率化や小麦粉品質の安定化など製粉技術の向上に関する研究のほか、パン・菓子用や麺類用の小麦粉、パン・菓子、揚げ物などのプレミックス、パスタ、冷凍パン生地などの各種製品開発を行っております。それら業務用製品は、各顧客のニーズに応じた改良を行い、食品加工メーカーや外食チェーン、コンビニエンスストアなどに供給しております。ふんわりしっとりして崩壊感のある食感に仕上がる菓子用小麦粉『C

blanc+』と国産小麦を使用した口溶けの良い菓子用小麦粉『月下美人』、揚げ物のボリューム感が出るプレミックス『フライの匠』、弾力があり黄色味が強い色調のパスタ『VIA LATTEA』などを開発し、顧客提案をすすめました。また、家庭用として、2023年9月に好きな量だけ使え、保存しやすいチャック付き袋を採用した『昭和謹製お好み焼粉』と『昭和謹製たこ焼粉』を商品化し、2024年3月に魔法シリーズのお好み焼粉、たこ焼粉、天ぷら粉のリニューアルと同時に、『きれいに焼ける魔法のホットケーキミックス』を開発し、商品化しました。

製油カテゴリーについては油脂や大豆たん白製品の製造技術向上に関する研究や、様々な用途に合わせた機能で差別化した油脂製品や、顧客ニーズに応じた大豆たん白製品の開発、改良を行いました。それら業務用製品は、食品加工メーカーや外食チェーン、スーパーのバックヤードなどに供給しております。ボーソー油脂㈱及び辻製油㈱との連携強化によってこめ油とコーン油の知見が広がり、それら油種を使った油脂製品の開発や、糖類の提案を通じて得た顧客ニーズである飲料のコク付与を油脂で実現する提案など、新たな用途開発や提案を強化しております。また、家庭用として、2024年3月には自社製造の大豆たん白を使用したパスタソースシリーズ第3弾の『たっぷり大豆ミートのアラビータソース』を開発し、商品化しました。

糖質カテゴリーについてはトウモロコシからコーンスターチ・糖化製品を製造する工程の最適化研究や、加工でん粉、オリゴ糖など食品加工特性に特徴がある糖質の研究開発を行っており、食品分野以外での利用について用途開発を行っております。また、グループ会社のサンエイ糖化㈱製の骨密度維持機能を有する『マルトピオン酸含有水飴』とのシナジーにより、機能性の高い用途開発も進めており、各種飲料、菓子、乳製品など幅広い用途で、お客様のニーズに合わせた提案を多数行いました。

なお、食品事業に係る研究開発費の金額は1,683百万円であります。

< 飼料事業 >

鶏用飼料、豚用飼料における機能素材の給与効果や、加工特性や風味に優れた特殊卵に関する研究開発、加工卵の製造方法に関する検討を行いました。また、当社グループの製造副産物及びユーザーの食品廃棄物などを、飼料や畜産の堆肥促進剤に有効活用する研究を進めております。

なお、飼料事業に係る研究開発費の金額は各セグメントに含まれない基礎的研究開発費の金額に含まれておりません。

(注) 基礎的研究開発費の金額1,031百万円についてはセグメント分類上全社費用として取り扱っております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、生産設備の合理化、生産体制の効率化、製品の安全性の強化や需要増加への対応及び研究開発の促進のため、投資内容を厳選し投資を行っております。当連結会計年度の設備投資の内訳は、以下のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度（百万円）	前年同期比（％）
食品事業	13,162	60.9
飼料事業	424	0.4
その他	617	1.2
計	14,204	53.9
全社	198	9.4
合計	14,402	52.4

（注） 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

< 食品事業 >

主に当社における二次加工食品製造設備（賃貸用）への投資を行っております。

< 飼料事業 >

主に生産体制の効率化を中心とした投資を行っております。

< その他 >

主に荷役・保管体制の効率化を中心とした投資を行っております。

< 全社 >

主に当社における基礎的試験研究用資産への投資を行っております。

また、所要資金は主に自己資金、借入金によっております。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 2 (東京都千代田区)	食品事業 飼料事業 その他	オフィス及びテナ ントビル	685	16	7 (1,016)	25	86	821	395 (81)
鹿島工場 (茨城県神栖市他)	食品事業 その他	小麦粉、植物油、 植物たん白、糖 質、二次加工食品 製造設備、倉庫荷 役・保管設備	8,017	8,600	3,472 (326,909)	13	130	20,234	354 (33)
神戸工場 (兵庫県神戸市東灘 区)	食品事業 その他	小麦粉、植物油、 二次加工食品製造 設備、倉庫荷役・ 保管設備	2,920	1,888	731 (72,965)	16	93	5,649	140 (9)
船橋工場 (千葉県船橋市)	食品事業 その他	小麦粉、二次加工 食品製造設備、倉 庫保管設備	4,121	4,943	1,291 (66,470)	5	59	10,421	138 (25)
本八幡ビル他 (千葉県市川市他)	その他	テナントビル他	547	1	78 (33,555)	-	1	628	-
RD&Eセンター他 (千葉県船橋市他)	食品事業 飼料事業 全社	研究施設	1,005	56	58 (2,993)	18	142	1,280	187 (18)

- (注) 1 設備の帳簿価額は、減価償却費控除後のものであります。
 2 本社共同ビルの当社持分の内、一部を連結会社以外に賃貸しております。
 3 従業員数の()内数字は臨時従業員数を示し、外書であります。
 4 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
昭産商事(株)	本社 (東京都板橋区)	食品事業 飼料事業 その他	オフィス及 びテナント ビル	281	5 [0]	49 (750)	-	44 [0]	379	78 (11)
奥本製粉(株)	本社及び工場 (大阪府貝塚市)	食品事業	小麦粉、二 次加工食品 製造設備	1,396	706	1,790 (45,654)	20	90	4,004	176 (60)
木田製粉(株)	本社及び工場 (北海道札幌市 北区)	食品事業	小麦粉製造 設備	229	263	695 (15,907)	6	23	1,217	43 (11)
(株)内外製粉	本社及び工場 (三重県三重郡 川越町)	食品事業	小麦粉製造 設備	187	54	472 (21,603)	0	2	717	31 (6)
(株)スウィン グベーカ リー	本社及び工場 (千葉県印西 市)	食品事業	パン生産設 備	612	201	346 (9,911)	37	15	1,214	52 (153)
グランソー ルベーカ リー(株)	本社及び工場 (茨城県神栖 市)	食品事業	冷凍パン生 地製造設備	1,922	2,329	181 (22,414)	0	42	4,475	68 (113)
セントラル 製粉(株)	本社及び工場 (愛知県知多 市)	食品事業	小麦粉製造 設備	484	233	- <12,718>	0	11	728	26 (8)
ガーデン ベーカリー (株)	本社及び工場 (東京都昭島 市)	食品事業	パン生産設 備	446	567	- <15,671>	48	88	1,151	77 (525)
タワーベー カリー(株)	本社及び工場 (埼玉県越谷 市)	食品事業	冷凍パン生 地製造設備	442	851	- <6,623>	51	37	1,383	107 (429)
昭和冷凍食 品(株)	本社及び工場 (新潟県新潟市 南区)	食品事業	冷凍食品製 造設備	189	384	432 (12,034)	-	5	1,012	73 (118)
ポーソー油 脂(株)	工場 (千葉県船橋市 他)	食品事業	植物油 精製、抽出 設備	186	426	1,566 (26,422)	4	21	2,205	99 (25)
東京油脂工 業(株)	本社及び工場 (千葉県船橋市 他)	食品事業	植物油 搾油、充填 設備	476	607	978 (6,900)	0	1	2,064	22 (12)
敷島スター チ(株)	本社及び工場 (三重県鈴鹿 市)	食品事業	糖質製造設 備	1,130	1,022	521 (65,011)	3	54	2,732	93 (6)
サンエイ糖 化(株)	本社及び工場 (愛知県知多 市)	食品事業	糖質製造設 備	1,869	3,665	2,047 (103,449)	-	138	7,721	249 (11)
九州昭和産 業(株)	本社及び工場 (鹿児島県志布 志市)	飼料事業	配合飼料製 造設備	246	316	423 (22,388)	-	39	1,026	47 (6)
"	支店及び工場 (熊本県八代 市)	飼料事業	配合飼料製 造設備	84	30	- <2,975>	-	4	119	5 (1)
昭和鶏卵(株)	本社及び工場 (埼玉県入間郡 三芳町他)	飼料事業	鶏卵パッキ ング設備	607	65	787 (13,350)	-	3	1,464	37 (91)

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)ショウレイ	本社及び倉庫 (千葉県船橋市)	その他	冷凍冷蔵倉庫設備	169	146	139 (7,188)	-	3	459	15 (4)
昭産開発(株)	本社 (埼玉県上尾市)	その他	オフィス及びテナントビル	1,806	-	0 (12,391)	-	8	1,815	8 (7)

- (注) 1 設備の帳簿価額は、減価償却費控除後のものであります。
 2 連結会社間での賃貸借設備については、賃借側の会社の設備に含めて記載しております。
 3 土地の< >内数字は連結会社以外からの賃借による面積を示し、外書であります。
 4 []内数字は連結会社以外への賃貸設備を示し、内数であります。
 5 従業員数の()内数字は臨時従業員数を示し、外書であります。
 6 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等、重要な設備の除却等は次の通りであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手 年月	完了予 定年月	完成後の 増加能力 等
				総額	既支 払額				
当社 鹿島工場	茨城県 神栖市	食品事業他	バイオマス 発電ボイラ 新設	3,500	945	自己資金	2023年 10月	2026年 3月	CO2削減量 3.7万 t /年
当社 神戸工場	兵庫県 神戸市	食品事業他	製粉立体 自動倉庫の 更新	3,500	333	自己資金	2023年 11月	2026年 2月	収容力 4,750 t

(2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	131,000,000
計	131,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	33,985,420	32,995,420	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株 であります。
計	33,985,420	32,995,420	-	-

(注) 2024年5月13日開催の取締役会決議に基づき、2024年5月21日付で自己株式990,000株を消却しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年6月14日	1,015,441	33,985,420	1,515	14,293	1,515	4,786

(注) 1 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による増加であります。

2 2024年5月21日付で自己株式の消却を行い、発行済株式総数が990,000株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	27	20	268	147	19	15,892	16,373	-
所有株式数(単元)	-	113,023	4,361	107,724	33,957	33	79,697	338,795	105,920
所有株式数の割合(%)	-	33.36	1.29	31.80	10.02	0.01	23.52	100.00	-

(注) 議決権行使の基準日現在の自己株式は516,538株であり、「個人その他」に5,165単元含まれております。また、証券保管振替機構名義の株式は1,480株で、「その他の法人」に14単元及び「単元未満株式の状況」に80株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
伊藤忠商事(株)	東京都港区北青山2丁目5-1	2,540	7.6
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1 赤坂インターシティAIR	2,345	7.0
(株)千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1-2	1,542	4.6
三井物産(株)(常任代理人(株)日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町1丁目2-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	1,540	4.6
ユアサ・フナシヨク(株)	千葉県船橋市宮本4丁目18-6	1,233	3.7
損害保険ジャパン(株)	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	1,197	3.6
昭和産業取引先持株会	東京都千代田区内神田2丁目2-1	1,153	3.4
農林中央金庫	東京都千代田区大手町1丁目2-1	1,103	3.3
カーギルジャパン合同会社	東京都千代田区丸の内3丁目1-1	940	2.8
みずほ信託銀行(株)退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 (株)日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	900	2.7
計	-	14,495	43.3

(注) みずほ信託銀行(株)退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者(株)日本カストディ銀行の所有株式は、(株)みずほ銀行が所有していた当社株式をみずほ信託銀行(株)に信託したものが、(株)日本カストディ銀行に再信託されたもので、議決権は(株)みずほ銀行に留保されております。

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 516,500	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 26,700	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,336,300	333,363	-
単元未満株式	普通株式 105,920	-	-
発行済株式総数	33,985,420	-	-
総株主の議決権	-	333,363	-

- (注) 1 証券保管振替機構名義の株式が、「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に1,400株(議決権14個)、「単元未満株式」欄の普通株式に80株含まれております。
 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式38株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 昭和産業(株)	東京都千代田区内神田 2丁目2-1	516,500	-	516,500	1.5
(相互保有株式) 共同輸送(株)	宮城県仙台市宮城野区 蒲生2丁目1-5	7,400	-	7,400	0.0
(相互保有株式) 新日本化学工業(株)	愛知県安城市昭和町19 -10	19,300	-	19,300	0.1
計	-	543,200	-	543,200	1.6

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総数(円)
取締役会(2024年5月13日)での決議状況 (取得期間 2024年5月14日~2024年5月14日)	1,000,000	3,435,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末尾現在に未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	990,000	3,400,650,000
提出日現在の未行使割合(%)	1.0	1.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,860	5,531,454
当期間における取得自己株式	562	1,907,490

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	990,000	2,964,357,000
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式としての処分)	19,808	42,523,814	-	-
保有自己株式数	516,538	-	517,100	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、長期的に安定した配当の継続を目指しつつ、経営基盤の安定を図ることを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。また、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

今後も、戦略的な事業投資など長期的な企業価値向上に資するための内部留保を充実させつつ、株主優待制度と併せて、株主の皆様への安定した利益還元を行ってまいります。

当期の期末配当につきましては、当期の業績および財務体質の強化、今後の事業展開等ならびに安定配当の維持を勘案し、1株につき50円とさせていただきます。これにより、中間配当金30円を含めた当期の年間配当金は、1株につき80円となり、前期と比べ1株につき15円の増配となります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年11月10日 取締役会決議	1,004	30
2024年6月25日 定時株主総会決議	1,673	50

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

企業統治の体制

1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、経営環境の急激な変化に速やかに対応できる体制を確立し、また経営の透明性をより高めるために、コーポレート・ガバナンスの強化を重要な経営課題と位置付けております。

2) 企業統治の体制の概要及び当体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社の体制を採用しております。監査等委員が取締役会の構成員となることにより、取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じて、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るとともに、取締役会が業務執行の決定を取締役に委任することを可能とすることで、経営の意思決定を迅速化し、業務執行の機動性を向上させることを目的としております。

当社経営体制は、有価証券報告書提出日現在において取締役（監査等委員である取締役を除く。）が8名（うち独立社外取締役3名を含む。）、監査等委員である取締役が3名（うち独立社外取締役2名を含む。）、執行役員が21名（取締役兼務者4名を含む。）であります。

なお、会社の主要機関の概要は以下の通りです。

(a) 取締役会

取締役会は業務執行に関する重要事項の審議決定、および取締役の職務執行を監督しております。取締役11名（うち社外取締役5名）で構成され、取締役社長執行役員を議長としており、原則として毎月1回、定例取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

(b) 監査等委員会

取締役会の監督機能の強化、及び意思決定の迅速化を図る事を目的に監査等委員会を設置しております。監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成され、議長を常勤の監査等委員とし、原則として毎月1回、定時での開催を行っております。なお、必要に応じて臨時での開催も行っております。

(c) 経営会議

経営意思および方針の決定等に関する重要事項を協議し、経営の意思の統一を図ることを目的に経営会議を設置し、経営に関する重要な案件について十分な検討を行っております。業務執行取締役5名、執行役員2名及び常勤の監査等委員である取締役1名で構成されており、議長を取締役社長執行役員とし、原則として毎月2回、定時での開催を行っております。

(d) 経営役員会

月次の決算概況、子会社の決算に関する事項、取締役会及び経営会議に関する事項等の報告することを目的に経営役員会を設置しております。取締役11名（うち社外取締役5名）及び執行役員17名で構成されており、議長を取締役社長執行役員とし、原則として毎月1回、定時での開催を行っております。

(e) 報酬諮問委員会

報酬諮問委員会は取締役等の報酬に係る決定プロセス及び結果の透明性と客観性を確保するために設置し、取締役等の報酬等と役員報酬ポリシーの改廃について審議し、取締役会に答申しております。社外取締役5名で構成されており、議長を監査等委員である取締役以外の社外取締役とし、取締役会の要請に応じて開催を行っております。

(f) 経営諮問委員会

経営諮問委員会は取締役等の成果評価や任免等に関するプロセスの妥当性や客観性を確保するために設置し、取締役等の成果評価や任免等の他、報酬関係以外の経営課題全般について審議し、取締役会に答申しております。社外取締役5名で構成されており、議長を監査等委員である取締役以外の社外取締役とし、取締役会の要請に応じて開催を行っております。

(g) その他委員会

当社グループの社会的責任を果たし、社会の持続可能な発展に貢献する取り組みを推進することを目的として、サステナビリティ委員会を設置しております。当該委員会の委員長を取締役社長執行役員、副委員長をテクニカル部門統轄、事業・営業部門統轄、コーポレート部門統轄の3名とし、委員はすべての部署長で構成されております。さらにサステナビリティ委員会の傘下に、当社が重要と考える6つの社会的課題（「安全・安心で高品質な製品の提供」「公正な企業活動」「人権尊重」「環境への配慮」「社会への貢献」「ステークホルダーとの対話・情報開示」）に加えて、リスクマネジメントなどの個別課題に取り組む専門委員会を設置しております。

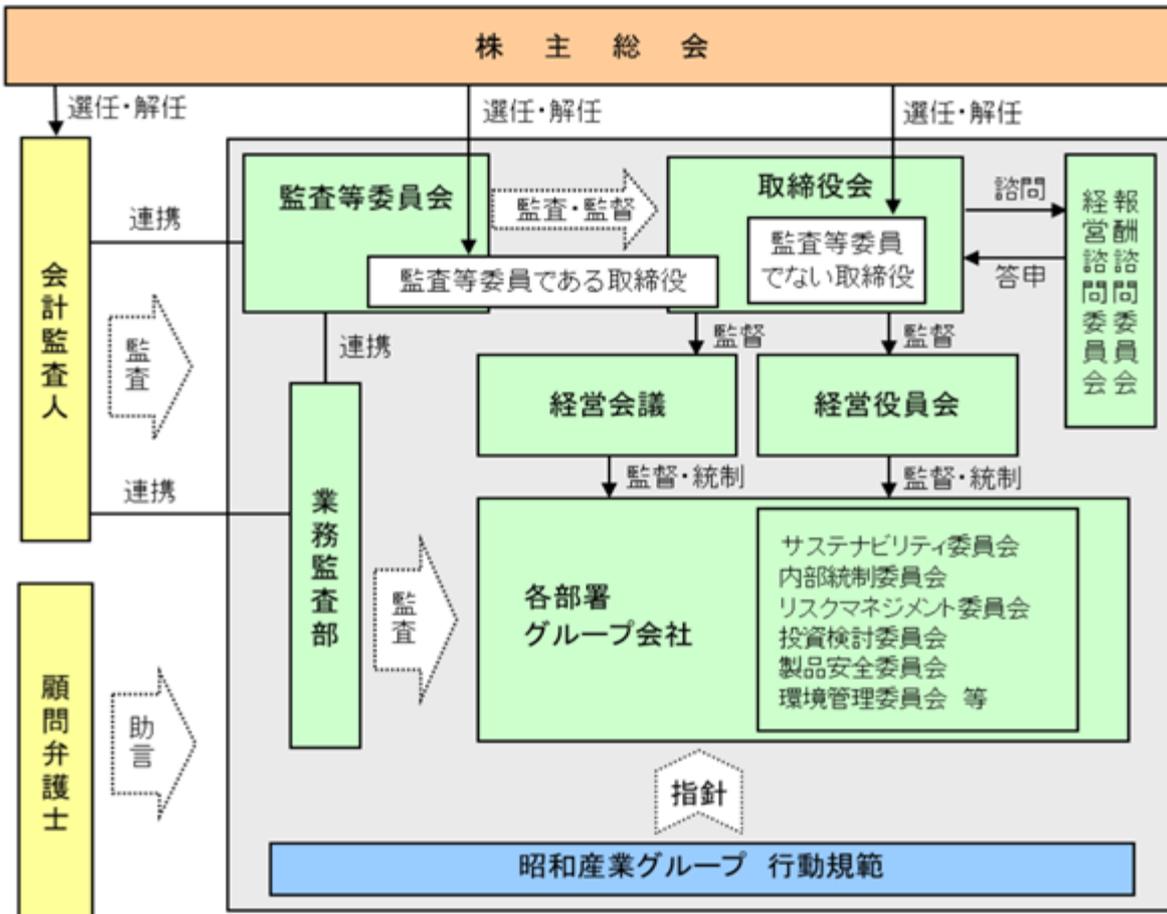
主要機関における構成は以下の通りです。(は議長を表す。)

役職名	氏名	取締役会	監査等 委員会	経営会議	経営役員会	報酬諮問 委員会	経営諮問 委員会
代表取締役 会長	新妻 一彦	○		○	○		
代表取締役 社長執行役員	塚越 英行						
取締役 常務執行役員	山口 龍也	○		○	○		
取締役 常務執行役員	大野 正史	○		○	○		
取締役 常務執行役員	細井 義泰	○		○	○		
取締役 (社外)	三上 直子	○			○		
取締役 (社外)	柄澤 彰	○			○	○	○
取締役 (社外)	平 真美	○			○	○	○
取締役 (常勤)	大柳 奨	○		○	○		
取締役 (社外)	手島 俊裕	○	○		○	○	○
取締役 (社外)	菅生 譲二	○	○		○	○	○
専務執行役員	高橋 秀和			○	○		
常務執行役員	猪野 浩				○		
常務執行役員	駒井 孝哉				○		
常務執行役員	鈴木 孝明			○	○		
執行役員	檜前 慶一				○		
執行役員	太田 隆行				○		
執行役員	金子 俊之				○		
執行役員	国領 順二				○		
執行役員	荒川 謹亮				○		
執行役員	仙波 美智代				○		
執行役員	永井 俊彦				○		
執行役員	鈴木 正文				○		
執行役員	阿部 健太郎				○		
執行役員	小山 征信				○		

役職名	氏名	取締役会	監査等 委員会	経営会議	経営役員会	報酬諮問 委員会	経営諮問 委員会
執行役員	高橋 秀典				○		
執行役員	河津 大輔				○		
執行役員	竹内 英史				○		

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

【コーポレート・ガバナンス体制】



内部統制システムの整備、リスク管理体制の整備の状況

当社の内部統制システム（リスク管理体制の構築を含む。）については、以下のとおり「内部統制システム構築に関する基本方針」を定め、課題を抽出し、改善を行っております。

- 1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
会社の業務執行が全体として適正かつ健全に行われるため、かつ、財務報告の信頼性を確保するために、取締役会は企業統治を一層強化する観点から、実効性ある内部統制システムの整備・運用と会社による全体としてのコンプライアンスの体制の確立に努めるとともに、その内容を定期的に見直す。
また、監査等委員会はこの内部統制システムの有効性と機能を監査し、課題の早期発見と是正に努める。
- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役会議事録、決裁後の稟議書等の重要な意思決定の記録については、「文書管理規程」および「稟議規程」等の社内規程に基づき、作成、保存および管理する。各取締役の要求があるときは、これを閲覧に供する。
- 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
企業経営に対する重大なリスクに適切かつ迅速に対応する組織を編成し、リスク情報の収集と分析を行う。あわせて、その予防と緊急時の対応策を整備し、昭和産業グループ全体のリスクを統括的に管理する。また、緊急事態が発生した際には、「危機管理規程」等に基づき対応する。
また、反社会的勢力に対しては、その要求には絶対対応しないこと、その活動・運営を助長する取引をしないことを基本方針として、組織全体として対応する。
- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
「取締役会規程」等に基づく職務権限・意思決定のルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとる。
また、経営に重要な影響を及ぼす事項については、効率的な経営判断が行えるように、以下のとおり手順を定めて実施する。
 - (a) 経営会議を定期的に行い、重要な事項の実施につき協議する。
 - (b) 投資検討委員会により、多額の投資を伴う案件について、経営会議の事前審査を実施する。
- 5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
「昭和産業グループ 行動規範」を定め、その周知徹底を図ることにより、コンプライアンス、企業倫理の徹底、品質の向上等に努める。さらに、内部統制システムが全社員に徹底されるよう、専任組織により、コンプライアンス、経営方針等に関する教育を行う。
「昭和産業グループ 内部通報制度規程」により、コンプライアンス違反行為等に関する相談または通報の適正な処理の仕組みを定め、不正行為等の早期発見、是正および通報者の保護を図る。
重大なコンプライアンス違反、社内規程違反または社会通念に反する行為等があった際は、遅滞なく取締役会および監査等委員会に報告する。
- 6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
取締役は、適正かつ効率的な業務の執行を確保するため、社内規程を整備し、各役職者の権限および責任を明確化する。また、適切な人材を確保・活用すること、および適切な情報システムを整備することで、業務の適正を確保する。
子会社の経営、投資、資金調達、コンプライアンス、組織、重大なリスクに関する事項等、子会社の取締役等が当社に報告すべき事項を定め、職務の執行の効率的な実施、および業務の適正を確保する。また、グループ経営戦略の企画立案等を行う専任部署を設け、子会社の業務支援等を行う。
業務監査部は、昭和産業グループの企業活動が、経営目標達成のために、適法適正かつ効率的に行われるよう、業務の遂行状況、および内部統制の整備・運用の状況について監査し、改善の勧告、改善案の提示、改善状況の確認を行い、その状況は、取締役会および監査等委員会に適宜報告する。取締役会は、その報告を受けて適切に対処する。

- 7) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会事務局を設置する。
業務監査部に所属する使用人は、監査等委員会が求めたときは、監査等委員会の職務の補助を行う。また、「組織規程」に、監査等委員会の補助業務を遂行中の業務監査部員は監査等委員以外の者からの指揮命令を受けず、かつ、当該業務監査部員の異動については監査等委員会の同意を得ることを定め、その指示の実効性を確保する。
- 8) 当社及び子会社の取締役（当社の監査等委員である取締役を除く。）、監査役及び使用人等が当社の監査等委員会に報告をするための体制、その他の当社の監査等委員会への報告に関する体制、当社の監査等委員会に報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
昭和産業グループの取締役（当社の監査等委員である取締役を除く。）、監査役および使用人等は、職務の執行に関して重大なコンプライアンス違反もしくは不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を知ったときは、遅滞なく当社の監査等委員会に報告する。昭和産業グループの取締役（当社の監査等委員である取締役を除く。）、監査役および使用人等は、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定や監査の実施結果を遅滞なく当社の監査等委員会に報告する。
また、「昭和産業グループ 内部通報制度規程」により、経営に重大な影響を及ぼす可能性があると判断される案件については速やかに当社の監査等委員会に報告する体制、および通報者が通報をしたことを理由として解雇その他いかなる不利な取扱いも受けないこと等を確保する体制を整備する。
- 9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
代表取締役は、監査等委員会と可能な限り会合を持ち、会社運営に関する意見交換および意思の疎通を図る。経営会議等、業務の適正を確保するうえで重要な会議への監査等委員の出席を確保する。
監査等委員会は、会計監査人、業務監査部との綿密な情報交換および連携を図ることで、監査の実効性を確保する。
また、監査等委員に適用される役員規程類に、監査等委員の職務の執行について生ずる費用等に関する事項を定め、その費用等は会社が負担する。

○ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および常勤の監査等委員である取締役との間で、それぞれ会社法第423条第1項に関する責任について、当社定款の規定により責任限度額を法令が規定する額とする責任限定契約を締結しております。

取締役の定数及び取締役選任決議の要件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は9名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内としております。また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および累積投票によらない旨を定款に定めております。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、社会情勢などの変化に対応して迅速に資本施策を遂行するために、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当の実施

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に応じ機動的な配当政策が遂行できるようにするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うためであります。

株式会社の支配に関する基本方針

当社は株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下、「基本方針」といいます。）を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

1) 基本方針の内容の概要

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為についても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。

また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるか否かは、株主の皆様の判断に委ねられるべきだと考えております。

当社グループの経営に際しては、穀物に関する幅広いノウハウや知見と豊富な経験並びに国内外の顧客や取引先及び従業員等のステークホルダーとの間に構築された信頼関係等への理解が不可欠であります。これらに関する理解なくしては、株主の皆様が将来実現することのできる株主価値を毀損してしまう可能性があります。

株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、提案された当社株式の取得対価が当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な判断をされるために必要な時間が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、検討に必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉、更には大規模買付提案に対する当社取締役会としての当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する代替策を提示する等の必要があると考えております。

2) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

当社グループは、穀物を原料とする食品素材を軸にした総合食品メーカーとして、これまで培ってきた製粉、製油、糖質、飼料畜産などの各事業における技術やノウハウを最大限発揮していくことにより、「市場に価値を認められる、安全で安心できる食品を安定的に供給する」という社会的使命を果たしてまいります。

当社グループは、「穀物ソリューション・カンパニー」として、長期ビジョン「SHOWA Next Stage for 2025」及び「中期経営計画23-25」の達成に向けて基本戦略を推進してまいります。

3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

当社取締役会は、当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保するために、2023年6月23日開催の第122回定時株主総会のご承認に基づき、「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」を一部変更の上で継続導入しております（以下、継続後の対応策を「本プラン」といいます。）。

本プランは、以下の通り、当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

なお、本プランにおいては対抗措置の発動にあたって、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、一定の場合に、株主意思の確認手続きとして、株主意思確認総会における株主投票、または書面投票のいずれかを選択し実施するとともに、株主の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしております。

なお、当社は、現時点において当社株券等の大規模買付行為に係る提案を受けているわけではありません。

本プランの有効期間は、2023年6月23日開催の第122回定時株主総会において承認が得られたため、2026年6月開催予定の定時株主総会終結のときまでとなります。

ただし、係る有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更または廃止されるものといたします。また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されるものといたします。

当社取締役会は、会社法、金融商品取引法、その他の法令若しくは金融商品取引所規則の変更またはこれらの解釈・運用の変更、または税制、裁判例等の変更により形式的な変更が必要と判断した場合には、本プランを修正し、または変更する場合があります。

当社は、本プランが廃止または本プランの内容について当社株主の皆様の実質的な影響を与えるような変更が行われた場合には、当該廃止または変更の事実及び（変更の場合には）変更内容その他当社取締役会が適切と認める事項について、情報開示を行います。

4) 上記取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記 2)の取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針に沿うものであります。

また、上記 3)の取組みは、以下の合理性を考慮して設計されているため、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(a) 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を全て充足し、企業価値研究会が2008年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえて設計されております。

(b) 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株券等に対する大規模買付等がなされた際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって継続導入されるものです。

(c) 株主意思を重視するものであること

本プランは、買付者等が本プランに定められた手続きに従うことなく大規模買付等がなされた場合を除き、買付者等による大規模買付等に対する対抗措置の発動について株主の皆様のご意思を直接確認するものです。

また、本プランは、第122回定時株主総会において、株主の皆様のご承認を得たうえで継続したものであり、その後の当社株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、当該決議に従い変更または廃止されることになります。従いまして、本プランの継続導入及び廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっております。

(d) 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

(e) デッドハンド型若しくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるとされており、従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

最近事業年度における提出会社の取締役会及び企業統治に関して提出会社が任意に設置する委員会の活動状況

1) 取締役会の活動状況

当事業年度においては取締役会を16回開催しました。個々の取締役の出席状況は以下のとおりです。

地位	1	氏名	出席回数（出席率）
代表取締役会長		新妻 一彦	16回中16回（100%）
代表取締役社長執行役員		塚越 英行	16回中16回（100%）
取締役専務執行役員		国領 順二	16回中16回（100%）
取締役常務執行役員		山口 龍也	16回中16回（100%）
取締役常務執行役員		大野 正史	16回中16回（100%）
取締役常務執行役員		細井 義泰	13回中13回（100%） 2
社外取締役		柳谷 孝	16回中16回（100%）
社外取締役		三上 直子	16回中16回（100%）
取締役（常勤監査等委員）		大柳 奨	16回中16回（100%）
社外取締役（監査等委員）		手島 俊裕	13回中13回（100%） 2
社外取締役（監査等委員）		菅生 譲二	13回中13回（100%） 2

1 2024年3月31日時点で記載しております。

2 取締役細井義泰氏、社外取締役手島俊裕氏及び菅生譲二氏の就任以降開催された取締役会は13回となっております。なお、2023年6月23日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任した齋藤規生氏、吉田幸宏氏及び花田秀則氏の退任までの開催回数は3回であり、各氏は3回中3回出席しております。

当事業年度における取締役会の具体的な検討内容は以下のとおりです。

付議事項	件数	内容
決議事項	48件	資本業務提携、新規設備の導入、新規資産の取得、保有資産の売却、保有株式の売却、役員報酬制度改定、義援金の支出 等
報告事項	22件	TCFDに関する情報開示について、人的資本経営の取り組み、海外事業の概況、研究開発の概況、知的財産に関する状況、リスクマネジメント委員会の活動概況、情報セキュリティ対策の概況 等

2) 報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度においては報酬諮問委員会を3回開催しました。活動状況は以下のとおりです。

	地位	氏名	出席回数（出席率）
議長	社外取締役	柳谷 孝	3回中3回（100%）
委員	社外取締役	三上 直子	3回中3回（100%）
委員	社外取締役（監査等委員）	手島 俊裕	3回中3回（100%）
委員	社外取締役（監査等委員）	菅生 譲二	3回中3回（100%）

2024年3月31日時点で記載しております。

当事業年度における報酬諮問委員会は3回開催し、取締役の報酬等に係る決定プロセス及び結果の妥当性・客観性を審議し、取締役会に答申しております。

3) 経営諮問委員会の活動状況

当事業年度においては経営諮問委員会を1回開催しました。活動状況は以下のとおりです。

	地位	氏名	出席回数(出席率)
議長	社外取締役	柳谷 孝	1回中1回(100%)
委員	社外取締役	三上 直子	1回中1回(100%)
委員	社外取締役(監査等委員)	手島 俊裕	1回中1回(100%)
委員	社外取締役(監査等委員)	菅生 讓二	1回中1回(100%)

2024年3月31日時点で記載しております。

当事業年度における経営諮問委員会は1回開催し、取締役の任免等に係るプロセスの妥当性・客観性に関して審議し、取締役会に答申しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率 18.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 会長	新妻 一彦	1957年10月1日生	1981年4月 当社入社 2001年6月 当社広域営業本部長 2006年11月 当社製粉部長 2009年6月 当社執行役員 2012年6月 当社常務取締役 2014年6月 当社専務取締役 2016年4月 当社代表取締役社長 2020年4月 当社代表取締役社長執行役員 2023年4月 当社代表取締役会長(現任)	(注)4	683
代表取締役 社長執行役員	塚越 英行	1965年12月19日生	1992年2月 当社入社 2013年6月 当社福岡支店長 2015年4月 当社経営企画部長 2018年4月 当社執行役員 2021年4月 当社常務執行役員 2021年6月 当社取締役常務執行役員 2023年4月 当社代表取締役社長執行役員 (現任)	(注)4	156
取締役 常務執行役員 事業・営業部門統轄	山口 龍也	1960年5月30日生	1984年4月 当社入社 2007年4月 当社札幌支店長 2009年6月 当社食品部長 2014年6月 当社執行役員 2018年4月 当社常務執行役員 2018年6月 当社取締役常務執行役員(現任)	(注)4	285
取締役 常務執行役員 テクニカル部門統轄	大野 正史	1964年11月2日生	1987年4月 当社入社 2016年4月 当社船橋工場長 2019年4月 当社執行役員 2022年4月 当社常務執行役員 2022年6月 当社取締役常務執行役員(現任)	(注)4	89
取締役 常務執行役員 コーポレート部門統轄・中計推進本部長	細井 義泰	1962年1月20日生	1985年4月 当社入社 2011年5月 当社事業開発部長 2016年4月 当社情報システム部長 2018年4月 当社執行役員 2022年4月 当社常務執行役員 2023年6月 当社取締役常務執行役員(現任)	(注)4	55

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	三上 直子	1961年3月12日生	1983年4月 味の素(株)入社 2010年1月 (株)シーボン入社 2010年4月 同社栃木工場工場長 2011年6月 同社執行役員生産部担当 2012年6月 同社取締役生産部担当 2013年6月 同社取締役兼執行役員統括販売責任者 2017年4月 同社管理本部担当 2017年6月 同社常務取締役兼執行役員 2019年6月 同社代表取締役副社長兼執行役員 2020年1月 同社代表取締役副社長兼執行役員商品開発本部担当 2021年4月 同社取締役 2021年6月 当社社外取締役(現任) 2022年3月 アース製薬(株)社外取締役(現任) 2024年3月 (株)クラレ社外取締役(現任)	(注) 4	11
取締役	柄澤 彰	1960年1月19日生	1983年4月 農林水産省入省 2010年4月 水産庁漁政部長 2014年7月 同省生産局農産部長 2015年10月 同省政策統括官 2019年7月 特命全権大使 パラオ共和国駐箚 2023年2月 農林中央金庫 エグゼクティブ・アドバイザー(現任) 2024年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 4	-
取締役	平 真美	1962年2月20日生	1987年10月 サンワ・等松青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1990年10月 早川善雄税理士事務所入所 1991年9月 公認会計士登録 1992年4月 税理士登録 2002年10月 税理士法人早川・平会計 パートナー(現任) 2011年5月 イオンモール(株)社外監査役 2014年5月 同社社外取締役 2016年3月 井関農機(株)社外監査役(現任) 2016年6月 スズデン(株)社外取締役監査等委員(現任) 2020年6月 (株)スシローグローバルホールディングス(現(株)FOOD & LIFE COMPANIES)社外取締役監査等委員(現任) 2024年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	大柳 奨	1959年4月25日生	1983年4月 (株)日本興業銀行(現(株)みずほ銀行)入行 2008年4月 (株)みずほコーポレート銀行(現(株)みずほ銀行)証券部長 2010年4月 同行クレジットエンジニアリング部長 2012年4月 当社総務部長 2013年6月 当社執行役員 2016年4月 当社常務執行役員 2018年6月 当社取締役常務執行役員 2023年4月 当社取締役 2023年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	223

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (監査等委員)	手島 俊裕	1960年10月24日生	1983年4月 山一證券(株)入社 1987年4月 スミス・バーニー証券会社入社 1992年9月 安田火災海上保険(株)入社 2007年7月 安田企業投資(株)総合企画部長 2008年6月 同社代表取締役専務 2017年4月 損害保険ジャパン日本興亜(株) (現損害保険ジャパン(株)執行役員法務部長 S O P Oホールディングス(株) 執行役員法務部長 2018年4月 損害保険ジャパン日本興亜(株) (現損害保険ジャパン(株)取締役 常務執行役員 2021年6月 S O P Oホールディングス(株) 取締役 2023年6月 みずほ信託銀行(株)社外取締役 (監査等委員)(現任) 2023年6月 当社社外取締役(監査等委員) (現任) 2024年3月 片倉工業(株)社外監査役(現任)	(注5)	3
取締役 (監査等委員)	菅生 譲二	1961年9月19日生	1984年4月 (株)千葉銀行入行 2002年6月 同行幕張新都心支店長 2006年2月 同行市川支店市川法人営業部長 2011年6月 同行市場営業部長 2013年6月 同行審査部長 2014年6月 同行執行役員審査部長 2016年6月 同行取締役常務執行役員 2018年6月 (株)ちばぎん総合研究所取締役副 社長 2021年6月 ちばぎんジェーシーピーカード (株)(現ちばぎんカード(株)取締役 社長(現任) 2021年6月 ちばぎんディーシーカード(株) (現ちばぎんカード(株)取締役社 長(現任) 2023年6月 当社社外取締役(監査等委員) (現任)	(注5)	1
計					1,506

- (注) 1 取締役三上直子及び柄澤彰並びに平真美は、社外取締役であります。
- 2 監査等委員である取締役手島俊裕及び菅生譲二は、社外取締役であります。
- 3 意思決定の迅速化と経営効率を高めることを目的として、業務の執行に専念する執行役員制度を導入しております。なお、執行役員は21名(取締役兼務者4名を含む。)で構成されております。
- 4 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査等委員である取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 6 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
高橋 善樹	1959年4月13日生	1993年4月 弁護士登録 2011年9月 太樹法律事務所設立 (現在に至る)	(注)2	-

(注)1 補欠監査等委員である取締役と当社との間には法律顧問契約があります。

2 補欠監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までであります。

- 7 監査等委員会の体制は次のとおりであります。

議長 大柳奨、委員 手島俊裕、委員 菅生讓二

- 8 当社の取締役は当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に取り組む上で必要な知見・経験等を有し、その専門性の発揮が期待できると考えており、スキル・マトリックスは、以下のとおりとなります。

なお、当社グループがC S V戦略の観点から事業を通して社会的課題の解決を実現すると共に、企業価値の向上を図るE S G経営を推進するスキルについては、すべての取締役が有しております。

スキル・マトリックスの各項目について

スキル項目	期待する知見・経験
企業経営	社内取締役については、当社のグループ会社を含めて経営者として取締役を務めている、もしくは務めた経験がある、またはその知見を有しており、当社の取締役として、その専門性を発揮することを期待しております。 一方、社外取締役については、他社において経営者として取締役を務めた知見・経験を有しており、当社の取締役として、その専門性を発揮することを期待しております。
事業戦略	当社が、“穀物ソリューション・カンパニー”として、国内の食を支える原料穀物を海外から調達して事業を行い社会貢献を果たしていく上で、海外の原料穀物事情に精通していることや、国の機関及び関連団体との密接な連携に係る知見・経験に加え、当社が経営戦略を実行するために食品業界における市場動向を把握しつつ、様々なステークホルダーとの関係構築に係る知見・経験を有しており、当社の取締役として、その専門性を発揮することを期待しております。
海外ビジネス	海外企業との間で、業務提携等の契約締結に向けて会社を代表して交渉した知見・経験等を有しており、当社の取締役として、その専門性を発揮することを期待しております。
研究開発	当社グループが経営戦略を実行し、持続的な成長と企業価値の向上を実現していく上で、当該分野に精通しているだけでなく、適切に管理、監督が出来る知見・経験を有しており、当社の取締役として、その専門性を発揮することを期待しております。
生産技術・ロジスティクス	
財務・ファイナンス	
ガバナンス・リスクマネジメント	
デジタル	

スキル・マトリックス

氏名	地位	期待する知見・経験							
		企業経営	事業戦略	海外ビジネス	研究開発	生産技術・ロジスティクス	財務・ファイナンス	ガバナンス・リスクマネジメント	デジタル
新妻 一彦	代表取締役会長								
塚越 英行	代表取締役社長執行役員								
山口 龍也	取締役常務執行役員								
大野 正史	取締役常務執行役員								
細井 義泰	取締役常務執行役員								
三上 直子	社外取締役								
柄澤 彰	社外取締役								
平 真美	社外取締役								
大柳 奨	取締役（常勤監査等委員）								
手島 俊裕	社外取締役（監査等委員）								
菅生 譲二	社外取締役（監査等委員）								

（注）特に専門性の発揮を期待するスキルを挙げております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は5名（うち監査等委員である社外取締役2名）であります。

社外取締役 三上直子は、(株)シーボンの出身であり、企業経営の経験と豊富な知見を有しております。資本的関係につきましては、同氏は当社株式を11百株保有しております。また、当社との人的関係および特別な利害関係はありません。

社外取締役 柄澤彰は、農林水産省の出身であり、農林水産業および食品産業全般の政策分野における専門的な知見を有しております。また、当社との人的関係および特別な利害関係はありません。

社外取締役 平真美は、サンワ・等松青木監査法人の出身であり、公認会計士・税理士として、財務および会計に関する専門知識とコーポレート・ガバナンスに関する高い見識を有しております。また、当社との人的関係および特別な利害関係はありません。

社外取締役 手島俊裕は、損害保険ジャパン(株)の出身であり、損害保険会社における長年の経験とリスク管理についての豊富な知見を有しております。資本的関係につきましては、同氏は当社株式を3百株保有しております。また、当社との人的関係および特別な利害関係はありません。

社外取締役 菅生譲二は、(株)千葉銀行の出身であり、金融機関における長年の経験と豊富な知見を有しております。資本的関係につきましては、同氏は当社株式を1百株保有しております。また、当社との人的関係および特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するにあたって、独立性に関する具体的な基準は定めておりませんが、経営陣から支配・干渉されない外部の視点から経営の健全性を確保でき、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な方針として選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社グループの内部監査に関しては、業務監査部を設置し、当社グループの企業活動が、経営目標達成のために、適法適正かつ効率的に行われるよう、業務の遂行状況、および内部統制の状況について監査し、改善の勧告、改善案の提示、改善状況の確認を行っております。

監査等委員会の監査等については、監査等委員会が定めた監査等の方針、役割分担等に従い、行っております。常勤の監査等委員である取締役を中心に、経営会議その他重要な会議に出席するほか、業務執行取締役等から業務の状況等の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、また会計監査人から報告および説明を受けるなどして、業務執行取締役の業務監視が十分にできる体制をとっております。

また、監査等委員会および内部監査部門は、当社の内部統制の整備を主導する内部統制委員会より定期的に報告を受け、監査等を行っております。

社外取締役は、内部監査部門および内部統制委員会より定期的に報告を受けている常勤の監査等委員である取締役と連携して監督又は監査等を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

1) 組織・人員

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されており、監査等委員会の議長は大柳奨氏（常勤の監査等委員である取締役）が務めております。

大柳奨氏は、常勤の監査等委員である取締役としての役割を適切に果たしており、当社の健全な経営と社会的信用の維持向上に資することに加えて、中立的・客観的に監査等を行うことができると判断しております。

手島俊裕氏は、損害保険会社における長年の経験とリスク管理についての豊富な知見を有しており、当該知見を活かして、当社のリスクマネジメントの更なる強化に貢献することができると判断しております。

菅生譲二氏は、金融機関における長年の経験と豊富な知見を有しており、当該知見を活かして、当社の財務政策の更なる強化に貢献することができると判断しております。

また、内部監査部門を兼務するスタッフ2名を配置し、監査等委員会の補助を行うとともに、内部監査部門との連携を強め、監査機能の強化を図っております。

2) 監査の方針

監査等委員の職務を通じて、会社の健全なる発展に寄与するとともに、社会的信頼に応える良質なコーポレート・ガバナンス体制を確立するために、幅広い視点に立った公正不偏な監査を志向する。

3) 監査の重点項目

1. 内部統制システムの構築・運用状況の監査

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、

当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査等委員に報告をするための体制、報告をしたことを理由として

不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

2. 財務報告に係る内部統制の監査

適正な財務報告を確保するための全社的な方針や手続きが示されるとともに、適切に構築及び運用されていること

財務報告の重要な事項に虚偽記載が発生するリスクへの適切な評価及び対応がなされること

財務報告の重要な事項に虚偽記載が発生するリスクを低減するための体制が適切に構築及び運用されていること

真実かつ公正な情報が識別、把握及び処理され、適切な者に適時に伝達される仕組みが構築及び運用されていること

財務報告に関するモニタリングの体制が構築され、適切に運用されていること

財務報告に係る内部統制に関するITに対し、適切な対応がなされること

上記の内部統制システム（財務報告に係る内部統制を含む）の構築・運用状況については、会計監査人及び内部監査部門と連携し監視・検証する。

4) 監査等委員会の活動状況

当事業年度においては、監査等委員会を13回開催しました。活動状況は以下のとおりです。

	地位	氏名	出席回数（出席率）
議長	取締役（常勤監査等委員）	齋藤 規生	3回中3回（100%） 1
委員	社外取締役（監査等委員）	吉田 幸宏	3回中3回（100%） 1
委員	社外取締役（監査等委員）	花田 秀則	3回中3回（100%） 1
議長	取締役（常勤監査等委員）	大柳 奨	10回中10回（100%） 2
委員	社外取締役（監査等委員）	手島 俊裕	10回中10回（100%） 2
委員	社外取締役（監査等委員）	菅生 譲二	10回中10回（100%） 2

- 2023年6月23日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任した齋藤規生氏及び吉田幸宏氏並びに花田秀則氏の退任までに開催された監査等委員会は3回となっております。
- 大柳奨氏及び手島俊裕氏並びに菅生譲二氏は2023年6月23日付で監査等委員に就任しているため、出席状況には就任以前に開催された監査等委員会は含まれておりません。

当事業年度における監査等委員会の具体的な検討内容は以下のとおりであります。

付議事項	件数	内容
決議事項	13件	監査計画決定、監査等委員会の監査報告書、取締役の選任の同意、取締役の報酬等について意見の決定、会計監査人の選任の同意、会計監査人の報酬の同意 等
協議事項	12件	事業報告・連結計算書類等の監査、会計監査人の評価、監査等委員の報酬、取締役会報告事項の検討 等
報告事項	74件	当社の経営会議およびグループ会社各社の取締役会での重要事項の報告、業務監査部からの報告、会計監査人からの監査・レビュー結果説明 等

監査等委員会、内部監査部門及び会計監査人の連携内容は以下のとおりであります。

監査上の主要な検討事項（KAM）については、会計監査人の監査計画説明の際にKAM候補の提示を受け、その後四半期レビュー報告や定期的なミーティングの際に随時、監査上の対応や検討状況を受けて意見交換を行っております。

連携内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
四半期レビュー報告					○			○			○	
監査計画の説明						○						
監査上の主要な検討事項（KAM）に関する協議	○	○			○		○	○	○	○	○	○
会社法・金融商品取引法監査報告		○	○									
内部統制監査報告			○									
情報・意見交換	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○
内部統制に関するミーティング												
内部統制実務の協議・意見交換												

<記号の説明> 監査等委員会・内部監査部門・会計監査人の連携 内部監査部門と会計監査人の連携

内部監査の状況

1)組織、人員及び手続き

当社グループの内部監査は、代表取締役社長執行役員直属の組織として、業務執行部門から独立した業務監査部（当事業年度末日現在、6名）を設置し、リスクベースで客観的なアシュアランス及び助言を行うことで当社グループの価値を高め保全することを目的として、業務監査及び金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の評価」を実施しております。

業務監査の結果及び指摘事項の改善結果は、代表取締役社長執行役員に報告されるほか、社内外の取締役、社内外の監査等委員、及び関係する部署長に直接報告を行う体制をとっております。

金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性」については、業務監査部が代表取締役社長執行役員代行として、全社的な内部統制の状況及び重要な業務プロセス統制の評価を行い、内部統制委員会がその結果を取り纏めて取締役会に報告しております。

2)活動概要

当事業年度の業務監査は、「内部監査規程」及び代表取締役社長執行役員により承認された監査計画に基づき、当社4部署、グループ会社6社の監査を実施致しました。また実地監査のほか、組織を横断した業務単位のテーマ監査を実施しております。監査の指摘事項については、定期的にフォローアップを行い、継続的な改善を促進しております。

内部監査の実効性を強化するため、過去の指摘事項などのリスクを視覚化したマトリックス表を作成し、よりリスクの高い組織や業務プロセスに優先的に取り組むリスクアプローチ型の監査を進めております。また内部統制の充実、業務効率化のために、課題だけでなく好事例についても指摘を行い、グループ全体で共有を図っております。

財務報告に係る内部統制の評価は、当社及び連結子会社25社を対象として全社的な内部統制の評価を行い、当社及び連結子会社2社を対象として業務プロセスに係る内部統制の評価を行いました。

監査等委員である取締役は6社、業務監査部長及び業務監査部員は合わせて19社のグループ会社の非常勤監査役を担い、グループ全体の内部統制の向上に努めております。

3)内部監査部門と監査等委員会及び会計監査人との連携

業務監査部長は、監査計画、業務監査の結果及び監査指摘事項の改善結果について、定期的に社内外の監査等委員に報告しております。また監査等委員会に出席して、グループ会社の非常勤監査役の活動を通じて把握した課題を報告し、情報共有を図っております。

会計監査人とは、内部統制の有効性を高めるべく定期的に意見交換を実施しております。

会計監査の状況

1) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2) 継続監査期間

17年間

3) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 植村 文雄

指定有限責任社員・業務執行社員 青木 一

4) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者等10名、その他16名であります。

5) 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定に関して一定の基準や要件などは設けておりませんが、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人に選定した理由は、当社が会計監査人に求める独立性及び専門性、監査活動の適切性を具備し、当社の事業活動を一元的に監査する体制を有していることなどを総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

また、当社監査等委員会は、会社法第340条に定める監査等委員会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が継続してその職務を全うすることが困難と認められる場合には、監査等委員会の決議により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案する方針であります。

6) 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、EY新日本有限責任監査法人を評価するにあたり、財務経理部及び業務監査部より会計監査人の監査実施状況等について報告を受け、公益社団法人日本監査役協会が公表した「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を踏まえて評価を実施した結果、今後も同監査法人による監査が継続的に行われることが相当であると評価しております。

監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	73	-	80	-
連結子会社	-	-	-	-
計	73	-	80	-

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

2) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に属する組織に対する報酬(1)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	8	-	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	8	-	-

(前連結会計年度)

非監査業務の内容は、財務・税務デューデリジェンス支援業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

4) 監査報酬の決定方針

当社は、監査日数や当社の規模、業務の特性等を勘案して監査公認会計士等に対する監査報酬額を適切に決定しております。

また、当社は、監査報酬額の決定について、代表取締役が監査等委員会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

5) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項に基づき同意したものです。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1) 役員報酬制度の理念（役員報酬ポリシー）

当社は、2017年3月24日開催の取締役会の決議承認を経て、2017年4月1日付で、「役員報酬ポリシー」を制定しております。当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬（会社法第361条第1項に定める報酬等をいう。以下、「報酬」という。）は、当社グループの企業理念に基づき、当社グループの持続的な成長および中長期の企業価値向上に資する健全なインセンティブとして機能させることを目的として、「役員報酬ポリシー」に定める以下の基本方針に則り決定しております。

- (a) 当社グループの持続的な成長と中長期の企業価値向上に資するものであること
- (b) 株主との価値共有や株主重視の経営意識を高めることに資するものであること
- (c) 短期業績に加え中長期業績との連動にも配慮したものであること
- (d) 優秀な人材を確保・維持できる報酬水準であること
- (e) 様々なステークホルダーの価値創造に配慮していること
- (f) 透明性、客観性を備えた設計であり、これを担保する適切なプロセスを経て決定されること

2) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の額又は算定方法の決定に関する方針

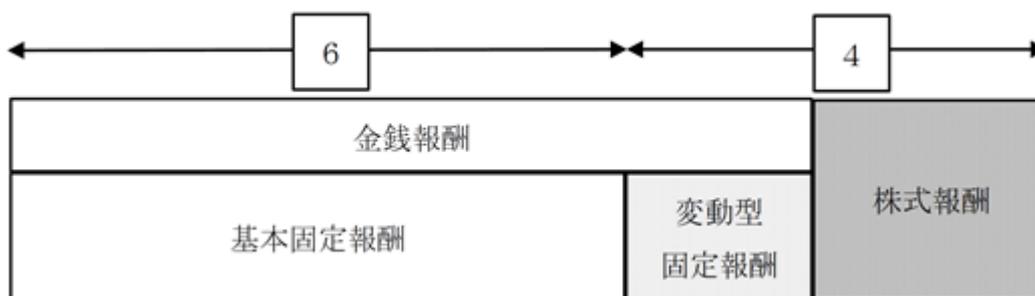
当社は、「役員報酬ポリシー」を踏まえて、2021年2月19日開催の取締役会の決議によって、「取締役の報酬等の内容決定に関する方針」（以下、「報酬方針」という。）を定め、2024年2月26日開催の取締役会の決議によって2024年3月1日に改定しております。

改定後の報酬方針の内容は以下のとおりです。

(a) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬体系

- イ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬体系は、金銭報酬および株式報酬により構成されます。金銭報酬は、職務内容等役位に応じて定められる基本固定報酬と前年度の会社業績および個人業績を勘案して定められる短期インセンティブとしての金銭報酬（以下、「変動型固定報酬」という。）から構成しており、いずれも毎月一定の金額を支給しております。これらの報酬の比率は、原則として、基本固定報酬6：変動型固定報酬および株式報酬4としております。なお、当社株主との価値共有を図るために、変動型固定報酬および株式報酬のうち、過半を株式報酬としております。
- ロ 変動型固定報酬については、中長期業績を達成するためのマイルストーンとしての単年度業績に対する取締役のコミットメントとしての性質を勘案し、会社業績および個人の業績等の貢献度に基づき決定しております。なお、個人の業績等の評価は、各々の取締役が担う役割・責任に応じたものとしております。
- ハ 株式報酬については、中長期インセンティブとして当社グループの中長期的な企業価値向上および当社株主との価値共有を目的とし、各々の取締役が担う役割・責任等を総合的に勘案の上、役位等に応じて決定しております。
- ニ 社外取締役については、基本固定報酬のみとしております。

(イメージ図) 取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）の報酬等体系



(b) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の算定方法等

- イ 基本固定報酬
 - ・ 役位、職務内容および責任に基づいて定めております。
 - ・ 年額を12等分して毎月支給しております。
- ロ 変動型固定報酬（短期インセンティブ）
 - ・ 前年度の会社業績および個人業績を勘案して定めております。会社業績には、中期経営計画等で定める財務目標及び非財務目標のうち主要なものを含めております。なお、個人業績の評価は、各々の取締役が担う役割・責任に基づき定めております。ただし、代表取締役については、会社業績のみの評価としております。
 - ・ 年額を12等分して毎月支給しております。

改定後の変動型固定報酬に係る指標

評価項目		指標
会社業績	単年度対目標達成	連結経常利益
	対中期経営計画 目標達成	連結経常利益
		ROE
		CO2排出量
		女性管理職比率
個人業績	対単年度目標達成	

当該事業年度に支給した変動型固定報酬に係る指標

単位：億円

指標		目標値	実績値	
会社業績評価	2023年3月期 目標達成評価	連結売上高	3,380.00	3,350.53
		連結営業利益	73.00	41.84
		連結E B I T D A	160.50	210.32
	中期経営計画 目標達成評価	連結売上高	2,800.00	3,350.53
		連結経常利益	130.00	65.25
個人業績評価	単年度目標達成評価			

(注) 当該事業年度に支給した変動型固定報酬に係る指標は改定前の報酬方針に基づいております。

八 株式報酬（中長期インセンティブ）

- ・譲渡制限期間を3年以上とする譲渡制限付株式を付与しております。
- ・付与については、各々の取締役が担う役割・責任等を総合的に勘案の上、役位等に応じて定めております。
- ・譲渡制限付株式の割当日は、定時株主総会直後に開催する取締役会において、当該取締役会の決議から1ヵ月を経過するまでの日をもって定めております。

(c) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬の内容決定の手續について

- イ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬の内容は、その最終的な決定を取締役社長執行役員である塚越英行に一任しております。
- ロ ただし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬に係る決定プロセスおよび結果の透明性と客観性を確保するため、取締役会の任意の諮問機関である報酬諮問委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬の決定に際して、上記の「役員報酬ポリシー」および「報酬方針」との整合性、妥当性等の観点から審議を行い、取締役会にその意見を提出しております。取締役社長執行役員は、報酬諮問委員会の意見を踏まえて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬の内容を最終的に決定しております。

八 報酬諮問委員会は、社外取締役のみで構成され、その員数は3名以上としております。なお、当該事業年度における開催回数は、延べ3回となります。

二 取締役会が報酬諮問委員会に諮問する事項は以下の通りです。

- ・取締役の個人別の報酬内容の妥当性
- ・取締役の個人別の報酬内容が、「役員報酬ポリシー」および「報酬方針」に従ったものであることの確認
- ・「役員報酬ポリシー」および「報酬方針」の改廃

3) 取締役の報酬に関する株主総会の決議

- (a) 取締役の報酬に関する株主総会の決議年月日は2024年6月25日であり、決議の内容は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の限度額を年額3億50百万円以内（うち、社外取締役分は50百万円以内）とし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。当該株主総会の終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は8名で、うち、社外取締役の員数は3名です。また、監査等委員である取締役の報酬等の額は、年額80百万円以内としております。当該株主総会の終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名で、うち、社外取締役の員数は2名です。
- (b) 上記(a)とは別枠で、取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）に対して、株式報酬として「譲渡制限付株式」の現物出資金額に相当する金銭報酬債権を年額1億円以内としております。また、「譲渡制限付株式」の付与のために発行または処分される当社の普通株式総数は年8万株以内としております。当該株主総会の終結時点の取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名です。
- (c) 役員退職慰労金制度については、2005年6月29日開催の第104回定時株主総会の決議により廃止しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の限度額 (百万円)	報酬等の総額 (百万円)	内訳			対象となる 役員の員数 (名)
			金銭報酬 (百万円)	株式報酬 (百万円)	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く)	450	325	274	51	51	9
取締役(監査等委員)	80	42	42	-	-	6
上記のうち社外取締役	-	36	36	-	-	6

- (注) 1 非金銭報酬等は、株式報酬であります。
- 2 株式報酬の額は、当事業年度に費用として計上した額を記載しており、当事業年度中に実際に付与した譲渡制限付株式に係る金額を記載しているものではありません。
- 3 上記には、2023年6月23日開催の第122回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）1名および取締役（監査等委員）3名（うち社外取締役2名）への支給を含んでおります。
- 4 上記は、改定前の報酬方針に基づいております。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株価の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的である投資株式と考えており、また、事業戦略上保有することが必要である投資株式（政策保有株式）を純投資目的以外の目的である投資株式と考えております。なお、当社は純投資目的である投資株式を保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業戦略上保有することが必要な取引先の株式を政策保有株式と考えており、投資検討委員会などにおいて取得意義や取引関係など、多角的な検証および審議を踏まえ限定的に取得・保有しております。

毎年1回、取締役会において、個別の政策保有株式の保有の適否の検証を行っており、2024年3月期には、保有の適否をより的確に判断できるよう、判断基準の見直しを実施いたしました。当社事業の推進と企業価値向上に寄与しているかを定量評価する基準を主軸に評価・検証を行い、保有意義が希薄と認められる株式は売却を進めてまいります。また、判断基準については、実効性や妥当性の検証を継続的に行い、適宜ブラッシュアップに努めてまいります。なお、2024年3月期における保有意義検証の結果、当社が保有する全ての政策保有株式について、継続保有が妥当であると判断しております。

2) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	23	267
非上場株式以外の株式	41	23,149

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	0	取引関係の強化を目的とした株式取得
非上場株式以外の株式	6	10	取引先持株会を通じた株式取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	3	25
非上場株式以外の株式	1	174

3) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)千葉銀行	3,948,000	3,948,000	資金借入取引等の銀行取引を行っており、今後も安定的な資金調達手段を確保するため、継続して保有しております。	有
	4,980	3,375		
東洋水産(株)	254,000	254,000	製粉カテゴリにおいて取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。	有
	2,406	1,409		
キッコーマン(株)	242,000	242,000	糖質カテゴリ等において取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。	有
	2,382	1,631		
(株)サガミホールディングス	1,194,000	1,194,000	製粉カテゴリ等において取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。	有
	1,802	1,531		
(株)ハイデイ日高	658,900	658,900	製粉カテゴリ等において取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。	無
	1,773	1,414		
(株)みずほフィナンシャルグループ	544,840	544,840	資金借入取引等の銀行取引を行っており、今後も安定的な資金調達手段を確保するため、継続して保有しております。	無 (注)4
	1,659	1,023		
協和キリン(株)	-	345,000	糖質カテゴリにおいて取引を行っており、安定的な取引関係を維持するため、保有しておりましたが、取締役会における保有意義の検証の結果、売却いたしました。	無
	-	995		
ユアサ・フナショク(株)	334,500	334,500	製粉カテゴリ等において取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。	有
	1,190	929		
丸全昭和運輸(株)	242,000	242,000	物流等において取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。	有
	1,132	779		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	295,616	147,808	資金借入取引等の銀行取引を行っており、今後も安定的な資金調達手段を確保するため、継続して保有しております。なお、株式分割により、株数が増加しております。	無 (注)3、4
	977	671		
理研ビタミン(株)	309,600	309,600	製油カテゴリ等において取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。	有
	798	595		
豊田通商(株)	71,967	71,967	製粉カテゴリ等において取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。	有
	738	404		
SOMPOホールディングス(株)	54,000	54,000	保険取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。	無 (注)4
	516	283		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
伊藤忠商事(株)	73,500	73,500	製油カテゴリ等において取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。	有
	475	316		
キューピー(株)	119,000	119,000	製油カテゴリ等において取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。	有
	336	265		
ヤマエグループホールディングス(株)	111,090	110,190	製油カテゴリ等において取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。また、当社が加入している取引先持株会における定期買付により、株式数が増加しております。	無 (注)4
	310	199		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	150,000	150,000	資金借入取引等の銀行取引を行っており、今後も安定的な資金調達手段を確保するため、継続して保有しております。	無 (注)4
	233	127		
(株)めぶきフィナンシャルグループ	270,270	270,270	資金借入取引等の銀行取引を行っており、今後も安定的な資金調達手段を確保するため、継続して保有しております。	無 (注)4
	138	87		
井村屋グループ(株)	53,500	53,500	糖質カテゴリにおいて取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。	無
	135	118		
(株)ゼンショーホールディングス	17,420	17,420	製粉カテゴリにおいて取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。	無
	112	68		
(株)A D E K A	33,000	33,000	製油カテゴリにおいて取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。	無
	106	74		
(株)ヤオコー	11,000	11,000	製粉カテゴリにおいて取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。	無
	100	75		
第一屋製パン(株)	145,600	145,600	製粉カテゴリにおいて取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。	無
	97	58		
(株)フジオフードグループ本社	64,000	64,000	製粉カテゴリにおいて取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。	無
	89	88		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	34,500	10,900	製粉カテゴリ等において取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。また、当社が加入している取引先持株会における定期買付および株式分割により、株式数が増加しております。	無 (注)3
	76	65		
三菱食品(株)	13,400	13,400	製粉カテゴリにおいて取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。	無
	75	43		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ケンコーマヨネーズ (株)	36,000	36,000	製油カテゴリにおいて取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。	無
	72	43		
双日(株)	17,760	17,760	糖質カテゴリ等において取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。	有
	70	49		
わらべや日洋ホール ディングス(株)	24,000	24,000	製粉カテゴリ等において取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。	無
	66	43		
(株)関西フードマー ケット	28,400	27,700	製粉カテゴリにおいて取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。また、当社が加入している取引先持株会における定期買付により、株式数が増加しております。	無
	50	41		
ミヨシ油脂(株)	30,000	30,000	製油カテゴリにおいて取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。	無
	38	29		
仙波糖化工業(株)	50,000	50,000	糖質カテゴリにおいて取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。	無
	35	32		
亀田製菓(株)	7,600	7,300	製油カテゴリにおいて取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。また、当社が加入している取引先持株会における定期買付により、株式数が増加しております。	無
	32	32		
はごろもフーズ(株)	9,700	9,200	製粉カテゴリにおいて取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。また、当社が加入している取引先持株会における定期買付により、株式数が増加しております。	有
	31	27		
(株)リンガーハット	12,000	12,000	製油カテゴリにおいて取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。	無
	27	27		
宝ホールディングス (株)	18,000	18,000	糖質カテゴリにおいて取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。	無
	19	18		
(株)トーモク	6,200	6,200	糖質カテゴリにおいて取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。	無
	16	9		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)JBイレブン	16,800	16,800	製粉カテゴリにおいて取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております	無
	13	11		
セントラルフォレストグループ(株)	5,000	5,000	製油カテゴリにおいて取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。	無
	10	9		
日糧製パン(株)	2,500	2,500	製粉カテゴリ等において取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。	無
	7	5		
尾家産業(株)	2,795	2,795	製油カテゴリにおいて取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。	有
	4	3		
(株)大光	3,900	3,600	製油カテゴリにおいて取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。また、当社が加入している取引先持株会における定期買付により、株式数が増加しております。	無
	2	2		

- (注) 1 定量的な保有効果については、事業戦略上、開示を控えさせていただきます。
 なお、上記保有目的に基づき、取締役会において定量的な保有効果について検証しております。
- (注) 2 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
- (注) 3 三井住友トラスト・ホールディングス(株)は2024年1月1日付で株式分割(1株を2株に分割)、(株)セブン&アイ・ホールディングスは2024年3月1日付で株式分割(1株を3株に分割)しております。
- (注) 4 (株)みずほフィナンシャルグループ、三井住友トラスト・ホールディングス(株)、SOMPOホールディングス(株)、ヤマエグループホールディングス(株)、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ、(株)めぶきフィナンシャルグループは、当社の株式を保有しておりませんが、それぞれのグループ会社において、当社の株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
 純投資目的の投資株式はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等が行う研修への参加や、会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,225	8,140
受取手形	2,368	2,838
売掛金	52,936	58,659
商品及び製品	16,668	16,155
仕掛品	3,378	2,635
原材料及び貯蔵品	38,700	29,926
その他	3,331	4,516
貸倒引当金	125	111
流動資産合計	123,484	122,760
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,432,297	3,432,366
機械装置及び運搬具（純額）	3,424,632	3,428,424
土地	321,771	321,732
リース資産（純額）	855	424
建設仮勘定	2,170	2,032
その他（純額）	41,282	41,501
有形固定資産合計	183,010	186,481
無形固定資産		
のれん	1,120	976
顧客関連資産	1,994	1,737
その他	1,364	1,393
無形固定資産合計	4,479	4,106
投資その他の資産		
投資有価証券	233,158	244,042
長期貸付金	263	233
固定化営業債権	77	84
退職給付に係る資産	270	1,260
その他	2,33,132	2,33,532
貸倒引当金	106	262
投資その他の資産合計	36,795	48,889
固定資産合計	124,286	139,477
資産合計	247,770	262,238

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 32,427	3 26,330
短期借入金	3 16,477	3 13,051
コマーシャル・ペーパー	24,000	14,000
リース債務	716	210
未払金	11,262	12,576
未払法人税等	2,129	3,223
賞与引当金	1,894	2,424
設備関係支払手形	271	186
設備関係電子記録債務	1,594	4,559
その他	3,709	6,736
流動負債合計	94,484	83,299
固定負債		
社債	18,000	18,000
長期借入金	1,853	8,300
リース債務	346	436
繰延税金負債	3,303	5,539
役員退職慰労引当金	31	24
退職給付に係る負債	9,194	9,279
資産除去債務	461	362
その他	3 3,730	3 3,743
固定負債合計	36,922	45,685
負債合計	131,407	128,985
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,293	14,293
資本剰余金	7,866	7,876
利益剰余金	82,751	92,934
自己株式	1,148	1,173
株主資本合計	103,762	113,931
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,592	13,735
繰延ヘッジ損益	8	293
為替換算調整勘定	487	697
退職給付に係る調整累計額	162	952
その他の包括利益累計額合計	9,234	15,679
非支配株主持分	3,365	3,642
純資産合計	116,362	133,253
負債純資産合計	247,770	262,238

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高	1 335,053	1 346,358
売上原価	2, 4 289,511	2, 4 289,478
売上総利益	45,542	56,879
販売費及び一般管理費	3, 4 41,357	3, 4 43,733
営業利益	4,184	13,146
営業外収益		
受取利息	2	4
受取配当金	575	735
持分法による投資利益	681	2,159
為替差益	91	177
社宅他不動産賃貸料	126	133
受取保険金	768	151
その他	498	507
営業外収益合計	2,743	3,869
営業外費用		
支払利息	214	207
損害賠償金	120	31
支払手数料	36	49
貸倒引当金繰入額	-	149
その他	31	19
営業外費用合計	403	457
経常利益	6,525	16,558
特別利益		
固定資産売却益	5 5,247	5 148
投資有価証券売却益	-	671
退職給付制度改定益	45	-
国庫補助金	54	40
特別利益合計	5,347	860
特別損失		
固定資産廃棄損	6 397	6 487
固定資産売却損	7 2	7 0
固定資産圧縮損	54	5
減損損失	8 407	-
港湾岸壁浚渫費用	62	-
出資金評価損	-	181
その他	39	87
特別損失合計	964	762
税金等調整前当期純利益	10,908	16,657
法人税、住民税及び事業税	2,947	4,477
法人税等調整額	78	399
法人税等合計	3,026	4,078
当期純利益	7,882	12,578
非支配株主に帰属する当期純利益	105	220
親会社株主に帰属する当期純利益	7,776	12,358

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	7,882	12,578
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,313	4,904
繰延ヘッジ損益	226	302
退職給付に係る調整額	242	790
持分法適用会社に対する持分相当額	128	536
その他の包括利益合計	1,456	6,533
包括利益	9,339	19,112
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,172	18,803
非支配株主に係る包括利益	167	308

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,293	7,768	76,980	1,184	97,858
当期変動額					
剰余金の配当			2,006		2,006
親会社株主に帰属する当期純利益			7,776		7,776
自己株式の取得				4	4
譲渡制限付株式報酬		6		40	47
連結子会社株式の取得による持分の増減		90			90
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	97	5,770	36	5,904
当期末残高	14,293	7,866	82,751	1,148	103,762

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	7,336	217	364	80	7,839	3,392	109,089
当期変動額							
剰余金の配当					-		2,006
親会社株主に帰属する当期純利益					-		7,776
自己株式の取得					-		4
譲渡制限付株式報酬					-		47
連結子会社株式の取得による持分の増減					-		90
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,255	225	123	242	1,395	26	1,368
当期変動額合計	1,255	225	123	242	1,395	26	7,272
当期末残高	8,592	8	487	162	9,234	3,365	116,362

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,293	7,866	82,751	1,148	103,762
当期変動額					
剰余金の配当			2,174		2,174
親会社株主に帰属する当期純利益			12,358		12,358
自己株式の取得				67	67
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				0	0
譲渡制限付株式報酬		10		42	52
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	10	10,183	25	10,168
当期末残高	14,293	7,876	92,934	1,173	113,931

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	8,592	8	487	162	9,234	3,365	116,362
当期変動額							
剰余金の配当					-		2,174
親会社株主に帰属する当期純利益					-		12,358
自己株式の取得					-		67
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減					-		0
譲渡制限付株式報酬					-		52
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,142	301	209	790	6,444	276	6,721
当期変動額合計	5,142	301	209	790	6,444	276	16,890
当期末残高	13,735	293	697	952	15,679	3,642	133,253

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,908	16,657
減価償却費	9,906	10,214
減損損失	407	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	56	85
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	111	990
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1	7
貸倒引当金の増減額(は減少)	54	143
受取利息及び受取配当金	577	739
支払利息	214	207
持分法による投資損益(は益)	681	2,159
有形及び無形固定資産除売却損益(は益)	4,847	339
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	-	669
受取保険金	768	151
売上債権の増減額(は増加)	5,805	6,200
棚卸資産の増減額(は増加)	12,013	10,047
仕入債務の増減額(は減少)	1,109	6,096
未払消費税等の増減額(は減少)	347	1,886
その他	912	3,814
小計	3,219	26,380
利息及び配当金の受取額	854	972
利息の支払額	217	211
保険金の受取額	768	131
法人税等の支払額	1,637	3,527
法人税等の還付額	520	6
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,930	23,751

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2	2
定期預金の払戻による収入	2	2
投資有価証券の取得による支出	1,260	53
投資有価証券の売却及び償還による収入	-	871
関係会社株式の取得による支出	-	1,711
有形固定資産の取得による支出	9,899	10,815
有形固定資産の売却による収入	6,151	203
有形固定資産の除却による支出	217	298
資産除去債務の履行による支出	16	3
投融資による支出	976	483
投融資の回収による収入	22	40
その他	40	150
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,155	12,401
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減額 (は減少)	9,019	10,540
長期借入れによる収入	300	6,500
長期借入金の返済による支出	803	2,940
リース債務の返済による支出	243	208
配当金の支払額	2,006	2,174
非支配株主への配当金の支払額	32	31
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得に よる支出	70	-
自己株式の取得による支出	4	5
その他	21	33
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,136	9,435
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,949	1,915
現金及び現金同等物の期首残高	9,170	6,221
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,221	1 8,136

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 26社

連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況 (1)連結子会社」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社の数 2社

主要な非連結子会社の名称 岡田運送(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 7社

主要な会社の名称 鹿島サイロ(株)

当連結会計年度において、新たに株式を取得した辻製油(株)を持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数

持分法を適用しない非連結子会社の数 2社

主要な非連結子会社の名称 岡田運送(株)

持分法を適用しない関連会社の数 8社

主要な関連会社の名称 鹿島飼料(株)

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社については親会社株主に帰属する当期純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、昭和冷凍食品(株)、昭和鶏卵(株)、昭産運輸(株)、(株)オーバンの決算日は12月31日、昭産開発(株)の決算日は2月29日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

当連結会計年度より、連結子会社のセントラル製粉(株)は決算日を12月31日から3月31日に変更しております。この決算期変更により、当連結会計年度は2023年1月1日から2024年3月31日までの15か月間を連結しております。

なお、この変更が連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

.....時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

.....主として移動平均法による原価法

デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)

.....時価法

棚卸資産

商品及び製品・仕掛品

.....主として先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)であります。

原材料及び貯蔵品

...主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)であります。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）.....定額法

その他の有形固定資産.....主として定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

機械装置及び運搬具 5～12年

無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア.....利用可能期間（5年）に基づく定額法

顧客関連資産.....効果の及び期間（10年）に基づく定額法

その他の無形固定資産.....定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

.....リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、翌期における支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金規程のある連結子会社については、支給内規に基づく期末要支給額相当額を計上しております。なお、一部の連結子会社については、役員及び執行役員の役員退職慰労金制度の廃止後、廃止までの在任期間に対応する引当金残高を、各役員及び執行役員の退職時に支給し、取崩すこととしております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは主として食品、配合飼料の製造・販売を行っております。

このような製品の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート等を控除した金額で測定しており、顧客に返金すると見込んである対価を「返金負債」として計上しております。当該返金負債の見積りにあたっては、契約条件や過去の実績などに基づく最頻値法を用いております。

対価については、顧客に製品を出荷した時点から主として1年以内に回収しております。なお、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

外貨建予定取引に係る為替予約、通貨オプション、直物為替先渡取引（NDF）及び金利スワップは繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップのうち特例処理の要件を満たす取引については特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段...デリバティブ取引（為替予約取引、通貨オプション取引、直物為替先渡取引（NDF）及び金利スワップ取引）
- ・ヘッジ対象...実行される可能性が高い外貨建予定取引及び金利変動リスクまたはキャッシュ・フロー変動リスクに晒されている借入金・債券

ヘッジ方針

当社及び連結子会社は、各々の内部規程に基づき、外貨建資産、外貨建負債及び外貨建予定取引（主に輸入原料）に係る為替変動リスクならびに借入金・債券に係るキャッシュ・フロー変動リスク、借入金に係る金利変動リスクをヘッジしております。

なお、為替予約、通貨オプション及び直物為替先渡取引（NDF）は外貨建資産、外貨建負債及び外貨建予定取引の範囲内、金利スワップは資金調達額又は債券運用額の範囲内で取り組んでおり、投機目的の取引は行わない方針であります。

ヘッジの有効性評価の方法

主としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係が認められるかにより有効性を評価しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、10年間で均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)
該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた67百万円は、「支払手数料」36百万円、「その他」31百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未払消費税等の増減額(は減少)」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた1,260百万円は、「未払消費税等の増減額(は減少)」347百万円、「その他」912百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	258,982百万円	264,303百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	11,418百万円	15,429百万円
その他(出資金)	453 "	487 "

3 担保資産及び担保付債務

(1) 財団抵当に供されている資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

財団抵当に供されている資産

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	1,614百万円	1,603百万円
機械装置及び運搬具	1,899 "	3,267 "
土地	1,767 "	1,767 "
合計	5,281百万円	6,637百万円

上記に対応する担保付債務

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
短期借入金	450百万円	450百万円

(2) 担保に供されている資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

担保に供されている資産

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	1,764百万円	1,790百万円
投資その他の資産「その他」	10百万円	10百万円
合計	1,774百万円	1,800百万円

上記に対応する担保付債務

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
支払手形及び買掛金	9百万円	63百万円
固定負債「その他」	180百万円	180百万円
合計	189百万円	243百万円

4 固定資産の取得価額から直接減額している国庫補助金の圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	223百万円	228百万円
機械装置及び運搬具	479 "	479 "
有形固定資産「その他(純額)」	0 "	0 "
合計	703百万円	707百万円

5 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
大成良友食品(上海)有限公司 他1件	270百万円 株式会社小山製麩所	36百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上原価	776百万円	344百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主なものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
イ 発送配達費	16,596百万円	17,159百万円
ロ 販売諸費	1,103 "	1,144 "
ハ 広告宣伝費	766 "	896 "
ニ 社員給料	6,084 "	6,155 "
ホ 賞与金	1,724 "	2,227 "
ヘ 賞与引当金繰入額	1,172 "	1,360 "
ト 減価償却費	1,130 "	1,247 "
チ 退職給付費用	690 "	658 "
リ 貸倒引当金繰入額	55 "	5 "

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	2,734百万円	2,715百万円

5 固定資産売却益の主な内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
信託建物及び信託土地他	5,243百万円	土地 145百万円
機械装置及び運搬具	3 "	機械装置及び運搬具 2 "

6 固定資産廃棄損の主な内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当社鹿島工場の機械装置及び運搬具の廃棄であります。 当社船橋工場の機械装置及び運搬具の廃棄であります。		

7 固定資産売却損の主な内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械装置及び運搬具	1百万円	機械装置及び運搬具 0百万円
建物及び構築物	1 "	建物及び構築物 0 "

8 減損損失

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

減損損失を認識した主な資産グループの概要

事業用資産

場所	茨城県神栖市	
用途	生産設備	
種類	建物及び構築物、機械装置、その他	
金額	建物及び構築物	183百万円
	機械装置	204百万円
	その他	8百万円
	合計	396百万円

資産のグルーピングの方法

事業用資産については、管理会計上の事業を基本とし、グルーピングを行っております。

減損損失を認識するに至った経緯

収益性の低下に伴い、投資に見合う回収が困難であると判断されたためであります。

回収可能価額の算出方法

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことなどにより、零として評価しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,908百万円	7,684百万円
組替調整額	-	663
税効果調整前	1,908百万円	7,020百万円
税効果額	595 "	2,116 "
その他有価証券評価差額金	1,313百万円	4,904百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1,917百万円	2,366百万円
組替調整額	743 "	780 "
資産の取得原価調整額	1,494 "	1,157 "
税効果調整前	320百万円	429百万円
税効果額	93 "	126 "
繰延ヘッジ損益	226百万円	302百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	272百万円	1,089百万円
組替調整額	75 "	46 "
税効果調整前	347百万円	1,135百万円
税効果額	105 "	345 "
退職給付に係る調整額	242百万円	790百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	111百万円	549百万円
組替調整額	16 "	13 "
持分法適用会社に対する持分相当額	128百万円	536百万円
その他の包括利益合計	1,456百万円	6,533百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	33,985,420	-	-	33,985,420

(変動事由の概要)

発行済株式総数に変動はありません。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	556,604	1,639	18,953	539,290

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

1. 単元未満株式の買取による増加

1,639株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

1. 譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少

18,953株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,003	30.00	2022年3月31日	2022年6月27日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	1,003	30.00	2022年9月30日	2022年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,170	35.00	2023年3月31日	2023年6月26日

当連結会計年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	33,985,420	-	-	33,985,420

（変動事由の概要）

発行済株式総数に変動はありません。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	539,290	23,029	19,808	542,511

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

1．単元未満株式の買取による増加

1,860株

2．持分法適用会社が取得した自己株式（当社株式）の当社帰属分

20,000株

3．持分法適用会社の持分変動による増加

1,169株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

1．譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少

19,808株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,170	35.00	2023年3月31日	2023年6月26日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	1,004	30.00	2023年9月30日	2023年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,673	50.00	2024年3月31日	2024年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	6,225百万円	8,140百万円
預入期間が3カ月を超える定期預金	3 "	3 "
現金及び現金同等物	6,221百万円	8,136百万円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達には主に銀行借入によっており、一時的に余資が発生した場合は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じてデリバティブ取引(為替予約取引及び通貨オプション取引)を利用してヘッジしております。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達、長期借入金(原則として10年以内)は、主に設備投資に係る資金調達、社債は、主に投融資に係る資金調達であります。借入金は、キャッシュ・フロー変動リスク及び金利変動リスクに晒されておりますが、必要に応じてデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建資産、外貨建負債及び外貨建予定取引(主に輸入原料)に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、通貨オプション取引及び直物為替先渡取引(NDF)、借入金に係るキャッシュ・フロー変動リスク及び金利変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、取引相手ごとに債権限度額を設定して期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社に準じた債権管理基準を設定し、管理を行っております。

デリバティブ取引については、当社グループのデリバティブ取引の取引相手が、高い信用格付けを有する金融機関であるため、これによる損失の発生は予想しておりません。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建資産、外貨建負債及び外貨建予定取引(主に輸入原料)に係る為替の変動リスクに対し、特に営業債務となる輸入原料は月別に把握したうえで、必要に応じて為替予約取引と通貨オプション取引を利用してヘッジしております。また、当社及び一部の連結子会社は、借入金に係るキャッシュ・フロー変動及び金利変動リスクを抑制するために、必要に応じて金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的(上場株式は毎月)に時価を把握するとともに、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引導入時、目的・内容・取引相手・保有リスク等について、代表取締役の決裁を受けており、取引内容及び評価損益については必要に応じて、代表取締役・担当役員・担当部長に報告されております。また、市場の急変等により不測の事態が発生した場合には、担当部長が直ちに担当役員に状況を報告し、判断を仰ぐ体制になっております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各社が月次に資金繰計画を作成する等の方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
其他有価証券(2)	21,375	21,375	-
資産計	21,375	21,375	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金(3)	2,940	2,945	4
(3) 社債	18,000	17,791	208
(4) 長期借入金	1,853	1,859	5
負債計	22,794	22,596	197
(5) デリバティブ取引(4)	37	37	-

(1) 現金及び預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、コマーシャル・ペーパーについては、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額にほぼ等しいことから記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	11,782

(3) 1年内返済予定の長期借入金については、連結貸借対照表上、短期借入金に含めて表示しております。

(4) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした純額を表示しております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6,225	-	-	-
受取手形(1)	2,367	-	-	-
売掛金(2)	52,813	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
合計	61,405	-	-	-

(1) 受取手形については、対応する貸倒引当金を控除しております。

(2) 売掛金については、対応する貸倒引当金を控除しております。

(注2) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	13,537	-	-	-	-	-
社債	-	-	7,000	-	5,000	6,000
長期借入金	2,940	53	500	1,000	300	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	21,375	-	-	21,375
デリバティブ取引	-	37	-	37
資産計	21,375	37	-	21,412

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内返済予定の長期借入金	-	2,945	-	2,945
社債	-	17,791	-	17,791
長期借入金	-	1,859	-	1,859
負債計	-	22,596	-	22,596

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約取引及び通貨オプション取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、相場価格に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達には主に銀行借入によっており、一時的に余資が発生した場合は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じてデリバティブ取引（為替予約取引及び通貨オプション取引）を利用してヘッジしております。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達、長期借入金（原則として10年以内）は、主に設備投資に係る資金調達、社債は、主に投融資に係る資金調達であります。借入金は、キャッシュ・フロー変動リスク及び金利変動リスクに晒されておりますが、必要に応じてデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建資産、外貨建負債及び外貨建予定取引（主に輸入原料）に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、通貨オプション取引及び直物為替先渡取引（NDF）、借入金に係るキャッシュ・フロー変動リスク及び金利変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、取引相手ごとに債権限度額を設定して期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社に準じた債権管理基準を設定し、管理を行っております。

デリバティブ取引については、当社グループのデリバティブ取引の取引相手が、高い信用格付けを有する金融機関であるため、これによる損失の発生は予想しておりません。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建資産、外貨建負債及び外貨建予定取引（主に輸入原料）に係る為替の変動リスクに対し、特に営業債務となる輸入原料は月別に把握したうえで、必要に応じて為替予約取引と通貨オプション取引を利用してヘッジしております。また、当社及び一部の連結子会社は、借入金に係るキャッシュ・フロー変動及び金利変動リスクを抑制するために、必要に応じて金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的（上場株式は毎月）に時価を把握するとともに、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引導入時、目的・内容・取引相手・保有リスク等について、代表取締役の決裁を受けており、取引内容及び評価損益については必要に応じて、代表取締役・担当役員・担当部長に報告されております。また、市場の急変等により不測の事態が発生した場合には、担当部長が直ちに担当役員に状況を報告し、判断を仰ぐ体制になっております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社が月次に資金繰計画を作成する等の方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
其他有価証券(2)	28,264	28,264	-
資産計	28,264	28,264	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金(3)	53	54	0
(3) 社債	18,000	17,700	299
(4) 長期借入金	8,300	8,290	9
負債計	26,353	26,044	309
(5) デリバティブ取引(4)	516	516	-

(1) 現金及び預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、コマーシャル・ペーパーについては、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額にほぼ等しいことから記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	15,778

(3) 1年内返済予定の長期借入金については、連結貸借対照表上、短期借入金に含めて表示しております。

(4) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした純額を表示しております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	8,140	-	-	-
受取手形(1)	2,836	-	-	-
売掛金(2)	58,549	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
合計	69,527	-	-	-

(1) 受取手形については、対応する貸倒引当金を控除しております。

(2) 売掛金については、対応する貸倒引当金を控除しております。

(注2) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	-	7,000	-	5,000	-	6,000
長期借入金	53	500	1,000	300	6,500	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	28,264	-	-	28,264
デリバティブ取引	-	516	-	516
資産計	28,264	516	-	28,781

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内返済予定の長期借入金	-	54	-	54
社債	-	17,700	-	17,700
長期借入金	-	8,290	-	8,290
負債計	-	26,044	-	26,044

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約取引及び通貨オプション取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、相場価格に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)
 前連結会計年度

1 その他有価証券(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
株式	20,371	8,447	11,924
小計	20,371	8,447	11,924
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式	1,003	1,250	246
小計	1,003	1,250	246
合計	21,375	9,697	11,678

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
 該当事項はありません。

当連結会計年度

1 その他有価証券(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
株式	27,796	9,021	18,775
小計	27,796	9,021	18,775
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式	467	553	85
小計	467	553	85
合計	28,264	9,574	18,689

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	871	671	0
合計	871	671	0

3 当連結会計年度中に減損処理を行った有価証券(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について1百万円(その他有価証券の株式1百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2023年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建 米ドル	7,612	-	44	44
合計		7,612	-	44	44

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建 米ドル	買掛金	8,924	78	7
合計			8,924	78	7

(2) 金利関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 受取変動・支払 固定	長期借入金	1,000	-	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建 米ドル	3,214	-	95	95
合計		3,214	-	95	95

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建 米ドル	買掛金	11,900	34	420
合計			11,900	34	420

(2) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 受取変動・支払 固定	長期借入金	-	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社1社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しており、当社は確定拠出制度を採用しております。確定給付型の制度として、企業年金基金制度、中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、その他の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、連結子会社1社は2022年4月1日付けで確定給付企業年金制度を確定拠出企業年金制度へ移行したことにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成28年12月16日)及び、「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 平成19年2月7日)を適用し、確定拠出企業年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了を行っております。

これに伴い、当連結会計年度において、「退職給付制度改定益」45百万円を特別利益に計上しております。

2 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	13,662百万円
勤務費用	742 "
利息費用	40 "
数理計算上の差異の発生額	326 "
退職給付の支払額	622 "
過去勤務費用の発生額	90 "
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	679 "
退職給付債務の期末残高	12,728 "

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	7,558百万円
期待運用収益	208 "
数理計算上の差異の発生額	143 "
事業主からの拠出額	187 "
退職給付の支払額	368 "
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	623 "
年金資産の期末残高	6,818 "

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	6,548百万円
年金資産	6,818 "
	270 "
非積立型制度の退職給付債務	6,179 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,909 "
退職給付に係る負債	6,179百万円
退職給付に係る資産	270 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,909 "

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	742百万円
利息費用	40 "
期待運用収益	208 "
数理計算上の差異の費用処理額	125 "
過去勤務費用の費用処理額	8 "
確定給付制度に係る退職給付費用	692 "

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	304百万円
過去勤務費用	80 "
合計	224 "

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	151百万円
未認識過去勤務費用	80 "
合計	232 "

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式	28.7%
債券	26.0%
一般勘定	31.3%
その他（注）	14.0%
合計	100.0%

（注）その他には短期資金、オルタナティブ投資が含まれており、オルタナティブ投資は主にマルチアセット運用ファンド等への投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.05%～0.59%
長期期待運用収益率	3.00%
予想昇給率	3.98%～6.14%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	2,986百万円
退職給付費用	328 "
退職給付の支払額	209 "
制度への拠出額	91 "
退職給付に係る負債の期末残高	3,014 "

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,843百万円
年金資産	1,211 "
	632 "
非積立型制度の退職給付債務	2,382 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,014 "
退職給付に係る負債	3,014百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,014 "

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	328百万円
----------------	--------

4 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、141百万円であります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社1社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付型の制度として、企業年金基金制度、中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、その他の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	12,728百万円
勤務費用	727 "
利息費用	73 "
数理計算上の差異の発生額	455 "
退職給付の支払額	727 "
退職給付債務の期末残高	12,346 "

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	6,818百万円
期待運用収益	204 "
数理計算上の差異の発生額	633 "
事業主からの拠出額	188 "
退職給付の支払額	412 "
年金資産の期末残高	7,432 "

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	6,172百万円
年金資産	7,432 "
	1,260 "
非積立型制度の退職給付債務	6,174 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,913 "
退職給付に係る負債	6,174百万円
退職給付に係る資産	1,260 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,913 "

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	727百万円
利息費用	73 "
期待運用収益	204 "
数理計算上の差異の費用処理額	55 "
過去勤務費用の費用処理額	8 "
確定給付制度に係る退職給付費用	643 "

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	1,144百万円
過去勤務費用	8 "
合計	1,135 "

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	1,296百万円
未認識過去勤務費用	71 "
合計	1,368 "

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式	33.7%
債券	25.6%
一般勘定	27.7%
その他（注）	13.0%
合計	100.0%

（注）その他には短期資金、オルタナティブ投資が含まれており、オルタナティブ投資は主にマルチアセット運用ファンド等への投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.35%～0.94%
長期期待運用収益率	3.00%
予想昇給率	6.14%～7.62%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	3,014百万円
退職給付費用	370 "
退職給付の支払額	186 "
制度への拠出額	93 "
退職給付に係る負債の期末残高	3,105 "

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,880百万円
年金資産	1,236 "
	644 "
非積立型制度の退職給付債務	2,460 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,105 "
退職給付に係る負債	3,105百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,105 "

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	370百万円
----------------	--------

4 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、141百万円であります。

(税効果会計関係)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生要因

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	111百万円	165百万円
未払事業税	16 "	45 "
棚卸資産評価損	26 "	13 "
退職給付に係る負債	626 "	670 "
貸倒引当金	64 "	68 "
役員退職慰労引当金	6 "	6 "
繰越欠損金	764 "	1,030 "
減損損失	90 "	81 "
その他	223 "	310 "
繰延税金資産小計	1,930 "	2,393 "
評価性引当額	1,131 "	1,395 "
繰延税金資産合計	799 "	997 "
繰延税金負債		
為替予約時価評価	2百万円	7百万円
固定資産圧縮積立金	82 "	80 "
その他	178 "	327 "
繰延税金負債合計	264 "	416 "
繰延税金資産の純額	535 "	581 "
繰延税金資産		
賞与引当金	474百万円	580百万円
未払事業税	170 "	164 "
棚卸資産評価損	92 "	72 "
退職給付に係る負債	2,112 "	1,776 "
貸倒引当金	9 "	54 "
役員退職慰労引当金	7 "	6 "
繰越欠損金	687 "	124 "
減損損失	485 "	439 "
投資有価証券	282 "	244 "
その他	983 "	1,169 "
繰延税金資産小計	5,305 "	4,633 "
評価性引当額	1,480 "	1,024 "
繰延税金資産合計	3,824 "	3,609 "
繰延税金負債		
為替予約時価評価	18百万円	120百万円
固定資産圧縮積立金	1,123 "	1,026 "
投資有価証券	3,813 "	5,853 "
土地評価差額	1,024 "	945 "
無形固定資産	599 "	522 "
その他	549 "	679 "
繰延税金負債合計	7,128 "	9,148 "
繰延税金負債の純額	3,303 "	5,539 "

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の税負担率の差異原因

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない額	1.0%	1.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない額	0.2%	0.2%
住民税均等割	0.4%	0.3%
持分法による投資利益	1.9%	3.9%
評価性引当額	3.4%	0.6%
試験研究費等税額控除	7.0%	3.0%
その他	1.6%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.7%	24.5%

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2023年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事業用資産の一部に関する、PCB特別措置法、石綿障害予防規則、フロン回収・破壊法が規定する資産除去時の有害物質除去義務、並びに不動産賃借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

当該資産取得からの使用見込期間を3年から50年と見積り、割引率は0.013%から2.304%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	482百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3百万円
時の経過による増加額	1百万円
資産除去債務の履行による減少額	21百万円
期末残高	466百万円

当連結会計年度(2024年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事業用資産の一部に関する、PCB特別措置法、石綿障害予防規則、フロン回収・破壊法が規定する資産除去時の有害物質除去義務、並びに不動産賃借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

当該資産取得からの使用見込期間を3年から40年と見積り、割引率は0.013%から2.270%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	466百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1百万円
時の経過による増加額	1百万円
見積りの変更による増加額	7百万円
資産除去債務の履行による減少額	7百万円
期末残高	470百万円

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社及び一部の連結子会社では、埼玉県その他の地域において、賃貸用の商業施設・オフィスビル・倉庫等(土地を含む)を有している他、兵庫県その他の地域において遊休の土地等を有しております。2023年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,073百万円(主な賃貸収入は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
5,564	1,113	4,451	19,946

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度増減額の内、主な増加額は既存賃貸等不動産に対する設備投資(143百万円)、主な減少額は賃貸資産の売却(920百万円)、賃貸資産の減価償却費(275百万円)、賃貸等不動産の用途変更(56百万円)であります。

(注3) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づく金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)、その他については固定資産税評価額等の市場価格を反映していると考えられる指標に基づき算定した価額を時価とみなしております。

(注4) 賃貸損益は、全セグメントにおける賃貸不動産の賃貸収入から、当該物件に係る直接費用を控除して算出したものであり、その他の間接費用は含まれておりません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社及び一部の連結子会社では、埼玉県その他の地域において、賃貸用の商業施設・オフィスビル・倉庫等(土地を含む)を有している他、兵庫県その他の地域において遊休の土地等を有しております。2024年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は931百万円(主な賃貸収入は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
4,451	101	4,349	19,842

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度増減額の内、主な増加額は既存賃貸等不動産に対する設備投資(198百万円)、主な減少額は遊休の土地の売却(9百万円)、賃貸資産の減価償却費(287百万円)であります。

(注3) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づく金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)、その他については固定資産税評価額等の市場価格を反映していると考えられる指標に基づき算定した価額を時価とみなしております。

(注4) 賃貸損益は、全セグメントにおける賃貸不動産の賃貸収入から、当該物件に係る直接費用を控除して算出したものであり、その他の間接費用は含まれておりません。

(収益認識関係)

(表示方法の変更)

当第3四半期連結会計期間まで、顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、収益及びキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に関する重要な相違がないため、報告セグメントに基づいて記載しておりましたが、財務諸表利用者により有用な情報を提供することを目的として、当連結会計年度より「製粉カテゴリ」「製油カテゴリ」「糖質カテゴリ」「その他食品カテゴリ」「飼料カテゴリ」「その他」の主要な財又はサービス別の区分で分解情報を記載しております。

なお、前連結会計年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報は表示方法の変更後の区分に基づき作成しております。

また、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計
	食品事業	飼料事業	計		
製粉カテゴリ	102,265	-	102,265	-	102,265
製油カテゴリ	99,303	-	99,303	-	99,303
糖質カテゴリ	63,253	-	63,253	-	63,253
その他食品カテゴリ(注)2	5,730	-	5,730	-	5,730
顧客との契約から生じる収益	270,554	59,426	329,981	2,985	332,966
その他の収益	-	-	-	2,087	2,087
外部顧客への売上高	270,554	59,426	329,981	5,072	335,053

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、倉庫業、不動産業、植物工場、保険代理業、自動車等リース業、運輸業を含んでおります。

2 「その他食品カテゴリ」は食品事業の内、製粉カテゴリ、製油カテゴリ、糖質カテゴリに属さない食品等の販売となります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計
	食品事業	飼料事業	計		
製粉カテゴリ	109,562	-	109,562	-	109,562
製油カテゴリ	97,852	-	97,852	-	97,852
糖質カテゴリ	68,554	-	68,554	-	68,554
その他食品カテゴリ(注)2	6,358	-	6,358	-	6,358
顧客との契約から生じる収益	282,328	59,462	341,790	2,745	344,536
その他の収益	-	-	-	1,822	1,822
外部顧客への売上高	282,328	59,462	341,790	4,567	346,358

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、倉庫業、不動産業、植物工場、保険代理業、自動車等リース業、運輸業を含んでおります。

2 「その他食品カテゴリ」は食品事業の内、製粉カテゴリ、製油カテゴリ、糖質カテゴリに属さない食品等の販売となります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービスのマーケット分野別に区分した「食品事業」「飼料事業」ごとに包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は「食品事業」「飼料事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

各報告セグメントが取り扱う製品及びサービスは以下のとおりであります。

食品事業.....小麦粉、プレミックス、パスタ、パン、ふすま、食用油、冷凍生地、冷凍食品、
ギフトセット、石けん、大豆たん白、脱脂大豆、菜種粕、米粕、糖化製品、
コーンスターチ、乳酸菌等

飼料事業.....配合飼料、単味飼料、鶏卵他畜産物等

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度の期首に、当社の営業組織を「プロダクトアウト型」の事業管理・販売活動を行う体制から、マーケットイン志向の業態別・顧客別の「ワンストップ型」組織に変革し、当社の強みである事業間シナジーを最大化する組織体制・事業管理体制に移行する組織改編を実施しました。この組織改編による事業管理の変更に伴い、報告セグメントを従来の「製粉事業」、「油脂食品事業」、「糖質事業」及び「飼料事業」の4区分から、「食品事業」及び「飼料事業」の2区分に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の区分方法に基づき作成したものを記載してあります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は、主に市場価格や製造原価に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	食品事業	飼料事業	計				
売上高							
顧客との契約から 生じる収益	270,554	59,426	329,981	2,985	332,966	-	332,966
その他の収益	-	-	-	2,087	2,087	-	2,087
外部顧客への売上高	270,554	59,426	329,981	5,072	335,053	-	335,053
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,195	2	4,198	2,851	7,050	7,050	-
計	274,750	59,429	334,179	7,924	342,104	7,050	335,053
セグメント利益	3,975	402	4,377	1,397	5,775	1,591	4,184
セグメント資産	189,975	22,485	212,460	28,818	241,279	6,490	247,770
その他の項目							
減価償却費	8,291	412	8,704	1,092	9,796	109	9,906
のれんの償却額	144	-	144	-	144	-	144
持分法適用会社へ の投資額	6,262	2,421	8,683	2,320	11,004	-	11,004
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	8,185	423	8,608	625	9,233	218	9,452

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、倉庫業、不動産業、植物工場、保険代理業、自動車等リース業、運輸業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 1,591百万円には、セグメント間取引消去 9百万円、全社費用 1,581百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない企業集団の広告に要した費用、基礎的研究開発費であります。

(2) セグメント資産の調整額6,490百万円には、報告セグメント間の相殺消去 16,943百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産23,434百万円が含まれております。全社資産は、主に親会社での余資運用資金(現金)、長期投資資金(投資有価証券)及び基礎的研究開発に係る資産等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額218百万円は、主に基礎的試験研究用資産に係る投資であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	食品事業	飼料事業	計				
売上高							
顧客との契約から 生じる収益	282,328	59,462	341,790	2,745	344,536	-	344,536
その他の収益	-	-	-	1,822	1,822	-	1,822
外部顧客への売上高	282,328	59,462	341,790	4,567	346,358	-	346,358
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,740	5	3,746	3,001	6,747	6,747	-
計	286,068	59,468	345,537	7,569	353,106	6,747	346,358
セグメント利益	12,849	713	13,563	1,320	14,883	1,736	13,146
セグメント資産	196,532	22,730	219,263	27,669	246,933	15,305	262,238
その他の項目							
減価償却費	8,604	432	9,036	986	10,023	191	10,214
のれんの償却額	144	-	144	-	144	-	144
持分法適用会社へ の投資額	10,316	2,633	12,950	2,172	15,122	-	15,122
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	12,920	424	13,344	617	13,962	198	14,160

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、倉庫業、不動産業、植物工場、保険代理業、自動車等リース業、運輸業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 1,736百万円には、セグメント間取引消去 3百万円、全社費用 1,733百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない企業集団の広告に要した費用、基礎的研究開発費であります。

(2) セグメント資産の調整額15,305百万円には、報告セグメント間の相殺消去 17,851百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産33,157百万円が含まれております。全社資産は、主に親会社での余資運用資金（現金）、長期投資資金（投資有価証券）及び基礎的研究開発に係る資産等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額198百万円は、主に基礎的試験研究用資産に係る投資であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(1) 製品及びサービスごとの情報

当連結会計年度より、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 注記事項（収益認識関係） 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に製品及びサービスごとの情報を開示しており、前連結会計年度についても「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 注記事項（収益認識関係） 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に製品及びサービスごとの情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(1) 製品及びサービスごとの情報

「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 注記事項（収益認識関係） 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	食品事業	飼料事業	計				
減損損失	10	-	10	396	407	-	407

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		その他	全社・消去	合計
	食品事業	飼料事業			
当期償却額	144	-	-	-	144
当期末残高	1,120	-	-	-	1,120

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		その他	全社・消去	合計
	食品事業	飼料事業			
当期償却額	144	-	-	-	144
当期末残高	976	-	-	-	976

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	新妻 一彦	-	-	当社代表取締役社長執行役員	(被所有) 直接 0.2	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分	14	-	-

(注1) 金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分については、第116回定時株主総会において承認された方針に基づき、2022年6月24日開催の取締役会において決定しております。

(注2) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	新妻 一彦	-	-	当社代表取締役会長	(被所有) 直接 0.2	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分	13	-	-
役員	塚越 英行	-	-	当社代表取締役社長執行役員	(被所有) 直接 0.0	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分	12	-	-

(注1) 金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分については、第116回定時株主総会において承認された方針に基づき、2023年6月23日開催の取締役会において決定しております。

(注2) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	
1 株当たり純資産額	3,378.49円	1 株当たり純資産額	3,875.58円
1 株当たり当期純利益	232.59円	1 株当たり当期純利益	369.44円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	- 円	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	- 円

(注) 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(1) 1 株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (2024年 3 月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	116,362	133,253
普通株式に係る純資産額 (百万円)	112,997	129,610
差額の主な内訳 (百万円) 非支配株主持分	3,365	3,642
普通株式の発行済株式数 (株)	33,985,420	33,985,420
普通株式の自己株式数 (株)	539,290	542,511
1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の 数 (株)	33,446,130	33,442,909

(2) 1 株当たり当期純利益および潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
(1) 1 株当たり当期純利益		
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,776	12,358
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利 益 (百万円)	7,776	12,358
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数 (株)	33,435,305	33,451,733

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得及び消却)

当社は、2024年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。また上記取締役会決議に基づき、自己株式の取得及び消却を以下のとおり実施いたしました。

(1) 自己株式の取得及び消却を行う理由

2024年3月期の業績、財務状況および事業環境を総合的に勘案し、機動的な株主還元と資本効率の向上を図るため自己株式の取得を行うとともに、将来の株式の希薄化懸念を払拭するため自己株式の消却を実施いたしました。

(2) 取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	1,000,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.99%)
株式の取得価額の総額	3,435,000,000円(上限)
取得予定日	2024年5月14日
取得の方法	2024年5月13日の終値(最終特別気配値を含む)3,435円にて、2024年5月14日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)での買付けの委託を行います(その他の取引制度や取引時間への変更は行いません)。当該買付注文は、当該取引時間限りの注文といたします。

(注1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性もあります。

(注2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

(3) 取得結果

取得した株式の種類	当社普通株式
取得した株式の総数	990,000株
株式の取得価額の総額	3,400,650,000円
取得日	2024年5月14日

(4) 消却に係る事項の内容

消却対象株式の種類	当社普通株式
消却した株式の総数	990,000株
消却日	2024年5月21日
消却後の発行済株式総数	32,995,420株(自己株式を含む)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
昭和産業(株)	第2回無担保普通社債	2021年 3月10日	7,000	7,000	0.190	無担保社債	2026年 3月10日
昭和産業(株)	第3回無担保普通社債	2021年 3月10日	5,000	5,000	0.300	無担保社債	2028年 3月10日
昭和産業(株)	第4回無担保普通社債	2021年 3月10日	6,000	6,000	0.380	無担保社債	2031年 3月10日
合計	-	-	18,000	18,000	-	-	-

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	7,000	-	5,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	13,537	12,997	0.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,940	53	0.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	716	210	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,853	8,300	0.6	2025年～2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	346	436	-	2025年～2030年
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー(1年以内)	24,000	14,000	0.1	-
合計	43,394	35,998	-	-

(注)1 「平均利率」は期末日残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	500	1,000	300	6,500
リース債務	164	132	80	33

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	89,799	175,582	265,555	346,358
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	3,992	8,259	14,450	16,657
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	2,783	5,730	10,362	12,358
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	83.23	171.31	309.76	369.44

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	83.23	88.07	138.45	59.67

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,099	6,556
受取手形	1,265	1,606
売掛金	1 34,212	1 37,135
商品及び製品	10,690	10,161
仕掛品	1,472	1,163
原材料及び貯蔵品	25,230	19,513
前払金	249	833
前払費用	1 872	1 936
未収入金	1 667	1 419
関係会社預け金	1 10,501	1 3,502
その他	1 304	1 933
貸倒引当金	45	60
流動資産合計	89,521	82,700
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 18,544	2 18,602
構築物	2,739	2,712
機械及び装置	2 16,549	2 17,947
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	488	650
土地	9,372	9,343
リース資産	572	509
建設仮勘定	1,478	1,788
有形固定資産合計	49,746	51,553
無形固定資産		
ソフトウェア	993	929
その他	51	52
無形固定資産合計	1,045	981
投資その他の資産		
投資有価証券	17,303	23,417
関係会社株式	29,449	31,161
出資金	550	370
関係会社出資金	453	487
長期貸付金	262	232
長期前払費用	434	508
差入保証金	182	187
前払年金費用	247	290
その他	-	149
貸倒引当金	0	150
投資その他の資産合計	48,883	56,655
固定資産合計	99,675	109,191
資産合計	189,196	191,891

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 23,030	1 16,895
短期借入金	9,110	8,600
1年内返済予定の長期借入金	2,800	-
コマーシャル・ペーパー	24,000	14,000
リース債務	1 260	1 242
未払金	1 6,821	1 7,895
未払費用	1 317	418
未払法人税等	1,418	2,021
未払消費税等	435	1,365
預り金	1 356	1 511
賞与引当金	1,000	1,349
資産除去債務	-	6
設備関係支払手形	188	164
設備関係電子記録債務	1,370	4,479
その他	1 1,666	1 2,278
流動負債合計	72,775	60,228
固定負債		
社債	18,000	18,000
長期借入金	1,000	5,000
リース債務	1 392	1 342
退職給付引当金	5,703	5,892
債務保証損失引当金	2,300	1,497
繰延税金負債	1,158	2,958
資産除去債務	135	123
長期預り敷金保証金	474	472
長期預り保証金	2,356	2,409
その他	12	12
固定負債合計	31,534	36,710
負債合計	104,310	96,938
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,293	14,293
資本剰余金		
資本準備金	4,786	4,786
その他資本剰余金	2,609	2,619
資本剰余金合計	7,395	7,405
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	12,110	12,110
固定資産圧縮積立金	1,774	1,587
繰越利益剰余金	43,173	48,744
利益剰余金合計	57,057	62,442
自己株式	1,147	1,110
株主資本合計	77,599	83,031
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,277	11,645
繰延ヘッジ損益	8	275
評価・換算差額等合計	7,286	11,920
純資産合計	84,886	94,952
負債純資産合計	189,196	191,891

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 218,339	1 223,135
売上原価	1 190,982	1 187,019
売上総利益	27,357	36,115
販売費及び一般管理費	1, 2 26,419	1, 2 28,591
営業利益	938	7,523
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 1,694	1 1,391
その他	1 1,626	1 1,380
営業外収益合計	3,321	2,772
営業外費用		
支払利息	1 160	1 161
貸倒引当金繰入額	-	149
その他	76	80
営業外費用合計	237	391
経常利益	4,022	9,904
特別利益		
固定資産売却益	3 5,243	3 134
投資有価証券売却益	-	670
国庫補助金	54	-
特別利益合計	5,298	805
特別損失		
固定資産廃棄損	4 322	4 416
固定資産売却損	5 1	5 0
固定資産圧縮損	54	-
減損損失	396	-
港湾岸壁浚渫費用	62	-
出資金評価損	-	181
特別損失合計	837	598
税引前当期純利益	8,482	10,111
法人税、住民税及び事業税	1,734	2,804
法人税等調整額	54	252
法人税等合計	1,788	2,551
当期純利益	6,693	7,559

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	14,293	4,786	2,602	7,389	12,110	1,935	38,324	52,370
当期変動額								
剰余金の配当				-			2,006	2,006
当期純利益				-			6,693	6,693
固定資産圧縮積立金の取崩				-		161	161	-
自己株式の取得				-				-
譲渡制限付株式報酬			6	6				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-				-
当期変動額合計	-	-	6	6	-	161	4,849	4,687
当期末残高	14,293	4,786	2,609	7,395	12,110	1,774	43,173	57,057

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,183	72,869	6,357	209	6,566	79,436
当期変動額						
剰余金の配当		2,006			-	2,006
当期純利益		6,693			-	6,693
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-	-
自己株式の取得	4	4			-	4
譲渡制限付株式報酬	40	47			-	47
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	919	200	719	719
当期変動額合計	36	4,730	919	200	719	5,450
当期末残高	1,147	77,599	7,277	8	7,286	84,886

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	14,293	4,786	2,609	7,395	12,110	1,774	43,173	57,057
当期変動額								
剰余金の配当				-			2,174	2,174
当期純利益				-			7,559	7,559
固定資産圧縮積立金の取崩				-		186	186	-
自己株式の取得				-				-
譲渡制限付株式報酬			10	10				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-				-
当期変動額合計	-	-	10	10	-	186	5,570	5,384
当期末残高	14,293	4,786	2,619	7,405	12,110	1,587	48,744	62,442

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,147	77,599	7,277	8	7,286	84,886
当期変動額						
剰余金の配当		2,174			-	2,174
当期純利益		7,559			-	7,559
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-	-
自己株式の取得	5	5			-	5
譲渡制限付株式報酬	42	52			-	52
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	4,367	267	4,634	4,634
当期変動額合計	36	5,431	4,367	267	4,634	10,066
当期末残高	1,110	83,031	11,645	275	11,920	94,952

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

.....時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

.....主として移動平均法による原価法

2. デリバティブ取引の評価基準.....時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品・商品・仕掛品

.....先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

原材料・貯蔵品

.....移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く).....定額法

その他の有形固定資産.....主として定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	8～50年
機械装置及び運搬具	5～12年

無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア.....利用可能期間(5年)に基づく定額法

その他の無形固定資産.....定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

.....リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法

5. 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、その支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。

6. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社は主として食品、配合飼料等の製造・販売を行っております。

このような製品の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート等を控除した金額で測定しており、顧客に返金すると見込んでいる対価を「返金負債」として計上しております。当該返金負債の見積りにあたっては、契約条件や過去の実績などに基づく最頻値法を用いております。

対価については、顧客に製品を出荷した時点から主として1年以内に回収しております。なお、重要な金融要素は含んでおりません。

7. ヘッジ会計の処理方法

外貨建予定取引に係る為替予約、通貨オプション、直物為替先渡取引（NDF）及び金利スワップは繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップのうち特例処理の要件を満たす取引については特例処理を採用しております。

8. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)
 該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する項目

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	18,971百万円	11,090百万円
短期金銭債務	5,285 "	6,247 "
長期金銭債務	381 "	334 "

2 固定資産の取得価額から直接減額している国庫補助金の圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	223百万円	223百万円
機械及び装置	390 "	390 "
計	614百万円	613百万円

3 偶発債務

下記の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)
(関係会社)		(関係会社)	
(株)昭産ビジネスサービス	4,490百万円	(株)昭産ビジネスサービス	6,990百万円
(株)内外製粉他6件	891 "	(株)内外製粉他6件	741 "
(取引先関係)		(取引先関係)	
大成良友食品(上海)有限公司	226百万円	大成良友食品(上海)有限公司	-百万円
計	5,608百万円	計	7,731百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社に関する項目

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	38,979百万円	41,055百万円
仕入高	24,758 "	27,032 "
営業取引以外の取引	4,323 "	4,419 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額ならびにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
発送配達費	10,450百万円	10,886百万円
広告宣伝費	646 "	764 "
販売諸費	683 "	761 "
社員給料	3,553 "	3,579 "
賞与及び諸手当	1,881 "	2,080 "
賞与引当金繰入額	629 "	852 "
退職給付費用	496 "	470 "
減価償却費	639 "	772 "
おおよその割合		
販売費	51.2%	50.0%
一般管理費	48.8 "	50.0 "

3 固定資産売却益の主な内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
信託建物及び信託土地他	5,243百万円 土地	133百万円

4 固定資産廃棄損の主な内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当社鹿島工場の機械及び装置の廃棄であります。		当社船橋工場の機械及び装置の廃棄であります。

5 固定資産売却損の主な内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械及び装置	1百万円 機械及び装置	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円 工具、器具及び備品	0百万円

(有価証券関係)
前事業年度(2023年3月31日)
市場価格のない株式等

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	25,134
(2) 関連会社株式	4,314
計	29,449

当事業年度(2024年3月31日)
市場価格のない株式等

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	25,134
(2) 関連会社株式	6,026
計	31,161

(税効果会計関係)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生要因

	前事業年度 (2023年 3月31日)	当事業年度 (2024年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	304百万円	410百万円
未払事業税	131 "	124 "
棚卸資産評価損	63 "	49 "
貸倒引当金	14 "	63 "
債務保証損失引当金	699 "	455 "
退職給付引当金	1,733 "	1,791 "
投資有価証券	1,524 "	1,489 "
減損損失	343 "	328 "
その他	441 "	656 "
繰延税金資産小計	5,255 "	5,370 "
評価性引当額	2,586 "	2,532 "
繰延税金資産合計	2,668 "	2,837 "
繰延税金負債		
為替予約時価評価	18百万円	120百万円
固定資産圧縮積立金	774 "	693 "
投資有価証券	2,944 "	4,880 "
その他	88 "	101 "
繰延税金負債合計	3,827 "	5,796 "
繰延税金負債の純額	1,158 "	2,958 "

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の税負担率の差異原因

	前事業年度 (2023年 3月31日)	当事業年度 (2024年 3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない額	1.4%	2.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない額	4.5%	2.7%
住民税均等割	0.3%	0.3%
試験研究費等税額控除	8.6%	4.1%
評価性引当額	2.6%	0.3%
その他	0.5%	1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.1%	25.2%

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「第5 経理の状況 2. 財務諸表等 注記事項(重要な会計方針) 6. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得及び消却)

当社は、2024年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。また上記取締役会決議に基づき、自己株式の取得及び消却を以下のとおり実施いたしました。

(1) 自己株式の取得及び消却を行う理由

2024年3月期の業績、財務状況および事業環境を総合的に勘案し、機動的な株主還元と資本効率の向上を図るため自己株式の取得を行うとともに、将来の株式の希薄化懸念を払拭するため自己株式の消却を実施いたしました。

(2) 取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	1,000,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.99%)
株式の取得価額の総額	3,435,000,000円(上限)
取得予定日	2024年5月14日
取得の方法	2024年5月13日の終値(最終特別気配値を含む)3,435円にて、2024年5月14日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)での買付けの委託を行います(その他の取引制度や取引時間への変更は行いません)。当該買付注文は、当該取引時間限りの注文といたします。

(注1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性もあります。

(注2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

(3) 取得結果

取得した株式の種類	当社普通株式
取得した株式の総数	990,000株
株式の取得価額の総額	3,400,650,000円
取得日	2024年5月14日

(4) 消却に係る事項の内容

消却対象株式の種類	当社普通株式
消却した株式の総数	990,000株
消却日	2024年5月21日
消却後の発行済株式総数	32,995,420株(自己株式を含む)

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	18,544	1,460	34	1,368	18,602	48,276
	構築物	2,739	228	1	253	2,712	11,048
	機械及び装置	16,549	5,771	70	4,302	17,947	112,685
	車両運搬具	0	0	-	0	0	19
	工具、器具及び備品	488	504	2	340	650	5,224
	土地	9,372	-	29	-	9,343	-
	リース資産	572	193	0	255	509	636
	建設仮勘定	1,478	1,546	1,236	-	1,788	-
	計	49,746	9,704	1,376	6,521	51,553	177,891
無形固定資産	ソフトウェア	993	623	406	280	929	4,821
	リース資産	-	1	-	0	1	0
	その他	51	2	0	3	50	852
	計	1,045	627	407	284	981	5,674

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置他	本社	二次加工食品製造設備(賃貸用)	2,057百万円
機械及び装置他	鹿島工場	油脂精製設備更新	1,103 "
建設仮勘定	鹿島工場	バイオマス発電ボイラ	945 "
建設仮勘定	神戸工場	製粉立体自動倉庫	333 "

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定	本社	二次加工食品製造設備(賃貸用)	393百万円
建設仮勘定	鹿島工場	油脂精製設備更新	257 "

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
賞与引当金	1,000	1,349	1,000	-	1,349
貸倒引当金	46	172	-	1 8	210
債務保証損失引当金	2,300	283	-	2 1,086	1,497

- (注) 1 個別債権の回収可能性見直しによる戻入額であります。
 2 被保証会社の財務状況等を勘案し、損失負担見込額の見直しによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 (公告掲載URL https://www.showa-sangyo.co.jp/ir/koukoku/)
株主に対する特典	毎年3月末日の株主名簿記載の単元株主に対し、当社商品を贈呈

(注) 当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 取得請求権付株式の取得を請求する権利
3. 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第122期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月23日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第122期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月23日 関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第123期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月10日 関東財務局長に提出。

第123期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月13日 関東財務局長に提出。

第123期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月13日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2023年6月23日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書

2024年2月9日 関東財務局長に提出。

(5) 訂正発行登録書

2022年9月22日に提出した発行登録書の訂正発行登録書

2023年6月23日 関東財務局長に提出。

2024年2月9日 関東財務局長に提出。

(6) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2023年7月18日 関東財務局長に提出。

事業年度 第122期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(7) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2024年5月1日 至 2024年5月31日）2024年6月10日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月24日

昭和産業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 植村 文雄
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 青木 一
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている昭和産業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、昭和産業株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

昭和産業株式会社の食品事業・飼料事業の売上高に係る収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>昭和産業株式会社（以下、会社）は、損益計算書に売上高223,135百万円を計上しており、そのうち、食品事業・飼料事業の売上高が98%を占めている。</p> <p>会社は、小麦粉、植物油、糖化製品等の食品と飼料の製造販売を主要な業務としており、国内の商社や卸売業者等を中心に販売している。各事業において、取引先数が多く、取扱品目も多だけでなく、取り扱う製品1件当たりの取引金額はいずれも少額であり、反復継続的に処理される取引件数は膨大である。</p> <p>また、会社の食品事業・飼料事業の売上高は、販売物流システムの自動化統制に依存している。販売単価に販売数量を乗じた自動計算により売上が計上されるため、適切な販売単価や販売数量に基づかない売上高が計上された場合には、誤った売上高が計上される可能性がある。</p> <p>以上より、当監査法人は、会社の食品事業・飼料事業の売上高に係る収益認識について、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の食品事業・飼料事業の売上高に係る収益認識について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ リスク評価手続として、支店別売上高分析・月別売上債権回転期間分析・カテゴリ別製品目別売掛金残高分析・企業別カテゴリ別売掛金残高分析を実施した。 ・ 販売物流システムを含めて、IT全般統制の評価及び業務プロセスレベルの内部統制の整備状況及び運用状況の検証を実施した。IT全般統制の評価に際しては、当監査法人のネットワークファームのIT専門家を関与させ、検証を実施した。 ・ 売上高の正確性を検証するため、年間を通じて売上高に計上された仕訳を対象にサンプルを抽出し、受領書等の取引証憑と突合した。 ・ 売上高の期間帰属を検証するため、期末日付近に計上された売上高については、受領書等の取引証憑との突合を実施した。また、期末日後に異常な金額の返品取引の有無を検討するために、期末日後の返品に関する仕訳を閲覧した。 ・ 主要な取引先の債権残高に関する残高確認を実施した。 ・ 会社の全ての会計仕訳データより、会計システムに手入力された仕訳を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、昭和産業株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、昭和産業株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月24日

昭和産業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植村 文雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青木 一

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている昭和産業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第123期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、昭和産業株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

昭和産業株式会社の食品事業・飼料事業の売上高に係る収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。